

第37回  
通常総代会  
議案書

議案書①・本冊



日時

2026年6月9日(火) 10:30-12:00

場所

京成ホテルミラマーレ 6Fローズルーム

# 目 次

ごあいさつ ..... 1

2025年度事業・活動報告トピックス ..... 2

2026年度事業・活動方針トピックス ..... 10

## 第1号議案

2025年度事業活動報告書・決算関係書類等承認の件 ..... 13

※ 2025年度決算関係書類等は「第37回通常総代会議案書②・分冊」に掲載します。

## 第2号議案

2026年度事業活動方針・計画、予算決定の件 ..... 23

※ 2026年度予算案は「第37回通常総代会議案書②・分冊」に掲載します。

## 報 告

「みなし自由脱退の手続きについて」 ..... 30

## 資 料 編

第1号議案資料 ..... 32

定款・総代会関連諸規程 ..... 58

## 第37回通常総代会開催にあたって

生活協同組合パルシステム千葉  
代表理事 理事長 高橋 由美子



世界経済や国際秩序の混乱、歴史的な猛暑、止まらぬ物価高など、私たちの暮らしを取り巻く環境は先行きが見えず、厳しい状況が続いています。そのような中、去年は「被爆・戦後80年」、国連が定める「国際協同組合理年」にあたり、組合員の皆さんをはじめ、連帯する組織の皆さんと共にさまざまな活動へ取り組み、多くの人々と平和への願いを共有し、改めて協同組合の価値を確認した年でもありました。

4年目を迎えた「もっといい明日へ 超えてく」アクションは、「お米で超えてく」「お魚食べよう」「お料理セットの推進」を重点行動に掲げ、パルシステムのつどいや学習会をとおして、多くの組合員の皆さんと共に共感を広げてきました。お米については深刻な不足が続き、パルシステムでも注文数量制限や抽選対応を行わざるを得ない状況となり、ご迷惑をおかけしました。一方で、組合員が年間でお米を予約することで、生産者が安心して栽培に取り組むことができる予約登録米の価値やパルシステムの産直の意義を改めて深く実感することとなりました。

今後の食と農の課題解決に向け、「パルシステム千葉の推し産直アクション」を立ち上げ、組合員・生産者・職員の協同の力でさまざまな取り組みにチャレンジしてまいります。

事業につきましては前年に対して増収増益という結果となりました。あらゆる物価高騰の影響に伴い、商品の値上げが続きましたが、組合員の皆さんの商品利用に支えられました。

職員の雇用定着対策については、職員発案の組織内インターンシップや職員同士のコミュニケーション充実の場の実施のほか、夏季休業や猛暑対策、初任給・定期昇給の引き上げなどを実施しました。また、介護部門において特定技能外国人の受け入れを行いました。引き続き、将来を見据えた積極的な人材投資と人員体制の充足をめざし、パルシステム千葉の総合力により事業と活動の一体的推進を図り、事業成長と事業構造改革を進めてまいります。

これからも組合員の皆さんの声を大切に、民主的で透明性のある組織運営であるよう役職員一同、精一杯努めてまいります。本年度もどうぞよろしくお願いいたします。

# 2025年度 事業・活動報告 TOPICS

## 2025年度 重点方針 1

組合員の参加・参画は「組合員活動における中期的課題」に基づき、企画内容や広報、参加しやすい環境づくりの工夫と充実を図り、「継続参加組合員」とあわせて「初参加組合員」を増やします。

### パルシステムのつどい

#### 参加を広げる取り組みの実施

- 「パルシステムのつどい」はシニア向け、男性向け、親子向け、子ども向け、バス企画、夕食宅配試食会など食を中心としたさまざまな企画を開催
- 企画内容、開催日時・方法などの工夫

221企画 (参加)計2,744名 前年差▲20名



パルシステムのつどい「親子で作ろう♪手作りピザ★」

#### 「初参加組合員」を増やす取り組みの実施

- 新規加入者へ地域情報紙の配付・周知
- 友人を誘っての参加の案内促進

初参加 387名 前年差▲46名

#### 課題

「初参加組合員」の伸びなやみ

次年度に向けて！

新規加入者へのアプローチ強化、案内の工夫

### サポーター・PLA・LPA活動

#### 活動の場の充実

- SDGsサポーターは介護事業との連携企画などを新たに実施
- PLAはさまざまな企画で講師として活躍
- LPAは新たに「フードバンクふなばし」と連携した学習会を開催



SDGsサポーターによる介護施設の利用者との交流企画 (サービス付き高齢者向け住宅「にじいろばる松戸六実」)

約600名来場 /

## 子育てフェスタ 12月 ペリエホール (千葉市)

💡 サポーター、PLA、  
地域団体の協力のもと開催！

- サポーター、地域の高校生、関係団体の協力のもと、クリスマスコンサートやこんせんくんとのじゃんけん大会など、さまざまな企画を実施



「子育てフェスタ」じゃんけん大会の様子

## 2025年度 重点方針 2

総代活動は総代の役割と理解を促進し、「くらしトーク・トーク」では参加者の納得感を高める運営をめざします。

### 総代オリエンテーション

💡 総代の役割について理解を深め  
総代活動への参加を促す

- 総代の1年間のスケジュールや役割を説明し、総代同士の交流を図る場として開催



「総代オリエンテーション」くらしの視点を持つ理事による講義の様子

### くらしトーク・トーク 5月・11月・2月

💡 事業活動の報告や次年度の方針案について、  
総代・組合員、役職員が意見交換

- 年3回、県内各地の会場とオンラインで開催

## 2025年度 重点方針 3

「もっといい明日へ 超えてく」アクションを推進し、パルシステムの商品政策や取り組みを、学習会を含めたさまざまな活動をととして組合員の理解・共感を広げていきます。

### 「もっといい明日へ 超えてく」アクション

💡 お料理セットの推進

- さまざまな企画や機関紙Palnoteを通じて食料自給率向上や食品ロス削減など「お料理セット」の多面的な魅力を伝えることでパルシステムの商品政策への理解と共感の拡充を推進



パルシステムのついで「お料理セットで家族喜ぶ簡単ごはん」

組合員・生産者・役職員  
262名参加

## 産直交流

💡 生産者と組合員が交流し、  
つくる人と食べる人のつながりを深める

29企画 (参加) 619世帯 1,060名

- 生産者と組合員が意見交換をとおして交流を深める「県別交流会」を開催



県別交流会「産直ランチサミット」

## パルシステム千葉の推し産直アクション

💡 農作業を中心とした企画を実験的に実施

- 農作業をメインとした実験企画をパルグリーンファームや村悟空など、県内産地を中心に実施

次年度に向けて！

次年度以降の「縁農」の仕組みづくりにつなげる！



農作業企画 (パルグリーンファーム)

## 商品展示会

10月 ハート柏迎賓館 (柏市)

💡 産直産地・メーカー・地域団体など  
約40団体が出展

- 生産者やメーカーと直接交流し、試食や販売を通じて商品のおいしさや背景を共有
- 平和活動や自主的活動グループ、国際協同組合年について周知



「商品展示会」メーカーの試食ブース

## 2025年度 重点方針 4

コミュニティ政策に基づく、平和・貧困問題、環境・エネルギー問題、地域コミュニティづくり等、時勢や継続課題を踏まえ、パルシステム連合会や千葉県生協連、他団体とも連携し取り組みます。

## 平和活動

💡 被爆・戦後80年  
被爆体験の継承と平和への想いの共有

- 「子ども平和新聞プロジェクト」を開催
- 8月「ピースアクションinヒロシマ」、3月「ピースアクションinオキナワ」へ参加



ピースアクションinヒロシマ

## 貧困問題

### 💡 フードドライブ、「買って応援!まごころセット」の実施

- フードバンクちば、フードバンクふなばし、とうかつ草の根フードバンク、フードバンクさんぶ、フードバンク安房へ寄贈

フードドライブ (6月・11月) (寄贈) 約2.8t

「買って応援!まごころセット」(6月・11月・3月)  
(受注) 4,099 点

- 子ども食堂への予備青果の寄贈や生活困窮者支援を行う活動団体への食料支援を実施



組合員によるフードドライブの仕分け作業

## 募金活動

### 💡 「こども・若者未来基金」「パルシステム給付型奨学金」への募金活動を実施

#### こども・若者未来基金

募金額 3,712,950 円 (前年比 303.1%)  
通年募金に加え、毎月募金の仕組みにより  
大幅に増加

#### パルシステム給付型奨学金

募金額 58,896,849 円  
(うちパルシステム千葉 9,478,714 円)

## 環境への取り組み

### 💡 環境問題への意識向上を目的に学習会を実施

- 「石けん学習会」「再生可能エネルギー学習会」を開催
- 2030年CO<sub>2</sub>排出量46%削減(2013年比)に向けての具体的な実行計画を策定
- 電気自動車の配送トラック1台を松戸センターに初導入



石けん学習会「環境にやさしい石けん生活を始めてみませんか？」

## 地域コミュニティづくり

### 💡 地域のコミュニティや居場所づくりにつながる企画を開催

- 「コミュニティ活動助成基金」贈呈式を開催し、11団体へ助成金を贈呈
- 地域で活動する団体同士、ゆるやかな関係性づくりにつながる居場所づくり交流会を開催
- 九十九里町と包括的連携に関する協定を締結



生活協同組合パルシステム千葉・九十九里町 包括的連携協定締結式  
(浅岡町長(左)、高橋理事長(右))

## 2025年度 重点方針 5

自然災害への備え、対応力、労働安全衛生、安全運転、ハラスメント対策、また、関係法令の順守等、内部統制システムの実効性を高め、リスク管理を総合的に強化しコンプライアンス経営を強化します。

### 自然災害時への備え

#### 💡 自然災害への対応力強化

- 災害発生時の組合員への連絡手法や配達等についての案内チラシを配付し周知
- 災害マニュアルの確認と初動対応の確認等の訓練を実施

### 労災事故撲滅

#### 💡 事故防止・安全管理水準の向上

- 「労働安全衛生のしおり」を作成し、職員教育と啓発を強化
- 5S活動（整理・整頓・清掃・清潔・習慣）の推進

労災事故件数：9件 前年差▲1件

### 安全運転

#### 💡 安全運転新人研修の実施、委託協力会社と連携した対策の強化

- 安全運転指導員による新人研修の実施
- 委託協力会社と連携し課題の確認および対策強化

事故件数：40件 前年差+6件

生協職員：19件  
(前年差+7件)  
委託協力会社：21件  
(前年差▲1件)



安全運転新人研修

#### 課題

事故抑制に向けた  
危機意識と技術の向上

#### 次年度に向けて！

- 全運転従事者に向けた安全意識の継続的な啓発強化
- 新人への指導強化と委託協力会社との連携強化

### コンプライアンス

#### 💡 職員が安心して働ける職場づくりの推進

- 「カスタマーハラスメント基本方針」の公開
- いきいき職場づくりヒアリングの実施
- ハラスメント防止研修の実施



いきいき職場づくりヒアリング

## 2025年度 重点方針 6

宅配事業、店舗事業、夕食宅配事業、家事支援事業、介護事業において、事業ごとの特性や課題を踏まえ対策を講じていきます。引き続き、事業成長と事業構造改革、総合福祉事業の連携を押し進め、総事業高363.8億円（2024年度比100.2%）、経常剰余金4.4億円（2024年度比86.7%）を計画します。

### 2025年度 パルシステム千葉 総事業高・経常剰余金

**総事業高 374.1億円**

（前年比 103.0%↑、予算比 102.8%◎）

**経常剰余金 6.2億円**

（前年比 121.4%↑、予算比 139.9%◎）

### 宅配事業

#### 仲間づくり

##### 💡 新規加入者に向けた利用継続の取り組み

- 新規組合員に対してLINEを活用し、加入後のフォローと利用継続を促進

新規加入者数 25,571件 前年比103.9%↑ 計画比100.3%◎

#### 課題

配付・利用人数の向上と  
継続利用の対策強化

#### 次年度に向けて！

新規組合員に対する新たなフォローの仕組みづくりや  
組合員活動への参加促進

### 共済事業

##### 💡 新規組合員に対する共済の早期加入を推進

- 営業イベントに参加して積極的に推進
- 新規組合員への共済加入を重点的に促進

CO・OP共済《たすけあい》契約者数 4,687件

前年比118.7%↑ 計画比102.3%◎



CO・OP共済推進活動の様子（商品展示会）

#### 課題

新規組合員への推進力向上

#### 次年度に向けて！

研修や学習会をとって推進力向上のためのスキル習得

## 店舗事業

### 💡 客数向上の対策・売り場づくりの工夫

- 「野菜の詰め放題」など、さまざまな企画を実施
- PB商品（プライベートブランド商品）の拡充
- 「まごころ御用聞き便」の周知拡大



「野菜の詰め放題」企画

#### 課題

客数の向上

次年度に向けて！

地域密着型店舗として他店との差別化を強化

## 夕食宅配事業

### 💡 利用人数と食数向上の対策

- さまざまな広報媒体の活用や試食会の実施による周知の強化
- 委託配達担当の直雇用化による業務品質の向上



夕食宅配弁当試食会（シルバーリハビリ体操）

#### 課題

「うちの晩ごはんシリーズ」  
利用人数と食数の向上

次年度に向けて！

- 組合員の声を反映させたメニュー開発
- 加入特典や継続特典の充実による継続利用の強化

## 家事支援事業

### 💡 広報の強化によるサービスの周知

- オンライン広告の開始とセンターLINEやインターネット登録者へメール配信による広報の強化

## 介護事業

### 💡 職員の定着と運営体制の再構築を推進

- サービス付き高齢者向け住宅「にじいろばる松戸六実」は、欠員が解消し、ニーズに合わせた柔軟な受け入れを実施
- 在宅事業はケアマネジャーへの営業やポスティングを実施し周知を強化
- 総合福祉の取り組みとして、のだ中根店の買い物ツアー等を実施



夏祭りの様子  
（サービス付き高齢者向け住宅「にじいろばる松戸六実」）

#### 課題

サービス付き高齢者向け住宅  
「にじいろばる松戸六実」の  
安定した入居率の維持

次年度に向けて！

紹介会社へのアプローチ強化や  
地域へのチラシ配布など広報強化

在宅事業の利用者数の向上

- 在宅事業は稼働回復に向けた営業強化
- ケアマネジャーおよび利用者家族からのニーズに合わせ、質の高いサービスを提供

## 2025年度 重点方針 7

将来に向けた人材への投資を積極的に行うとともに、多様化する職員の価値観を大切にしながら、採用・教育・雇用定着を経営の重点課題に据え、さまざまな工夫と対策を講じていきます。

### 人材育成

#### 💡 配達担当の業務品質向上

- 「商品学習会」「業務品質学習会」「産地研修」を実施
- 管理職を対象に「ハラスメント防止研修」の実施や配送センターの監督職を対象とした「リーダー研修」など、役割やキャリアにあわせた研修を実施



秋田南部圏食と農推進協議会 職員研修

### 雇用定着

#### 💡 さまざまな施策や処遇改善による環境整備

- 初任給、定期昇給の引き上げなど、処遇面の改善
- 将来のキャリアイメージにつなげることを目的に「組織内インターンシップ」の実施
- 職員同士のつながり、意見交換の場として「バルdeしゃべり場」の実施



組織内インターンシップ

#### 課題

管理職のマネジメント力の向上

次年度に向けて！

管理職に対し能力を総合的に高めるための研修の実施

職員の定着による稼働の安定

人員体制の安定化を最重要とした継続的な処遇改善を積極的に推進

# 2026年度 事業・活動方針



## 2026年度 重点方針 1

組合員の参加・参画は組合員一人ひとりの「知りたい」「やってみたい」「つながりたい」の願いや想いを実現するための活動として参加の裾野を広げ、誰もが気軽に参加できる環境を整備します。

### 「もっといい明日へ 超えてく」を推進

- 「お米で超えてく」「お魚食べよう」「お料理セット」を組合員と共に推進し、共感を広げ、利用につなげる

食べてにっこり、にぎってほっこり  
**おにぎりgood**

### パルシステムのつどい

- 新規加入者へのアプローチ強化、友人等との参加を促進し、初参加を増やす
- 家族で参加できる企画、地域団体と連携した企画などを開催



### サポーター、PLA、LPA

- サポーターは交流会や意見交換の充実を図り、より参加感を高める
- PLA、LPAは活躍の場のさらなる充実を図る

## 2026年度 重点方針 2

総代活動は総代の役割と理解を深め、事業活動全般に対する総代の意見を大切にされた運営を行うことで信頼関係と納得感を高めます。

### 総代オリエンテーション

- 総代の役割や生協への理解を深め、総代活動への参加を促進

### くらしトーク・トーク

- 事業・活動の取り組みへの理解促進や参加感、納得性を高める運営に努める
- 組合員の声を事業・活動に生かしていく組織運営につなげる



### 総代限定企画

- 総代の学びと交流の場として開催

## 2026年度 重点方針 3

食と農、産直・商品活動は学習会や産地交流等、さまざまな企画や活動への参加をとおしてパルシステムの商品政策への理解と共感を広げます。引き続き、「パルシステム千葉の推し産直」を推進します。

### 「パルシステム千葉の推し産直」を推進

- 生産者、組合員、職員の協同の力で産地と共に「縁農」の仕組みづくりを行う

### 商品展示会の開催

- 生産者やメーカーと交流し、パルシステム商品の良さを実感できる場として開催

### 県別交流会の開催

- 組合員と生産者との交流により、日本の農業やパルシステムの産直の理解と共感を広げる場として開催



## 2026年度 重点方針 4

コミュニティ政策に基づき、環境・エネルギー問題、平和・貧困問題、地域コミュニティづくりを組合員と共に推進します。また、パルシステム連合会や千葉県生協連等、関係団体とも連携して取り組みます。

2030年までのCO<sub>2</sub>排出量削減計画（2013年比で46%削減）を推進します。

### 環境・エネルギーへの取り組み

- リユース・リサイクルの推進を強化
- 温室効果ガス排出量削減に向けた具体的取り組みを進める

### 平和・反貧困への取り組み

- 平和方針に基づき、誰もが参加しやすい平和企画の実施
- 「フードドライブ」や「買って応援！まごころセット」、子ども食堂等へ予備青果寄贈の継続

### 地域コミュニティづくり

- 「居場所」づくりへのサポートの充実
- 地域活動施設「パルひろば」の活用



## 2026年度 重点方針 5

自然災害対策、サイバーセキュリティ対策、安全運転、労働安全衛生、ハラスメント対策、関係法令順守等、内部統制システムの実効性を高め、リスク管理、コンプライアンス経営を総合的に強化します。

### サイバー攻撃やシステム障害の備え

- パルシステム連合会との連携を強化した対応・対策に取り組む
- 「ランサムウェア」発生時の対応手順書に合わせた環境整備

### 安全運転の取り組み

- 危険予知運転の実践徹底と新人研修の強化
- 委託協力会社と相互啓発による安全運転への意識向上

### 「内部統制システム」

- 法令に関わる教育やマニュアル整備を推進し、法令順守を徹底



## 2026年度 重点方針 6

宅配事業、店舗事業、夕食宅配事業、家事支援事業、介護事業において事業特性や課題を踏まえた対策を講じ、事業成長と損益構造改革を進めます。引き続きパルシステム千葉の総合福祉事業を推進します。

総事業高379.4億円（2025年度比101.4%）、経常剰余金5.0億円（2025年度比79.9%）を計画します。

### 宅配事業の推進

総事業高364.5億円（2025年度比：101.3%）  
経常剰余金4.9億円（2025年度比：78.8%）

- 新規加入後のフォロー、利用継続促進の施策を実施
- 長期利用組合員に向けた感謝企画の実施
- CO・OP共済《たすけあい》は新規組合員の早期共済加入の推進強化

### 店舗事業の推進

総事業高4.2億円（2025年度比100.8%）  
事業剰余金462万円（2025年度比191.5%）

- 地域密着型店舗として他店との差別化の工夫
- 「移動販売車まごころ便」「まごころ御用聞き便」の認知と利用の拡大

### 夕食宅配事業の推進

総事業高5.2億円（2025年度比100.3%）  
経常剰余金553.8万円（2025年度比86.4%）

- 「うちの晩ごはん」シリーズの食数向上対策

### 介護事業の推進

総事業高3.7億円（2025年度比110.9%）  
経常剰余金31.8万円（2025年度差854.1万円）

- サービス付き高齢者向け住宅は入居率95%以上を安定的に維持
- 在宅事業は安定運営に向けて、ケアマネジャーとの連携と営業活動の強化
- パルシステム千葉の総合福祉における連携を強化

### 家事支援事業の推進

総事業高1.5億円（2025年度比113.3%）  
経常剰余金705.3万円（2025年度比70.8%）

- オンライン広告やSNS等を活用した広報の強化

## 2026年度 重点方針 7

人材への投資は、賃上げや処遇改善、働きやすい職場環境整備を積極的に進めます。また、採用と人材育成、雇用定着を強化し、職員の多様な価値観を大切にしながら人員体制の安定化を図ります。

### 理念・ビジョン教育と人材育成

- 「商品学習会」「業務品質学習会」「産地研修」をとおして商品知識と応対力を向上
- 各層に応じた能力・スキル向上の研修を実施



### 採用、雇用定着に向けた環境整備

- 人員体制の安定化を最重要課題とし、賃上げや継続的な処遇改善等、職員の働く環境を整備
- 職員の多様な価値観を大切に、やりがいと誇りを持てる職場風土を追求

## I. 2025年度方針基調

理念「心豊かなくらしと共生の社会を創ります」と2030年ビジョン「つながる力とささえあいの心で笑顔あふれる地域コミュニティをつくります」の進捗と課題を踏まえ、事業と活動を一体的に推進し、組合員の声を大切にした運営を行います。将来を見据えた積極的な人材投資と人員体制の充足を経営の最重要課題と位置づけ、事業環境やくらしを取り巻く諸課題の解決に組合員と共に取り組んでいきます。

## II. 2025年度事業活動まとめ

### 1. 2025年度重点方針の総括

2025年度はくらしを取り巻く社会情勢は前年と変わらず、物価高と長期化するロシア・ウクライナ情勢および中東情勢の中で始まりました。お米については令和の米騒動と言われる深刻な米不足が続き、パルスシステムでもいただいた注文通りのお届けが難しく、注文数量制限や抽選対応を行わざるを得ない状況となりました。組合員の声を踏まえて、落選回数が多い組合員を優先する抽選の仕組みに変更するなど可能な限りの対応を行いましたが、組合員の皆さまには多大なるご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。11月からは注文数量限定および抽選を解除しました。予約登録米については、銘柄限定で2月3回から新規・登録変更の受付を再開しました。

組合員活動は、2030年ビジョンを踏まえて課題整理を行い、くらしトーク・トーク～上半期報告会～などでご意見をいただきました。出された声を踏まえ、参加のしやすさをさらに追求し、組合員の想いを大切にしたい運営となるよう取り組んでいきます。

パルスシステムグループ全体で取り組む「もっといい明日へ 超えてく」アクションを推進しました。カタログや機関紙、パルスシステムのつどいや学習会などを通じて組合員の理解・共感を広げました。

コミュニティ政策に基づき、パルスシステム連合会や他生協、地域団体とも連携し組合員や市民に参加を呼びかけ、社会的課題と向き合い協働の輪を広げました。

被爆・戦後80年の節目として、関係団体と連携したさまざまな平和企画の実施や参加をとおして、多世代に向けて平和活動に取り組む大切さを発信しました。

安全運転や労災事故防止、自然災害への対応、ランサムウェア対策など各種対策を強化するとともに、職員への意識啓発を行い、リスク軽減に向けた対応を強化しました。

事業は総事業高と経常剰余金が計画に届かない業態もありましたが、宅配事業が一人あたりの利用に支えられ、全体としては増収増益となりました。介護事業は、サービス付き高齢者向け住宅における特定技能外国人の受け入れなど、運営体制を強化し、次年度の黒字化に向けた道筋をつけました。

人材育成は将来を見据え積極的な投資を行いました。各種研修のほか、職員発案の組織内インターンシップや職員同士のコミュニケーション充実の場の実験的実施、夏季休業や猛暑対策、初任給・定期昇給の引き上げなどを実施しました。引き続き、やりがいをもって働き続けられる職場環境づくりに取り組みます。

国連は協同組合が果たす重要な役割と持続可能な社会づくりへの貢献を評価し、2025年を2012年に続き2回目の「国際協同組合年」に決めました。このことを受け、各種広報媒体やイベント等を通じて「協同組合」の意義やさまざまな活動への取り組みについて組織内外への周知を図りました。

**(1) 組合員の参加・参画は「組合員活動における中期的課題」に基づき、企画内容や広報、参加しやすい環境づくりの工夫と充実を図り、「継続参加組合員」とあわせて「初参加組合員」を増やします。**

組合員活動は「食」を中心にした企画のほか、健康や防災、産直講座、夕食宅配の試食会などを開催し多くの方に参加いただきました。シニア・親子・子ども・男性向けなど、くらしの視点を大切に、開催日時・開催方法・開催場所、広報手段などを工夫して開催したことで参加が広がり、全体の参加数増につながりました。組合員の声を踏まえ、初参加を増やす取り組みとして友人を誘って参加することの案内や新規加入者への参加案内を促進しましたが、初参加数を伸ばすことができず、参加を促す案内の工夫や呼びかけの仕方など課題となりました。

**(2) 総代活動は総代の役割と理解を促進し、「くらしトーク・トーク」では参加者の納得感を高める運営をめざします。**

総代オリエンテーションでは総代の役割への理解促進と総代同士の交流を図り、総代活動への参加につなげました。「くらしトーク・トーク」ではわかりやすい資料や事業・活動全体を紹介した動画を活用した説明、グループトークでの活発な意見交換や丁寧な対応を行うことで、総代の理解と納得性を高める運営につなげることができました。また、第36回通常総代会では合計333名の総代が出席し、すべての議案が可決承認されました。

**(3) 「もっといい明日へ 超えてく」アクションを推進し、パルシステムの商品政策や取り組みを、学習会を含めたさまざまな活動をととして組合員の理解・共感を広げていきます。**

食の安全・安心、環境保全などのさまざまな課題に対し、日々の暮らしの中でできることをちょっとしたことから積み重ね、持続可能な社会づくりの取り組みとして「もっといい明日へ 超えてく」アクションを組合員と共に継続して推進しました。「お米で超えてく」「お魚食べよう」のほか、「お料理セット」を推進し食品ロス削減やプラ削減・容器リサイクルなど、さまざまな企画や機関紙<sup>パルノート</sup>を通じて「お料理セット」の多面的な魅力を伝えることでパルシステムの商品政策への理解と共感の拡充に努めました。

**(4) コミュニティ政策に基づく、平和・貧困問題、環境・エネルギー問題、地域コミュニティづくり等、時勢や継続課題を踏まえ、パルシステム連合会や千葉県生協連、他団体とも連携し取り組みます。**

被爆・戦後80年の節目として、ピースアクションへの参加や千葉県生協連と県内の生協が連携した「子どもたちに平和な未来を2025」のほか、「子ども平和新聞プロジェクト」「平和について、知ることからはじめよう！」などの平和活動をととして、平和の尊さや戦争の悲惨さを次世代へ継承することの大切さを学びました。貧困問題では、フードドライブと「買って応援！まごころセット」のほか、社会的養護下で育った若者の支援として募金活動にも取り組みました。環境への取り組みでは、石けんや再生可能エネルギーの学習会を開催し環境問題への意識向上につなげました。そのほか、「福島を考えるフォーラム2026」の開催や募金活動を行い、原発事故を風化させない取り組みを行いました。地域コミュニティづくりは、「居場所づくり」の学習会を開催して交流の場をつくり、コミュニティ活動助成基金の助成団体や自主的活動グループなどとのゆるやかな関係性づくりにつなげました。

**(5) 自然災害への備え、対応力、労働安全衛生、安全運転、ハラスメント対策、また、関係法令の順守等、内部統制システムの実効性を高め、リスク管理を総合的に強化しコンプライアンス経営を強化します。**

自然災害への組織的な対応力を強化するため、マニュアルの再確認や災害発生を想定した訓練を実施しました。労働災害および交通事故の未然防止と事故発生リスクの軽減を目的に事故データの発生傾向を分析し、具体的な抑止対策を講じ、組織としての事故抑止体制・安全管理水準の向上に努めました。しかしながら交通事故においては削減に至らず、危機意識や技術の向上に課題を残しました。

いきいきと安心して働ける職場づくりの一環として、ハラスメント対策を推進し、職員の意識向上を図りました。

「内部統制システム」<sup>(※)</sup>に沿って組織全体のリスク軽減や法令順守強化を図りました。サイバーセキュリティ<sup>(※)</sup>への備えとしてクイズや模擬訓練による参加型の教育を実施することにより職員の情報リテラシー<sup>(※)</sup>の底上げを図りました。

※内部統制システム…健全な状態で運営し不祥事や重大事故等を防止するための組織内の体制・仕組みのことです。パルシステム千葉においても、関連法令の定めに基づき内部統制基本方針を制定し取り組んでいます。

※サイバーセキュリティ…コンピューター、ネットワーク、情報をさまざまなサイバー攻撃から守るための技術、プロセス、対策全般のことで、情報漏洩、改ざん、システム停止を防ぎ、デジタル資産を安全に保つための対策や手段のことです。

※情報リテラシー…溢れる情報の中から目的に合ったものを主体的に探し出し、その真偽を見極めて適切に取捨選択・活用し、さらに他者に発信・共有する総合的な能力のことです。

**(6) 宅配事業、店舗事業、夕食宅配事業、家事支援事業、介護事業において、事業ごとの特性や課題を踏まえ対策を講じていきます。引き続き、事業成長と事業構造改革、総合福祉事業の連携を推し進め、総事業高363.8億円(2024年度比100.2%)、経常剰余金4.4億円(2024年度比86.7%)を計画します。**

総事業高374.1億円(前年比103.0%、予算比102.8%)、経常剰余金6.2億円(前年比121.4%、予算比139.9%)となり、前年に対して増収増益となりました。

宅配事業は、新規拡大や休眠者の利用再開などを促進しましたが、配付・利用人数ともに前年・予算を下回り、新たな対策が課題となりました。総事業高は組合員の利用に支えられ、前年・予算を上回りました。

店舗事業は客数向上の対策として、イベントの開催やPB商品の拡充を図るなどしましたが、客数減少の抑制に課題を残しました。

夕食宅配事業は広報の強化や試食会、配送エリアの拡大などを行い利用人数・食数の向上に努めましたが改善には至りませんでした。一方、配達担当の直雇用化を進めることで業務品質の向上につなげました。

家事支援事業は新たな広報の活用やサービス提供の体制が整ってきたことで増収増益となりました。

介護事業は職員の定着と運営体制の再構築を進め、利用者への丁寧なサービス提供につなげるとともに、損益改善を図りました。

各部門における事業推進の強化、また、人件費や物件費など事業経費が増加する中、抜本的な事業構造の改革協議を進めました。総合福祉の取り組みでは宅配・店舗・夕食宅配・家事支援・介護の各部門で連携しながら推進し、総合福祉の具現化に向けた基盤が整ってきました。

**(7) 将来に向けた人材への投資を積極的に行うとともに、多様化する職員の価値観を大切にしながら、採用・教育・雇用定着を経営の重点課題に据え、さまざまな工夫と対策を講じていきます。**

職員の価値観の多様化を背景に、採用・教育・定着を最重点課題として取り組みました。

商品学習会や産地研修のほか、階層別研修の実施により各職位における役割の明確化が進んだ一方、管理者のマネジメント力育成には一部課題が残りました。

初任給・定期昇給の引き上げや猛暑日手当の支給など、処遇面の改善を進めました。また、在宅勤務や時差出勤、男性育休取得の推進に加え、障がい者や介護部門における特定技能外国人の受け入れなど、多様な人材が活躍できる環境を整備してきました。あわせて、「組織内インターンシップ」<sup>(※)</sup>や「おしゃべり会」を実施し、将来のキャリアビジョン形成やコミュニケーションの充実を図る機会としました。雇用定着については、一連の施策により一定の下支えとはなったものの、人員の定着を高い水準で維持・安定させることについては課題が残る結果となりました。

※組織内インターンシップ…職員が所属部署とは異なる部署の業務を体験する制度です。部署間の相互理解を深めることや職員自身のキャリアビジョン形成のほか、能力開発支援、組織全体の風土を活性化することを目的としています。

## 2. 2025年度事業活動まとめ

### 組織運営

#### (1) 組合員の参加・参画の充実

- ①「もっといい明日へ 超えてく」アクションは「お米で超えてく」「お魚食べよう」企画のほか、今年度新たに加わった「お料理セット」を推進し、男性やシニア、親子を対象にした調理企画を20回開催し280名の参加がありました。
  - ②パルシステムのつどいは、シニア・男性・親子・子どもを対象とした企画やバス企画などの食を中心とした企画、商品情報を交換するおしゃべり企画のほか、健康体操や学習会等、内容や開催日時、開催方法を工夫して221企画（前年224企画）開催し、2,744名（前年2,764名）の参加がありました。また、初参加を増やす施策として新規加入者への地域情報紙の周知や友人を誘ってのつどい参加の案内促進など、参加の裾野を広げる施策に取り組みましたが、初参加は387名（前年433名）となりました。
  - ③サポーター活動はサポーターごとに交流会を開催して意見交換を行い、活動計画を立てて実施しました。環境サポーターによる松戸センターでのリサイクル仕分け視察、SDGsサポーターによる介護事業との連携企画など、新たな活動に取り組みました。PLA<sup>(※)</sup>はパルシステムのつどいでの講師や総代会での商品PR、LPA<sup>(※)</sup>は新たに「フードバンクふなばし」と連携した学習会での講師など、活躍の場を広げました。
- ※PLA（パルシステム・ライフアシスタント）…パルシステムの理念や商品に関する情報を把握し、くらしの視点に立って多くの組合員に商品の価値を伝える活動です。
- ※LPA（ライフプラン・アドバイザー）…お金やライフプランの専門知識を身につけた組合員。生活のお金にまつわる必要な情報を提供しながら組合員のライフプラン実現のためにお手伝いする講師活動です。
- ④子育てフェスタは12月にペリエホール（千葉市）で開催し、子育てサポーターやSDGsサポーター、PLAのほか、地域の高校生や関係団体協力のもと、さまざまな企画を実施し、多くの参加がありました。
  - ⑤機関紙Palnote<sup>パルノート</sup>は商品や活動のほか、平和、環境、募金など政策に基づく内容も含め、紙面を工夫して紹介しました。ホームページは夕食宅配・店舗ページをリニューアルして広報を強化、また、事業と活動の連携として機関紙Palnote<sup>パルノート</sup>と連動したキャンペーンを実施しました。SNSでは豆知識動画やクッキング動画の配信など、新たな広報に取り組みました。そのほか、組織内外に向けて「国際協同組合年」を周知しました。

#### (2) 総代活動の充実

- ①総代オリエンテーションは新規総代、継続総代ともに幅広い参加を呼びかけました。総代の1年間のスケジュールや役割などの説明、また、ランチ交流会を実施し、総代活動への参加促進および総代同士の交流の場としました。
  - ②「くらしトーク・トーク」を会場とオンラインで開催し、わかりやすい資料の提示のほか、事業・活動全体を紹介する動画を活用し、参加者のパルシステム千葉の取り組みへの理解を深めるとともに、参加感や納得性を高める運営に努めました。
  - ③6月の第36回通常総代会では、総代342名中、333名出席のもと、すべての議案が可決承認されました。また、役員改選を踏まえ、新体制となる第18期役員紹介を行い多くの総代が見守る中、新たなスタートの場とすることができました。
  - ④「パルdeおしゃべり」<sup>(※)</sup>を7月に会場とオンラインで開催し、パルシステム千葉の取り組みへの理解を深めました。また、組合員活動、総代活動への参加を促進し、総代選挙における立候補につなげました。
- ※パルdeおしゃべり…パルシステム千葉の事業・活動を伝え組合員の活動参加を促進するきっかけの場、また、組合員同士の交流を活発にして多様な意見をいただく場。
- ⑤総代限定企画は総代からの声を受け、1月に「パルグリーンファームとのだ中根店視察（バス企画）」と「総代Cafe（総代同士のおしゃべり会）」を開催し、総代から多くの好評の声をいただきました。
  - ⑥くらしの視点を持つ理事の活動等を機関紙Palnote<sup>パルノート</sup>で紹介したほか、生協の機関やくらしの視点を持つ理事の役割や具体的な活動を知る機会として、12月に会場とオンラインで「みんなで知って話そう！生協と理事のこと♪」を開催し、組合員と理事が交流することで生協と理事に対する理解を深めました。

### (3) 食と農 産直・商品活動の推進

- ①産直交流は29企画開催し、619世帯1,060名（前年36企画717世帯1,180名）の組合員が参加し生産者との交流を通じて食べ手と作り手の相互理解を深めました。
- ②機関紙Palnote<sup>パルノート</sup>にて、県内の産直産地「菜の花エッグ（たまご）」や有機農業に取り組む「鹿児島知覧」のお茶、CMと連動した「お料理セット」について伝えました。7月に『～野菜の値段はどのように決まるの？～「みんなで学ぼう！わたしのたべもの」』を開催し、パルシステムの農産品と価格決定の仕組みを知り、生産者との持続可能な取引引きについて学びました。
- ③2月に「公開確認会」を県内の産直産地「サンドファーム旭（旭市）」で開催し、組合員12名、関係産地32名、パルシステムグループ役職員29名が参加しました。組合員5名、関係団体2名の監査人が次世代が挑戦する新たな栽培技術含め農産物の安全性と信頼性、パルシステムの産直の優位性を確認しました。
- ④7月に県内生産者参加のもと「パルシステム千葉の押し産直アクション」<sup>(\*)</sup>の説明および意見交換を行いました。具体的推進として農作業をメインとした実験企画を5月にパルグリーンファーム、8月に村悟空と土別農園、11月にちば風土の会、2月に村悟空で実施しました。次年度以降の活動につなげます。

※パルシステム千葉の押し産直…厳しい状況が続く国内自給率や農業に関わる課題を解決していくため、生産現場への関わりや消費行動を通じて生産者、組合員、職員が協同の力でお互いに協力・応援し合う取り組みを推進していく標語です。

- ⑤原料の産直化や国産化を進め、食料自給率・自給力向上につなげるために34点の商品をPB化、また千葉独自商品では12点の地産地消商品の新規取り扱いを行いました。
- ⑥商品利用の促進活動として、2024年度組合員開発協力商品「産直小麦の鶏がら醤油らーめん」を機関紙Palnote<sup>パルノート</sup>で紹介したほか、案内チラシの配付や配達担当を対象とした試食・学習会を開催し、配送時に伝えることで組合員へ広く紹介しました。
- ⑦10月に商品展示会をメーカー、生産者、地域団体など約40団体出展のもと、ハート柏迎賓館（柏市）で開催し、約750名が来場しました。生産者やメーカーと直接交流し、試食や販売を通じて商品のおいしさや背景を共有したほか、パルシステム千葉の平和活動や自主的活動グループ、国際協同組合年についても来場者へ広く伝えました。また、センターまつりは千葉センターと柏センターにて開催し、地域団体と連携して組合員と地域の方へ日頃の感謝を伝えました。
- ⑧11月に女性農業者交流会を開催し組合員・産地・役職員計37名が参加しました。また、3月には全国の生産者と組合員が一堂に会する県別交流会を開催し、組合員・産地・役職員262名が参加し、これからのパルシステムの産直と農業について意見交換しました。
- ⑨「直営農場パルグリーンファーム」<sup>(\*)</sup>では組合員交流会を春と秋に計12回開催し、138世帯477名が参加しました。また6月と9月にパルシステムのつどいと連携企画にて、野菜の栽培方法や畑の様子などを紹介しました。地域活動では5月、6月、10月に幼稚園の子どもたち、7月に放課後デイサービスに通う子どもたち、10月に子ども食堂を利用している子どもたちが訪れ、野菜の栽培見学や収穫を体験しました。さらに、10月に柏市の支援学級生徒の農業実習の受け入れも行いました。

※直営農場パルグリーンファーム…2012年9月に設立したパルシステム千葉初の直営農場。職員が農業者となって、農業生産法人をつくり野田市の遊休農地を活用して資源循環型の野菜栽培を行い、収穫した野菜を「直営農場とれたて便」として組合員にお届けしています。組合員交流、職員研修の場としても活用しています。

- ⑩産直米は市場在庫の減少により注文数が増加し、数量限定と抽選での対応となり皆さまにご迷惑をおかけしました。抽選方法について多くの声を受け、落選回数が多い組合員を優先的に当選させる仕組みに変更、また、11月から数量制限と抽選を解除しました。2月3回から予約登録米の一部銘柄で新規・登録変更の受付を再開、3月2回～4月1回でカタログ掲載のお米および予約登録米の値下げを行いました。

#### (4) 環境、平和活動の推進

- ①石けん生活の推進として、機関紙Palnote 8月号の特集にて石けん生活へのキリカエ推奨やパルシステムの石けん商品を紹介、また9月に「石けん学習会」を開催し、石けんの活用方法を学びました。3月には再生可能エネルギーに取り組む意義を伝える学習会を開催し、パルシステムでんきの取り組みについての理解と共感を深めました。
- ②リユース・リサイクルの推進では正しいリサイクルの出し方の周知を図り、異物混入削減に努めました。また、2030年CO<sub>2</sub>排出量46%削減（2013年比）に向けての具体的な実行計画を策定し、11事業所での「パルシステムでんき（CO<sub>2</sub>ゼロプラン）<sup>(※)</sup>」への切り替えや松戸センターでの配送トラック電気自動車初導入など、脱炭素社会に向けた取り組みを進めました。
- ※パルシステムでんき（CO<sub>2</sub>ゼロプラン）…パルシステム電力が2025年度より事業所向けに供給を開始した新プラン。パルシステム電力が調達した再生可能エネルギーにより事業所単位でのでんき使用に伴うCO<sub>2</sub>排出量ゼロを実現しています。
- ③パルシステム連合会主催の被爆・戦後80年企画「今を“戦前にしない”ために～沖縄からのメッセージ～」や憲法学習会、千葉県生協連との協同企画「子どもたちに平和な未来を2025」などさまざまな平和に関する企画を開催しました。
- ④7月に「子ども平和新聞プロジェクト」を開催し、被爆者の証言や学生の朗読劇を見聞きして、子どもたち自身が感じたことや学んだことを平和新聞にまとめました。8月には「ピースアクションinヒロシマ」、3月には「ピースアクションinオキナワ」へ参加し、被爆体験の継承や核兵器のない世界、戦争のない世界への想いを学び共有しました。1月に「平和について、知ることからはじめよう！」を開催し、中学生による演劇や被爆の証言をとおして、一人ひとりが平和について知り、考えました。また、イベントなどで平和メッセージツリーに取り組み多くの方から平和への想いをお寄せいただきました。
- ⑤6月・11月・3月にフードドライブと「買って応援！まごころセット」に取り組み（3月は「買って応援！まごころセット」のみ）、フードドライブは約2.8t（前年比120.9%）の食料品が寄せられました。「買って応援！まごころセット」は受注点数4,099点（前年比97.1%）となり、フードバンクちば、フードバンク安房へ寄贈しました。また、7月30日カムチャツカ半島付近の地震による津波警報の影響で配達を中止し、お届けできなかった冷蔵品・青果をフードバンクちばと連携して子ども食堂などへ寄贈しました。そのほか、子ども食堂への予備青果の寄贈や生活困窮者支援を行う活動団体への食料支援を実施しました。
- ⑥10月と11月に「社会的養護のこどものくらしと自立を考えるシンポジウム2025」を開催しました。12月には奨学金事業の取り組みや社会的養護の若者が育つ環境・背景などを知り理解を深めることを目的に学習会を開催しました。社会的養護下で育った子どもたちの自立を応援する「こども・若者未来基金」は、組合員の声を踏まえ、今年度から毎月募金の仕組みをつくり、3,712,950円の募金が寄せられました。さまざまな理由で大学等への進学や修学が困難になっている若者への応援として「パルシステム給付型奨学金」の募金にも取り組み、パルシステム全体で58,896,849円となりました。
- ⑦2月に「福島を考えるフォーラム」を開催し、震災から15年、改めて福島の実状を理解し、避難者に寄り添った支援の継続の必要性や原発事故を風化させない取り組みを社会へ発信しました。

#### (5) 地域コミュニティづくり

- ①地域活動施設パルひろば☆おおたかの森にて、新規・ベテラン組合員とサポーターが、パルシステム商品やくらしの困りごとなどを気軽におしゃべりできる場づくりを目的として「パルカフェ in おおたかの森」を6回開催し210名の参加がありました。また、サポーターと職員が集まり、地域の課題について意見交換を行いました。
- ②10月に野田市子ども食堂ネットワークと連携して子ども食堂を利用している子どもたちを対象にパルグリーンファームでの収穫体験企画を開催しました。また、子どもたちの学習支援の一助として大学のボランティア部を子ども食堂ネットワークへ紹介するなど新たな連携に取り組みました。そのほか、ひとり親世帯の支援として「フードバンクふなばし」と連携し、教育費についての学習の場をつくりました。
- ③1月に2025年度の「コミュニティ活動助成基金」<sup>(※)</sup>の贈呈式を開催し助成が決まった11団体へ助成金を贈呈するとともに、2024年度の助成団体からの活動報告を行いました。2月にコミュニティ活動助成基金助成団体や自主的活動グループ登録団体など、居場所づくりに関わる団体や個人を対象に居場所づくりについて学ぶ機会

をつくり、団体間およびパルシステム千葉との交流を深めました。また、助成団体が開催する行事などの情報を組合員へ提供するなど、地域団体との関係性づくりを進めました。

※コミュニティ活動助成基金…市民による地域社会づくりを促進することを目的として、市民活動、市民運動、市民事業などを地域に広げ、地域社会づくりの継続的な発展に寄与する団体の活動に対し資金面での支援を行う基金として2001年度に設置。

- ④12月に九十九里町と包括的連携に関する協定を締結しました。行政との包括的連携協定締結は初めての取り組みとなります。地域の活性化や見守り、子育て世帯の支援、町内イベントへの参加・連携など、誰もが暮らしやすい町づくりに貢献することを目的に暮らしをサポートしていきます。

## (6) リスク管理

- ①自然災害への備えとして、6月に災害発生時の組合員への連絡手法や配達等についての案内チラシを配付し周知を図りました。また、事業所管理者を対象に災害マニュアルの確認や統一した初動対応の確認等の訓練を実施し、災害発生時の対応力向上に努めました。7月30日カムチャツカ半島付近を震源とする地震による津波警報の発表を受け、配達担当の安全を最優先として千葉、館山の一部エリアの配達を中止としました。
- ②労働災害件数は9件（前年10件）となりました。労働災害撲滅を目的に、各作業ルールや過去の事例を踏まえ「労働安全衛生のしおり」を作成し、職員への教育と啓発を強化したほか、外部の「実践的危険予知トレーニング研修」を受講しました。また、5S活動の推進として、「デスクの整理整頓」を重点課題として、ポスター掲示や職場巡視の強化を図りました。
- ③交通事故件数は生協職員19件、委託協力会社21件、計40件（前年34件）となりました。うち人身事故の発生は2件（前年2件）となります。運転に不慣れな入協1年未満の新人による事故が増えているため、指導員による新人研修の開催や委託協力会社と連携し課題の確認および対策等の強化に取り組みました。
- ④セキュリティ意識向上を目的に、パルシステム連合会と連携した「個人情報保護・情報セキュリティに関する教育」を実施し、すべての役職員が同じ認識で業務遂行できるよう統一的教育を推進しました。また、サイバー攻撃や個人情報インシデント等への対策強化のため、新たな会議体を設置し、ランサムウェア発生時の対応手順書（BCP）に合わせた準備を進めました。
- ⑤内部統制システムは構築した体制を適正に運用し、組織のリスク軽減に向けて総合業務マニュアルの改善や法令に関わる教育を行いました。また、2026年1月に改正法が施行された「中小受託取引適正化法（旧：通称下請法）」の対応として、取引先との契約内容の見直しや手順書作成のほか、職員教育を行いました。
- ⑥カスタマーハラスメント対策として、基本方針を組織内外へ公開するとともに対応マニュアルについて職員へ周知しました。また、カスタマーハラスメントに関する研修を実施したほか、電話自動録音機能を導入しました。
- ⑦コンプライアンス経営の推進とやりがいと誇りを持って働ける職場づくりに寄与することを目的として、「いきいき職場づくりヒアリング」を実施し、職場環境の改善等を進めました。また、コンプライアンス順守強化や健全な職場環境の構築を目的としハラスメント防止研修を実施しました。

## (1) 宅配事業の推進

- ①新規加入は計画25,500件に対して25,571件（計画比100.3%）でした。新規加入者に対しては利用定着の取り組みとしてパルくる便やインターネット登録を推進しました。また、LINEを活用し、加入後すぐにおすすめ商品を中心に利用方法などの情報を提供して利用の継続を促進しました。組合員拡大については拡大重点エリアを設定し、効率の良い組合員拡大に努めました。
- ②配達担当の欠員対策に委託協力会社と連携して取り組みました。4月の入園・入学式の時期をはじめ配達担当の休みに対応するためにフォロー体制を組むなどしました。また、職員の雇用環境の向上、猛暑への対応として8月13日～15日の3日間をパルシステムグループ全体で夏季休業としました。注文書の提出スケジュールなど、よりわかりやすく案内できるよう工夫しました。配達担当を対象に業務品質向上を目的として学習会を開催し、商品知識の向上や基本的ルールの周知などに努めました。
- ③カタログ配付のないWebモデル（Web・アプリ利用）とタバソダが10月より統合となりました。タバソダ組合員15,935名中4,180名（26.2%）がWeb・アプリ利用へと移行しました。定期的な利用を継続していただけるよう、引き続き案内していきます。
- ④インターネット登録率は期首75.5%から76.7%（計画77.0%/計画差▲0.3%）、インターネット注文率は47.2%（期首43.1%/期首差+4.1%）となりました。災害等緊急時の商品のお届け状況等の伝達手段としてSMS（ショートメッセージサービス）を活用するために携帯電話番号の登録を推進し登録人数は76,205名（期首差+564名）となりました。
- ⑤CO・OP共済《たすけあい》は、新規契約件数目標4,581件に対し4,687件（計画比102.3%）となりました。営業イベントに積極的に参加するなど、新規組合員への共済早期加入に重点を置き取り組みました。パルシステムでんきは職員向け学習会を開催し電気事業に取り組む意義やパルシステムでんきの特徴、制度について学びました。新たな加入は124件となりました。
- ⑥配送コースについては、配送の効率化を図るために各センターで小規模なコース編成を実施し、常に配送コースの最適化を図るよう努めました。また、9月より損益構造改革タスクを設置し、宅配事業、夕食宅配事業について損益改善に向けた協議を実施し課題を整理しました。
- ⑦独自商品は千葉限定カタログ「Pal's Dining（パルズダイニング）」にて、地産地消商品の拡充に取り組み、新たに12品目の商品を取り扱いました。また、現状の紙カタログに加え、Web注文を展開した場合の商品のあり方について検討しました。
- ⑧総事業高359.8億円（前年比103.1%、予算比103.1%）、経常剰余金6.2億円（前年比117.9%、予算比142.9%）となりました。

## (2) 店舗事業の推進

- ①客数向上や来店者の満足度向上の取り組みとしてパルシステムPB商品の拡充や「まぐろの解体ショー」「野菜の詰め放題」などのイベントの開催、また職員の接客力向上のための研修を実施しました。
- ②商品の仕入価格高騰の影響を適正価格として反映しきれず、供給剰余金の確保に苦戦しました。また夏場の酷暑の影響もあり、来店客数の減少が売り上げにも影響を与えました。
- ③移動販売車「まごころ便」<sup>(※)</sup>も同様に夏場の来店数が減り、売上は2,178万円（前年比92.1%、予算比100.7%）となりました。まごころ御用聞き便<sup>(※)</sup>は広報を強化した結果、売り上げは前年比102.4%と伸長しました。

※移動販売車「まごころ便」…野田市との協働事業として、「のだ中根店」が提供する生鮮食料品や惣菜などを専用車両にて販売しています。日常生活圏に買い物できる場所や移動の交通手段がなく、日々のお買い物に不便を感じている高齢者世帯などの支援を目的として運行しています。

※まごころ御用聞き便…のだ中根店で販売している商品をお電話で注文いただき、商品をご自宅までお届けします。

- ④総事業高4.2億円（前年比100.1%、予算比99.8%）、事業剰余金241.2万円（前年差▲239.3万円、予算差▲304.3万円）となりました。

### (3) 夕食宅配事業の推進

- ①さまざまな媒体を活用した広報やパルシステムのつどい等での試食会を実施するなど、夕食宅配の周知の強化を図りましたが1日あたりの平均食数は計画3,310食に対し、3,108食、1日あたりの平均利用人数は計画3,014名に対し、2,864名と厳しい結果となりました。
- ②組合員の声に応じて、2024年度10月から県内全域で配達を開始した「介護食・医療食」は1日あたりの平均食数計画100食に対し、119食（予算比119.0%）と多くの方に利用いただき順調に伸長しました。
- ③委託配達担当の直雇用化は、42コース中18コースとなり、計画の20コースには届きませんでした。着実に進めることができました。直雇用化を進めたことで利用者から配達担当の対応に対するお褒めの声が増えた一方、安全運転の推進強化という点では事故件数の削減には至りませんでした。
- ④総事業高5.2億円（前年比99.4%、予算比97.4%）、経常剰余金640.6万円（前年比146.1%、予算比103.9%）となりました。

### (4) 家事支援事業の推進

- ①紙のカタログ利用が減少している中で、6月からオンライン広告を開始し広報の強化を図りました。また、LINEやインターネット登録者へメール配信を行いサービスの認知を広げました。
- ②排水管クリーニングのメニューをわかりやすく工夫し変更しました。また庭木の剪定・伐採サービスのゴミ回収費用を値下げするなど、多様化するニーズに応えられるよう取り組みました。
- ③総事業高1.3億円（前年比120.6%、予算比102.5%）、経常剰余金995.9万円（前年比115.1%、予算比118.0%）となりました。

### (5) 介護事業の推進

- ①サービス付き高齢者向け住宅「にじいろぱる松戸六実」は職員の欠員が解消し、入居希望者ニーズに合わせた柔軟な受け入れ、入居者紹介会社の営業、地域のケアマネジャーとの連携のほか、地域住民に施設イベントの案内を行ったことで入居者が増加しました。しかしながら、さまざまな理由により退去者も増加し、3月末で55名（入居率91.7%）となりました。
- ②在宅事業は、通所介護においてケアマネジャーへの営業やポスティングを実施し、周知を図りました。船橋通所が好調に推移しましたが、野田訪問、野田通所、市川通所は新規受け入れが進まず計画未達成となりました。上半期での稼働低迷が影響し在宅事業全体では計画に届きませんでした。
- ③総合福祉の取り組みでは、夕食宅配とデイサービス（通所）の連携による昼食イベントや夕食支援としての持ち帰り弁当の提供に加え、のだ中根店への買い物ツアー、サービス付き高齢者向け住宅でのエアコンクリーニングなどの連携を進めた結果、インフォーマルサービス<sup>(※)</sup>の選択肢が大きく広がりました。
- ④総事業高3.3億円（前年比98.3%、予算比89.1%）、経常剰余金▲822.3万円（前年差1,374.6万円、予算差▲844.3万円）となり、前年より改善しました。居住系部門は退去者を見越した安定稼働、在宅系部門は稼働回復に向けた営業の取り組みが課題となりました。

※インフォーマルサービス…家族、近隣住民、ボランティア、民間企業等が行う介護保険外の援助活動のことです。フォーマルサービス（介護保険）とインフォーマルサービスを組み合わせることでより豊かな生活が可能となります。

### (1) 理念・ビジョン教育と人材育成

- ①商品学習会をとおしてパルシステムPB商品について学び、配達担当によるおすすめ活動の充実を図りました。業務品質の向上を目的に学習会を実施し、法令順守や信頼を得るビジネスマナーについて理解を深めました。産地研修を秋田南部圏、ちば風土の会、サンドファーム旭等にて実施し、産直の意義や生産者との連携について職員の理解促進を図りました。
- ②管理者に対して、日常的なコミュニケーションの重要性の理解と過去の事案の再発防止に向けた適切な行動と対応についての理解を深めることを目的にハラスメント研修を実施しました。また、配送センターの労務管理強化に向け、各センターにおける課題の洗い出しを行い改善を進めました。
- ③中堅・若手職員を対象とした研修を実施し、自分の働き方を見直し、やりがいを感じられるよう働き方を工夫する手法について学ぶとともに、他部門の職員との交流を通じて視野を広げる機会をつくりました。また、供給・営業リーダーを対象に研修を実施し、具体的な事例をとおして適切な対応方法を学ぶとともに、リーダー同士の連携の強化を図りました。
- ④中高年層職員に対するキャリアプラン再構築研修および若手職員との連携企画では、新たなキャリアプランの設計、またベテラン職員の経験や知識を若手職員へ継承することができ、双方にとっても学びの場となりました。

### (2) 採用、雇用定着に向けた環境整備

- ①人員体制の安定化を最重要課題として、初任給および定期昇給の引上げなど、賃金の見直しを実施し処遇改善を図りました。また、夏の猛暑対策として、気温35℃を超えた日に屋外業務に従事した職員に対して猛暑日手当(2,000円/日)を支給し、厳しい労働環境下での職員の頑張りに応えました。
- ②採用活動は、大卒3名、中途31名(供給15名、営業6名、介護10名)を採用しました。外国人労働者の受け入れについては他生協を視察し、実状を確認しながら準備を進め、労働環境および生活環境を整えて2月に介護部門において「特定技能外国人」2名を受け入れました。障がい者雇用およびユニバーサル就労は、定期的にジョブサポーターミーティングを実施し、働きやすい環境づくりや他社での事例を共有しながら、安心して働ける環境整備を進めました。
- ③組織内インターンシップは21名の職員が参加し、初めての業務を経験することで将来のキャリアイメージへつながりました。自主性を尊重する目標設定では、上長との面談を通じて得意分野など個人に合わせた設定としモチベーションの向上を図りました。職員から提案されたコミュニケーション充実の場「パルdeしゃべり場」<sup>(※)</sup>を7センターで開催し、職員同士のつながりを深めました。  
  
※パルdeしゃべり場…「年代や立場を超えて、職員同士が自由に意見交換できる対話の場」として、職員研修の提案から実現しました。出された声を組織全体で共有し、迅速な改善対応につなげることで、職員の意欲向上と組織改革を推進しようとする取り組みです。
- ④業務の効率化による残業抑制のほか、在宅勤務、時差出勤などの制度を活用し、仕事と家庭生活の調和、心身の健康維持、生産性の向上を図りました。また、男性職員の育児休業は5名が取得し、うち2名の職員が約1カ月間取得しました。

以上

本議案について、決議の趣旨に反しない範囲での字句修正は理事会にご一任をお願いします。

## I. 社会環境分析

- (1) 私たちの暮らしを巡っては、円安による輸入コスト増、物流・人件費の上昇を背景に物価上昇が続き、家計へ深刻な影響をおよぼしています。また、中東情勢の緊迫化によるエネルギー価格の変動など、先行きが不透明な状況にあります。政治面では2026年2月の衆議院選挙の結果を受け、食料品消費税を「2年間ゼロ」とすることが検討されています。米の価格は供給の回復により下落傾向にありますが、生産コストの上昇が下支えとなり依然としてかつてより高い水準にあり、今後の価格の動向が注視されています。
- (2) 能登半島地震の発生から2年が経過した現在も、依然として多くの被災者が仮住まいを余儀なくされており、復旧・復興に向けての継続的な支援が不可欠です。また、国内各地において大規模火災、地震、豪雨、大雪などの激甚化・頻発化や記録的な猛暑などを背景に、人々の災害に対する危機感や防災意識が高まっています。
- (3) 日本の総人口に占める65歳以上の割合は約30%に達し、2050年には約37%になると見込まれています。一方で少子化は止まらず、2026年4月時点の15歳未満の子どもの割合は10.8%と52年連続で低下しています。少子高齢化を背景に、あらゆる産業で人手不足が深刻化しており、社会インフラの維持困難、税収の減少や社会保障費の増加に伴う現役世代の負担増など、社会全体にも深刻な影響を与えています。人材不足解消に向け、AIやロボットによる省人化の加速や、女性・シニア層・外国人人材の活躍支援、労働環境・処遇の改善が求められています。  
(出典：総務省統計局「人口推計」)
- (4) 17歳以下の子どもの貧困率は11.5%に達し、特にひとり親世帯の貧困率は44.5%と極めて高い水準にあります。教育機会の損失や貧困の連鎖などが課題となっており、支援の重要性が高まっています。また、生活保護受給世帯の約55%を占める高齢者層で貧困が深刻化する一方、若年層においては所得の停滞、奨学金の返済負担等により、「働く貧困層（ワーキングプア）」が増加しており、貧困の問題は、全世代にわたる構造的課題となっています。  
(出典：子ども家庭庁 令和7年版こども白書、厚生労働省「国民生活基礎調査」「被保護者調査」)
- (5) 日本の食料自給率は、2024年度カロリーベースで38%となり、2000年代に入ってから概ね横ばい傾向で推移しています。国際情勢の不安定化や異常気象による影響、農業人口の急減と高齢化が課題となっており、今後、農業の持続的な発展に向けて、スマート技術の活用等による生産性向上、環境保全型農業の推進、食料安全保障対策の強化等の取り組みを加速させることが不可欠となっています。  
(出典：農林水産省「日本の食料自給率」)
- (6) 世界のCO<sub>2</sub>排出量の増加に伴い、世界規模で異常気象が頻発しており、今後も気候変動等に伴う災害リスクの増大、農作物への影響、深刻な水不足が予測されています。地球温暖化を抑制すべく、2030年に温室効果ガス46%削減（2013年対比）目標の達成に向けて、政策の義務化、再生可能エネルギーへの転換や新たな事業が広がっています。
- (7) トランプ政権による保守主義・米国第一主義的な政策は、世界経済の先行きを不透明なものとし、各国に多大な影響を与えています。特に、2026年2月の米国・イスラエルによるイランへの直接的な軍事介入により中東情勢のさらなる不安定化を招きました。加えて、ロシア・ウクライナ情勢の長期化や日中関係の悪化など、安全保障と経済の両面において予見困難な状況が続いています。その影で、紛争地域では貧困と飢餓が広がり、武力紛争に巻き込まれる子どもたちの人権侵害は極めて深刻な事態となっています。
- (8) デジタル化は、労働力不足が深刻化する中で、社会基盤を維持するための必須インフラへと役割を変えています。一方で偽情報の拡散による社会的混乱やランサムウェア攻撃がもたらす甚大な被害が顕著となっており、サイバー攻撃への強靱性の確保を社会全体で高めることが最優先課題となっています。

## Ⅱ. 2026年度方針基調

---

理念「心豊かな暮らしと共生の社会を創ります」と2030年ビジョン「つながる力とささえあいの心で笑顔あふれる地域コミュニティをつくります」の実現に向け、引き続き事業と活動を一体的に推進し組合員の声を大切にした運営を行います。また、積極的な人材投資と安定した人員体制を構築し、事業環境や暮らしを取り巻く諸課題の解決に取り組みます。

## Ⅲ. 2026年度事業活動方針

---

### 1. 2026年度重点方針

- (1) 組合員の参加・参画は組合員一人ひとりの「知りたい」「やってみたい」「つながりたい」の願いや想いを実現するための活動として参加の裾野を広げ、誰もが気軽に参加できる環境を整備します。
- (2) 総代活動は総代の役割と理解を深め、事業活動全般に対する総代の意見を大切にした運営を行うことで信頼関係と納得感を高めます。
- (3) 食と農、産直・商品活動は学習会や産地交流等、さまざまな企画や活動への参加をとおしてパルシステムの商品政策への理解と共感を広げます。引き続き、「パルシステム千葉の推し産直」を推進します。
- (4) コミュニティ政策に基づく、環境・エネルギー問題、平和・貧困問題、地域コミュニティづくりを組合員と共に推進します。また、パルシステム連合会や千葉県生協連等、関係団体とも連携して取り組みます。2030年までのCO<sub>2</sub>排出量削減計画（2013年比で46%削減）を推進します。
- (5) 自然災害対策、サイバーセキュリティ対策、安全運転、労働安全衛生、ハラスメント対策、関係法令順守等、内部統制システムの実効性を高め、リスク管理、コンプライアンス経営を総合的に強化します。
- (6) 宅配事業、店舗事業、夕食宅配事業、家事支援事業、介護事業において事業特性や課題を踏まえた対策を講じ、事業成長と損益構造改革を進めます。引き続き、パルシステム千葉の総合福祉事業を推進します。  
総事業高379.4億円（2025年度比101.4%）、経常剰余金5.0億円（2025年度比79.9%）を計画します。
- (7) 人材への投資は、賃上げや処遇改善、働きやすい職場環境整備を積極的に進めます。また、採用と人材育成、雇用定着を強化し、職員の多様な価値観を大切にしながら人員体制の安定化を図ります。

## 2. 2026年度事業活動方針

### 組織運営

#### (1) 組合員の参加・参画の充実

- ①組合員活動は、「お米で超えてく」「お魚食べよう」「お料理セット」を組合員と共に推進し、「もっといい明日へ 超えてく」への共感をさらに広げるとともに利用につなげます。また、新規加入者へのアプローチ強化や友人等との参加を促進するなど、参加の裾野を広げます。
- ②パルシステムのつどいは「食」を中心に、環境や平和・貧困のほか、組合員同士の交流をとおした商品情報の交換会、パルシステム商品の共有など、さまざまな企画を展開します。また、未就学児がいる組合員や家族で参加できる企画、地域団体と連携した企画などを開催します。
- ③サポーター制度はサポーターの活動・活躍の場の充実に向け、サポーターとの交流会や意見交換の充実を図り、より参加感を高められる活動となるよう組合員と共につくっていきます。PLA<sup>(※)</sup>やLPA<sup>(※)</sup>の活躍の場も充実させます。

※PLA（パルシステム・ライフアシスタント）…パルシステムの理念や商品に関する情報を把握し、くらしの視点に立って多くの組合員に商品の価値を伝える活動です。

※LPA（ライフプラン・アドバイザー）…お金やライフプランの専門知識を身につけた組合員。生活のお金にまつわる必要な情報を提供しながら組合員のライフプラン実現のためにお手伝いする講師活動です。

- ④子育てフェスタは子育て応援として、サポーターや地域団体の協力のもと開催します。
- ⑤組合員のくらしと地域を豊かにする活動である「自主的活動グループ」について、機関紙Palnote<sup>パルノート</sup>で活動などを紹介するほか、これまでの案内チラシを工夫し、より目的と制度をわかりやすく紹介して案内します。
- ⑥広報は機関紙Palnote<sup>パルノート</sup>やホームページ、SNSなどの媒体を効果的に活用し、パルシステム千葉の事業・活動および平和や環境等の政策的な取り組みを幅広く紹介して充実を図ります。また、サポーターとも連携し、パルシステムが取り扱う商品やイベント紹介など、組合員から組合員へ伝える広報を模索するほか、カタログ配付のない方へのお知らせ等、組織全体の課題として効果的な方法を検討・実施します。

#### (2) 総代活動の充実

- ①総代オリエンテーションは、総代の役割や生協自体への理解を深め、総代活動への参加を促進します。また、新規総代、継続総代双方の参加感を高める運営を行い、総代同士の意見交換・交流の場とします。
- ②くらしトーク・トークは、事業・活動の取り組みへの理解促進や参加感、納得性を高める運営をめざし、次年度の方針策定および総代会での議決につなげます。また、「くらしトーク・トーク」等で出された意見を受け止め、組合員の声を事業・活動に生かしていく組織運営につなげます。
- ③「パルdeおしゃべり」<sup>(※)</sup>は事業・活動を伝えるとともに、組合員活動や総代活動への参加につながる企画となるよう、内容を工夫し開催します。

※パルdeおしゃべり…パルシステム千葉の事業・活動を伝え組合員の活動参加を促進するきっかけの場、また、組合員同士の交流を活発にして多様な意見をいただく場。

- ④総代の学びの場、交流の場をつくる企画として総代限定企画を開催します。開催にあたっては総代参加における目的を明確にし、総代の満足感を高めます。

#### (3) 食と農 産直・商品活動の推進

- ①食の安全に関する学習会を開催し、食と農をテーマに学び・考える場をつくります。また、わたしたちの食と農業を持続可能なものにしていくため、組合員企画や機関紙などを通じてパルシステムが取り扱う商品の背景や想いを伝えていきます。
- ②産直交流は、実参加とオンラインをバランス良く組み合わせて開催し組合員参加を広げます。また、収穫体験だけでなく多様な企画を開催するとともに内容の充実を図り、産直の価値を伝えます。
- ③生産者、組合員、職員の協力の力で「パルシステム千葉の推し産直」<sup>(※)</sup>を推進し、産地と共に「縁農」<sup>(※)</sup>の仕組みづくりを行い、産直に関わる活動を広げていきます。

※パルシステム千葉の推し産直…厳しい状況が続く国内自給率や農業に関わる課題を解決していくため、生産現場への関わりや消費行動を通じて生産者、組合員、職員が協同の力でお互いに協力・応援し合う取り組みを推進していく標語です。

※縁農…農作業支援としての援農だけでなく、利用による支援やタオルを贈る運動による支援など、広くさまざまな形で産地と消費者との関わり（縁）をつなげていくことの総称です。

④組合員が生産者やメーカーと交流し、パルシステムの商品の良さを実感できる商品展示会と、組合員と生産者が一堂に会し日本の農業やパルシステムの産直への理解と共感を広げる「生産者・消費者協議会」<sup>(※)</sup> 県別交流会を開催します。センターまつりは組合員と地域住民の方への感謝を込めて、複数センターで開催します。

⑤「直営農場パルグリーンファーム」<sup>(※)</sup> は、交流企画の工夫を行い、農業や化学肥料に頼らない栽培や「直営農場とれたて便」の理解と利用につなげます。また近隣の学校等の農業体験の受け入れや子ども食堂等との連携を図っていきます。

※生産者・消費者協議会…1990年に設立されたパルシステムの産直産地・生協関係組織が構成している団体です。農業を基本とした情報交換や交流、地域活性化を活動の目的とし、生産者と消費者が共に協議し農業の発展をめざしています。

※直営農場パルグリーンファーム…2012年9月に設立したパルシステム千葉初の直営農場。職員が農業者となって、農業生産法人をつくり野田市の遊休農地を活用して資源循環型の野菜栽培を行い、収穫した野菜を「直営農場とれたて便」として組合員にお届けしています。組合員交流、職員研修の場としても活用しています。

#### (4) 環境、平和活動の推進

①環境問題、平和・貧困問題について、パルシステム連合会や千葉県生協連、関係団体と連携して、くらしの視点を大切にしたい企画を広く案内します。また、各企画をとおして地域の課題を組合員と共に考えます。

②パルシステムグループの「環境・エネルギー政策」<sup>(※)</sup> を推進し、身近なくらし方の見直しやリユース・リサイクルの推進に取り組みます。また、温室効果ガス削減の具体的な推進施策として、さらに電気自動車3台（配送トラック1台、営業軽車両2台）を導入します。あわせて、この間各事業所で進めてきた「パルシステムでんき（CO<sub>2</sub>ゼロプラン）<sup>(※)</sup>」への切り替えを引き続き進め、全配送センターで完了させます。これらの施策をしっかり推進することで持続可能な社会の実現に貢献します。

※環境・エネルギー政策…2023年3月に制定。「脱炭素社会」「循環型社会」「自然共生社会」の実現に向けたパルシステムグループ全体の取り組み。これまでの事業と運動両面によるさまざまな取り組みに加え、地域社会とのパートナーシップを強固にし、組合員主体の生協という組織の強みを生かした環境活動の推進と気候変動対策に取り組みます。

※パルシステムでんき（CO<sub>2</sub>ゼロプラン）…パルシステム電力が2025年度より事業所向けに供給を開始した新プラン。パルシステム電力が調達した再生可能エネルギーにより事業所単位でのでんき使用に伴うCO<sub>2</sub>排出量ゼロを実現しています。

③核兵器廃絶に向けてピースアクションへの参加や千葉県内における戦争の歴史、戦争体験に関する学習会など、親子で平和を考える場の設定や一人でも多くの組合員が関心をもって参加できるように企画内容や案内を工夫して開催し、平和への想いの継承につなげます。

④反貧困の取り組みとして、フードドライブや「買って応援！まごころセット」、子ども食堂等への予備青果の寄贈や生活困窮者への食料支援を継続します。また、他団体とも連携して取り組みます。「こども・若者未来基金」や「パルシステム給付型奨学金」などの募金活動も推進します。

⑤改めて福島現状を理解し被災者に寄り添いながら、支援活動を行う団体への原発事故被災者応援金を活用した支援や「福島を考えるフォーラム」開催など、福島原発事故を風化させない取り組みを行います。

#### (5) 地域コミュニティづくり

①地域活動施設パルひろばは組合員活動の場に活用するとともに、組合員同士で商品や地域、くらしについて交流（おしゃべり）する場を企画するなど、組合員による施設の利用を高めます。

②「コミュニティ活動助成基金」<sup>(※)</sup> を通じて地域団体の活動を支援します。自主的活動グループは広報を工夫し認知を広げ、「広がる企画」などの活動をサポートします。また、コミュニティ活動助成基金助成団体や自主的活動グループ、フードバンクや子ども食堂などつながりのある団体をとおして、活動やボランティア情報を収集・整理し、組合員への紹介やセンターと連携した企画などを実験的に展開します。

※コミュニティ活動助成基金…市民による地域社会づくりを促進することを目的として、市民活動、市民運動、市民事業などを地域に広げ、地域社会づくりの継続的な発展に寄与する団体の活動に対し資金面での支援を行う基金として2001年度に設置。

- ③子ども食堂やフードバンク、また、コミュニティ活動助成基金助成団体や自主的活動グループ等が行う「居場所づくり」の取り組みに対して、直営農場パルグリーンファームとの連携や古民家の活用も含め、組合員と共にサポートの充実を図ります。

## (6) リスク管理

- ①台風・風水害、地震等の自然災害を想定した訓練を通じて対応力の強化を図ります。また人命最優先を基本とした行動とあわせて、変化する災害状況に応じた柔軟な組織づくりをめざします。
- ②サイバー攻撃やシステム障害への備えとして、パルシステム連合会との連携を強め、対応・対策に取り組みます。また、「ランサムウェア」<sup>(※)</sup>発生時の対応手順書に合わせた環境整備を進めるとともに、学習会を通じて職員が情報セキュリティのリスクを理解し適切に対処できる知識と実践力の向上を図ります。

※ランサムウェア…感染したコンピューターのデータを暗号化して使用不能にし、復旧と引き換えに金銭を要求する悪質なマルウェア(不正プログラム)のことです。

- ③交通事故を未然に防ぐ危険予知運転を実践し、地域に配慮した優しい運転に努めます。また、委託協力会社と相互啓発による意識向上を図り、交通事故のない安全な事業運営をめざします。
- ④『安全は美しい職場から』を合言葉に、実効性のある職場巡視を徹底します。労災事故については、幅広い年齢層の職員が心身ともに健康で安全に働けるよう、個々の特性や身体状況に配慮した職場環境の整備と労災防止対策を推進します。
- ⑤「内部統制システム」<sup>(※)</sup>は構築した体制を適正に運用するとともに、法令に関わる教育やマニュアル整備を推進し、法令順守を徹底することで組織のリスク管理を強化します。

※内部統制システム…健全な状態で運営し不祥事や重大事故等を防止するための組織内の体制・仕組みのことです。パルシステム千葉においても、関連法令の定めに基づき内部統制基本方針を制定し取り組んでいます。

- ⑥カスタマーハラスメント対策やハラスメント防止教育に取り組み、安心して働ける職場づくりを進めます。また、職員ヒアリングを継続的に実施し、職員の声をもとにした職場環境等の改善を進めます。

## 事業経営

### (1) 宅配事業の推進

- ①仲間づくりは25,000人以上(2025年度比97.8%)の加入を推進します。加入後の利用定着に重点を置き、長く利用いただけるようSNSを活用したフォローの仕組みや組合員活動の案内などに取り組みます。また、長期利用組合員に向けた感謝企画を検討・実施します。
- ②インターネット登録率78.0%・注文率55.5%以上をめざし、パルシステムアプリの使い方や利便性を伝え、より多くの組合員に活用いただけるよう進めます。
- ③CO・OP共済《たすけあい》はパルシステムが取り組む意義を伝え、新規契約件数4,755件をめざします。また、新規組合員の早期加入に重点をおき新規早期加入率10.0%をめざします。
- ④再生可能エネルギー主体のパルシステムでんきはその意義や特徴を組合員に伝え推進します。
- ⑤損益構造改革に向けて、効率的な新規拡大と加入後の利用継続を促進する施策に取り組み事業成長をめざします。また、抑制すべきコストは一定の目安を作り適正な事業運営を行います。
- ⑥独自商品は引き続き地産地消、国産原料、環境に配慮した商品の充実を図ります。また、カタログのWeb化対応に向けて誌面や商品の見直しを行います。
- ⑦総事業高364.5億円(2025年度比101.3%)、経常剰余金4.9億円(2025年度比78.8%)、経常剰余率1.36%を計画します。

## (2) 店舗事業の推進

- ①地域密着型店舗として他店との差別化を図ります。パルシステム商品の拡充や少量規格の商品増など、利用者のニーズに沿った商品の充実を図るとともに、定期的な催事企画や感謝企画等を行います。また、安心安全な商品を適正価格で提供できる機会を増やします。
- ②買い物困難者への移動販売車「まごころ便」(\*)や「まごころ御用聞き便」(\*)の認知と利用を広めます。また、学童へのお届けもエリアを広げ、地域の方に必要とされる店舗事業を継続していきます。
- ③総事業高4.2億円(2025年度比100.8%)、事業剰余金462万円(2025年度比191.5%)を計画します。

※移動販売車「まごころ便」…野田市との協働事業として、「のだ中根店」が提供する生鮮食料品や惣菜などを専用車両にて販売しています。日常生活圏に買い物できる場所や移動の交通手段がなく、日々のお買い物に不便を感じている高齢者世帯などの支援を目的として運行しています。

※まごころ御用聞き便…のだ中根店で販売している商品をお電話で注文いただき、商品をご自宅までお届けします。

## (3) 夕食宅配事業の推進

- ①夕食宅配弁当の主力商品である「うちの晩ごはんシリーズ」の食数向上のため、組合員の声を聞きながら、美味しさや飽きのこないメニュー開発を促進します。また、加入特典や継続特典の充実を図り新規利用人数向上と継続利用につなげます。
- ②「介護食・医療食」や冷凍弁当などのその他メニューの利用も訴求し、毎日の食事のサポートをさらに充実していきます。
- ③配達担当の直雇用化を継続して進め、接遇力向上や安全運転強化のための教育を徹底し、組合員満足度を向上させて利用の継続を促します。
- ④総事業高5.2億円(2025年度比100.3%)、経常剰余金553.8万円(2025年度比86.4%)を計画します。

## (4) 家事支援事業の推進

- ①オンライン広告やSNS等を活用し、組合員への広報強化を図ります。今後の需要増加への対応を見据え、人員体制を構築するとともに技術の平準化を学習会や実地訓練を通じて確立していきます。
- ②年間を通じて各種サービスを安心かつ、安定的に利用できるような仕組みを構築します。また、地域の方にも利用してもらうきっかけづくりを進めます。
- ③総事業高1.5億円(2025年度比113.3%)、経常剰余金705.3万円(2025年度比70.8%)を計画します。

## (5) 介護事業の推進

- ①居住系事業(サービス付き高齢者向け住宅)は年間をとおして入居率95%以上を維持します。また、特定技能外国人の受け入れを踏まえ、介護人材の充足を維持しサービス提供の安定化を図ります。
- ②在宅事業(通所介護、訪問介護)は安定運営に向け、ケアマネジャーと連携するとともに営業活動の強化に取り組みます。また、生協10の基本ケアに基づく質の高い介護サービスの提供や地域密着の事業所運営を行うことで利用者の受け入れを促進するとともに満足度を高め、利用者数の増加を図ります。
- ③パルシステム千葉の総合福祉における連携を強化し、利用者への支援強化を図ります。
- ④総事業高3.7億円(2025年度比110.9%)、経常剰余金31.8万円(2025年度差854.1万円)を計画します。

## 人材育成・雇用定着

### (1) 理念・ビジョン教育と人材育成

- ①パルシステム千葉の理念とビジョンの実現に向け、委託協力会社を含めた配達担当を対象に商品学習会、業務品質学習会を実施し、商品知識と応対力の向上を図ります。また、産地研修では農作業体験を通じた生産者との関わりを強化し、「未来の食と農を守り育てる取り組み」を主要テーマに据え、職員が産直の価値を自ら考え、組合員へ伝える力を養います。
- ②管理職に対し、業務知識や法令順守等の学習会や経験・習熟度に応じた個別研修の設定、さらにリーダーシップの発揮と風通しの良い組織づくりのための研修を実施し能力を総合的に高めます。ハラスメント教育は教育対象

を広げ、互いを尊重し合う意識を高めます。また、「ダイバーシティ&インクルージョン」<sup>(※)</sup>教育を継続し、学んだスキルの定着を通じて組織力の向上につなげます。

※ダイバーシティ&インクルージョン…多様な背景や特性を持つ人々を受け入れ、尊重し、生かすことを表します。性別、人種、年齢、障がいなどの違いを認め合い、すべての人が平等に参加できる環境を作ることをめざします。

- ③中堅・若手職員を対象に、将来の管理職を見据え、課題発見・解決能力と実行力を強化する実践的学習を導入します。先輩職員による指導や実践的な役割の付与を通じて、チームリーダーとしての基礎スキルと視点を養い、理念を深く理解して高い貢献意欲をもって業務を遂行できる人材を育成します。
- ④中高年層職員に対して、今後のキャリアプランを再構築する研修を実施し、新たな挑戦への意欲を喚起します。また、豊富な経験と知識を最大限活用できるよう、中高年層職員と若手職員が積極的に関われる企画を設定し、中高年層職員の経験と知識の伝承と同時に新たな学びにもつなげます。

## (2) 採用、雇用定着に向けた環境整備

- ①人員体制の安定化を最重要課題とし、採用と雇用定着は将来への投資と位置付け、初任給、定期昇給、諸手当の充実など、継続的な処遇改善を積極的に進め職員の満足度向上を図ります。また、職員がやりがいを実感し、早期に組織へ馴染める伴走型のフォロー体制を強化します。職場環境の整備をさらに推進し、職員の多様な価値観を尊重した人員体制の構築をめざします。
- ②大卒、高卒、中途に対するアプローチを強化し、職業体験やインターンシップを生かしながら各事業所職員と一体的に採用活動を進めるとともに、採用後のフォローを充実させます。また、介護部門における特定技能外国人の定着支援や障がい者雇用とユニバーサル就労における「ジョブコーチ」<sup>(※)</sup>や「ジョブサポーター」<sup>(※)</sup>によるフォローを強化し就労者が安心して働ける環境をつくります。

※ジョブコーチ…企業が籍型職場適応援助者。障がい者が就業するにあたり、職場見学等の調整や雇用後の面談を実施し、職場に定着できるように支援する役割を担っています。

※ジョブサポーター…障がいのある方が働く職場に入り、直接的な支援を行う役割を担います。

- ③「組織内インターンシップ」<sup>(※)</sup>と「パルdeしゃべり場」<sup>(※)</sup>を継続して実施し、職員の長期的なキャリアビジョン形成を支援します。また、職員の多様な価値観や自主性を尊重した目標設定や適切な評価、上司との面談を通じて、一人ひとりが組織への誇りを感じ、高い意欲を持って働ける職場風土を追求します。

※組織内インターンシップ…職員が所属部署とは異なる部署の業務を体験する制度です。部署間の相互理解を深めることや職員自身のキャリアビジョン形成のほか、能力開発支援、組織全体の風土を活性化することを目的としています。

※パルdeしゃべり場…「年代や立場を超えて、職員同士が自由に意見交換できる対話の場」として、職員研修の提案から実現しました。出された声を組織全体で共有し、迅速な改善対応につなげることで、職員の意欲向上と組織改革を推進しようとする取り組みです。

- ④業務の効率化による残業抑制のほか、在宅勤務や時差出勤などを推進し、場所や時間にとらわれない多様な働き方を推進することでワークライフバランスの充実を図ります。あわせて、育児・介護といった個々の事情に応じた休業制度の活用を促進し、仕事と家庭の両立を組織として支援することで職員がそれぞれの生活に合わせて心身ともに健康で、かつ生産性高く働き続けられる環境を整えます。

以上

本議案について、決議の趣旨に反しない範囲での字句修正は理事会にご一任をお願いします。

パルシステム千葉では消費生活協同組合法及び模範定款例に沿って、継続して2年間に渡り住所不明の組合員を自由脱退（本人の任意による脱退）とみなして手続きをとることとしています。

理事会において、2023年度から定期的な郵送物の送付や電話等でも所在が確認できなかった組合員1,797名を自由脱退とみなして、2026年3月末に手続きしました。

なお、手続きは定款及び「長期住所不明組合員のみなし自由脱退に関する規則」に基づいて実施しました。

## 〈資料〉

### 長期住所不明組合員のみなし自由脱退に関する規則

#### （総則）

第1条 組合員本人から住所変更の届出がなく、生協の所定の方法による調査によっても住所が確認できない組合員を住所不明組合員とする。また、住所不明組合員で継続して2年間を経過した者を長期住所不明組合員（以下、甲という）とする。甲のみなし脱退手続きは、定款第10条第2項、第3項、第4項（以下、この規定に基づく場合を「みなし自由脱退」という）にもとづき、この規則によって行う。

#### （公告）

第2条 甲の名簿を本部事務所等に電子上で備え付け、閲覧として照合確認できるようにした上で、以下の内容の公告を1ヶ月間行う。

- (1) みなし自由脱退手続きを行う予定日（3月末日）
- (2) 住所確認できた組合員の対象者からの除外
- (3) みなし自由脱退手続きの内容説明と対象者への住所変更手続きの呼びかけ等

#### （みなし自由脱退の手続き）

第3条 公告期間を過ぎても住所確認ができなかった組合員を、定款第10条第2項、第3項による脱退対象者とし、理事会の承認により脱退手続きを行う。

2 みなし自由脱退手続きの結果は、総代会に報告する。

#### （みなし自由脱退後の再加入等）

第4条 みなし自由脱退後に住所確認ができた場合、本人の再加入意志の確認を行い、ただちにみなし自由脱退時の出資金をもって再加入手続きを行う。また、脱退の意思があるときはみなし自由脱退時の出資金の返金を行う。

#### （出資金の取り扱いについて）

第5条 みなし自由脱退による出資金等の取扱いに関する細則は別に定める。

#### （改廃）

第6条 この規則の改廃は、理事会の決定による。

#### （付則）

1 この規則は、2006年1月25日より施行する。

2021年 8月25日 改定

## 長期住所不明組合員のみなし自由脱退による出資金等の取扱いに関する細則

### (総則)

第1条 長期住所不明組合員（以下、「甲」という）のみなし自由脱退手続きに関する規則（以下、「規則」という）にもとづくのみなし自由脱退による出資金等の取扱い細則をここに定める。

### (出資金の取り扱い)

第2条 甲の法定脱退処理日の出資金をもって、預り金勘定に振替える。

### (出資金の最終処理)

第3条 みなし自由脱退処理日から2年を経過した日までに再加入・払戻しの請求がない場合は、経過した日の属する事業年度において雑収入として処理する。

### (再加入及び出資金返還等)

第4条 再加入及び脱退請求があった場合、のみなし自由脱退処理日の出資金を返還する。

- (1) 再加入及び脱退手続き時の出資金額は、預り金から振替える。ただし、すでに雑収入処理済みの場合は、雑損失処理して充当する。
- (2) 2004年度まで実施した法定脱退者から再加入及び脱退請求があった場合も、法定脱退後に総代会議決された出資配当等の出資金に関する決定も返還する出資金の金額計算に反映させないものとする。

### (のみなし自由脱退候補者確定)

第5条 みなし自由脱退の対象者となる2年間を経過した者は、初めての年次お知らせ通知ハガキの戻りを起算日とし、翌年及び翌々年の電話による確認で所在が判明しない場合をもって確定する。

### (改廃)

第6条 この細則の改廃は、専務理事の決裁による。

### (付則)

1 この細則は、2006年1月25日より施行する。

2021年 8月25日 改定

# 第1号議案資料 2025年度（2025年4月～2026年3月）事業活動まとめ

## 1. 組織運営

### (1) 組合員参加の推進

#### ■ パルシステムのつどい一覧

事業所	場所	企画名	参加人数
野田	野田センター	実用書講座	11
野田	野田センター	福祉・たすけあい助成金企画 こどもに多い病気（症状）の手当て	6
野田	野田センター	SDGsを考えよう！第二弾 簡単工作	10
野田	野田センター	大好評につき第5弾！健康寿命を伸ばすロコモ体操	9
野田	オンライン	災害時に役に立つ！ポリ袋料理	11
野田	茨城乳業株式会社	【バス企画】毎日生まれるたまごを大切に食べるために	20
野田	野田センター	はじめてでもラクラク！がんばらない離乳食	7
野田	野田センター	小学生の親子対象！かんたんで楽しい工作	6
野田	オンライン	夏休み企画！科学実験教室	13
野田	野田センター	好評につき第二弾！（株）丸藤が教える 知っておこう！災害時に備える	13
野田	野田センター	好評につき第二弾！組合員・職員のトークカフェ&試食会	8
野田	野田センター	樹脂粘土でねこのブローチ作り！	15
野田	野田センター	クリスマス年末商品試食会	12
野田	野田センター	第2弾！試食してみよう！パルシステム千葉の宅配弁当	12
野田	野田センター	文字のおくりもの	11
野田	野田センター	石けんでスッキリ！年末大掃除	9
野田	野田センター	クリスマス企画 大人かわいい工作	13
野田	野田センター	みんなであそぼう！ミニクリスマス会	6
野田	野田センター	大好評につき第6弾！健康寿命を伸ばすロコモ体操	11
野田	パルひろば☆おたかの森	好評につき第2弾！ホットケーキミックスで簡単！天使の誘惑クッキー	8
野田	パルグリーンファーム	古民家で作る！チャック付きポリ袋で味噌作りに挑戦&男の料理	14
野田	野田センター	第2弾！スマホ初心者教室・ミニ試食会	4
野田	オンライン	パルシステム営業NO.1！スーパーウーマンの話が聞ける！子どもの心を掴む話術	5
野田	野田センター	みんなであそぼう!!男の子も女の子もひなまつり	5
野田	野田センター	好評につき第三弾！組合員・職員のトークカフェ&試食会	7
柏	パルひろば☆おたかの森	座ってできる体操でリフレッシュ！	9
柏	松戸市民会館	【柏・松戸】パルシステムの「ジャム」おいしさのヒミツ♪	17
柏	オンライン	資産運用を始める前に知っておきたいこと！	10
柏	パルひろば☆おたかの森	産直たまごのこと知ってる？親鶏の育つ環境が違うんです！	11
柏	パルひろば☆おたかの森	かわいい「水引」の結び方♪～わたしだけの和風小物を作ろう～	14
柏	パルひろば☆おたかの森	夕食宅配「うちの晩ごはん」を食べてみよう！～野菜たっぷりこだわりの味～	11
柏	オンライン	みんな大好き！チョコチップメロンパンを作ろう♪	35
柏	さわやかちは県民プラザ	夏休み自由研究を応援！あつまれ、親子科学実験室♪	8
柏	パルひろば☆おたかの森	知っておこう！日ごろからできる防災対策と備え	14
柏	オンライン	環境にやさしい「みつろうラップ」を作ろう♪～3Rと環境のはなし～	9
柏	パルひろば☆おたかの森	シニアキッチン♪～見た目もびっくり！白いカレー風!?!～	11
柏	パルひろば☆おたかの森	あつまれ男子ごはん部★パン作り挑戦！～ベーコンエピを作ろう～	8
柏	佐原農産物供給センター	バスで行く佐原センター祭（大地の恵みを収穫しよう！）	12
柏	パルひろば☆おたかの森	冬の乾燥なんか怖くない！産直米から作った『ナチュラルス』学習会♪	6
柏	パルひろば☆おたかの森	お料理セットでだれでもおいしく時短クッキング！	9
柏	パルひろば☆おたかの森	フードドライブのその先は？	6
柏	パルひろば☆おたかの森	産直連続講座 島根のやさか共同農場ってどんなところ？	17
柏	新松戸市民センター	とっても簡単！袋みそ作りに挑戦してみよう♪	11
柏	オンライン	春のお彼岸やティータイムに♪簡単ばもちを作ろう！	14
柏	パルひろば☆おたかの森	認知症サポーター養成講座 ～一人ひとりができることを～	15
柏	オンライン	将来に備えて安心！受け取れる年金ってどのくらい？～これからもらう人のための公的年金講座～	11
柏	パルひろば☆おたかの森	みんな大好き！井村屋の「産直小豆あずきパー」学習会♪	17
東金	成東文化会館のぎくプラザ	プロが伝授！眉メイクレッスン♪～今日から実践できる簡単眉メイク～	9
東金	茂原市総合市民センター	パルブレッド直伝！楽しく♪おいしく♪パン作り体験	19
東金	オンライン	サラダだけじゃもったいない プロが教えるドレッシング活用術♪	17

事業所	場所	企画名	参加人数
東金	千城台コミュニティセンター	～優しい香りで癒される～私だけの手作りハーブ石けんを作ろう♪	6
東金	長生村文化会館	みんなで楽しくクッキング♪ホットケーキミックスで簡単！スコーン作り	20
東金	オンライン	～夏野菜をおいしく食べよう～手軽で美味しい旬野菜のレシピ	15
東金	東金センター	【夏休み企画】～自分だけの手作りタイルコースターを作ろう～	20
東金	成東中央公民館	エコな生活♪可愛くボトルをデコパージュ	4
東金	つくも学遊館	～夫もパパもお料理体験～パパと子供のわくわくクッキング♪	8
東金	オンライン	ふわふわしっとりのお秘密とは？チョコレートケーキ・ビター工場をのぞいてみよう！	7
東金	東安房漁業協同組合 本所千田加工場	バスで行く～潮風香る千倉～JF千葉漁連でお魚骨とり体験&学習会	19
東金	東金センター	～美味しいに会える大試食会～パルのおすすめのクリスマス&年末商品!!	13
東金	茂原市総合市民センター	パルのお魚食べ比べ!!自分で選んで作るワンプレートお魚ランチ	17
東金	栗原市民センター	【介護座談会】医療食・介護食を食べながら自由にお話ししませんか？	2
東金	オンライン	産直連続講座 米沢郷牧場～自然の風と光が入る鶏舎で～	8
東金	東金センター	パルの職員と楽しくトークCafe & フードドライブ仕分け体験	9
東金	ニッセの森	【親子企画】冬の森で遊ぼう！自然の材料でリース作り&たき火体験	29
東金	オンライン	【LPA講座】守ろう！自分らしい暮らしと財産	8
東金	千城台コミュニティセンター	ポリ袋で簡単!!手作りみそと五平餅を作ろう♪	14
東金	東金センター	フェアトレードとは？美味しいコーヒーを淹れながら、その仕組みを知ろう！	8
東金	つくも学遊館	ポリ袋でできちゃう♪簡単もちもち米粉のペーブル作り	16
東金	オンライン	パルシステムの国産野菜の福神漬けを知ろう	3
東金	東金センター	古着のゆくえをおいけて～海外の子どもたちを支えるリユース事業～	6
千葉	オンライン	簡単！ウインナーの飾り切り&パルのおすすめお弁当のおかず	14
千葉	パルひろば☆ちば	知って得する介護保険のおはなし&おしゃべり会	8
千葉	木更津市金田地域交流センター	知って納得！パルシステムのパンのこだわり	11
千葉	パルひろば☆ちば	お料理セットで時短調理を体験してみませんか？	12
千葉	パルひろば☆ちば	石けん・重曹・クエン酸でスッキリ！自然素材のお掃除術&初夏のグリーンハーバリウム作り	14
千葉	オンライン	悪徳商法の手口と対処法&インターネットトラブルに遭わないために	18
千葉	パルひろば☆ちば	古着のゆくえをおいけて パキスタンの子どもたちの今&本場のカレー作り	9
千葉	千葉市ハーモニープラザ	夏の正しいスキンケア&メイクくずれの対処法	6
千葉	オンライン	ホットケーキミックスで簡単！楽しいちぎりパン作り♪	24
千葉	パルひろば☆ちば	夏休み ★親子で人形劇を楽しみましょう	33
千葉	パルひろば☆ちば	知って納得！食べて実感！パルシステムのパンのこだわり	16
千葉	パルひろば☆ちば	お料理セットで始めよう！男の料理の第一歩	15
千葉	パルひろば☆ちば	【産直連続講座】アグリノベーションズカンパニー 愛されて育った鶏のたまごを知ろう！	18
千葉	村悟空	バスで行く！村悟空 とれたてを味わう 秋の収穫&贅沢ビュッフェ！	31
千葉	木更津市金田地域交流センター	自力で整体&夕食宅配のお弁当試食	9
千葉	パルひろば☆ちば	福祉・たすけあい助成金企画 人生100年時代に向けた健康管理～そのヒントと実践～	19
千葉	市原市こども未来館Weホール・パルひろば☆ちば	お正月を楽しむお飾り作り①②&フードドライブ仕分け体験	25
千葉	オンライン	ホットケーキミックスと冬野菜で作る華やかインビジブルケーキ♪	15
千葉	パルひろば☆ちば	大豆ドライパックで作る簡単！袋みそ&手軽に作れるしょうゆ麹活用法	17
千葉	オンライン	フルーツカットでフルーツブーケ♪	11
千葉	オンライン	年収の壁を学ぼう！～複雑な税金の社会保険について～	11
千葉	千葉センター	配送職員と話そう！&夕食宅配のお弁当の試食	6
千葉	パルひろば☆ちば	いつもの商品をアレンジして楽しくおいしく試食しましょう♪	15
松戸	松戸センター	大人の折り紙	6
松戸	船橋市中央公民館	時短だけじゃない！「お料理セット」	11
松戸	森のホール21	【松戸・柏】福祉・たすけあい助成金企画 フレイル予防のための健康づくり運動	12
松戸	オンライン	にんじんが主役になる?!	24
松戸	松戸市民会館	梅雨だから、台所と水回りのお掃除	5
松戸	松戸市民会館	ひと足先に夏を味わう・つけ汁アレンジ	13
松戸	船橋市中央公民館	元気な腸で夏を過ごしましょう♪	13
松戸	松戸センター	片付け上手になれる講座～基本編～	8
松戸	オンライン	タルタル七変化!?	8
松戸	まつど市民活動サポートセンター	親子で作ってみよう！お料理セット	20
松戸	松戸市民会館	親子でソーセージを作ろう	27
松戸	松戸センター	家族でミニ☆夏まつり	41
松戸	松戸市民会館	みんなで手打ちうどんを作しましょう♪	30
松戸	船橋市中央公民館	「うちの晩ごはん」食べて納得！お試し試食会	9

事業所	場所	企画名	参加人数
松戸	オンライン	「米粉」で簡単おやつ作り	15
松戸	松戸センター	家族で学ぼう！森のヒミツと竹笛作り	9
松戸	松戸センター	クリスマス年末商品試食会	17
松戸	松戸市民会館	もったいない！お野菜使い切り	9
松戸	にじいろばる松戸六実地域交流スペース	クラフトバンドでカゴ作り	20
松戸	まつど市民活動サポートセンター	みんなでシェアする防災について	6
松戸	松戸センター	切干大根で簡単！常備菜	18
松戸	松戸市民会館	産直連続講座 つくるひと・たべるひとをつなぐ交流会	17
松戸	松戸センター	簡単かわいいポチ袋作り	3
松戸	松戸市民会館	パルのお魚で作るおもてなし料理	18
松戸	オンライン	くらしと介護の備えについて	7
松戸	松戸市民会館	簡単！手作り袋みそ作り	19
松戸	まつど市民活動サポートセンター	家族で簡単！みそ作り	14
松戸	茨城乳業株式会社	バスで行く！「茨城乳業」工場見学！	14
松戸	オンライン	椅子を使ったストレッチ	10
習志野	緑が丘公民館	男子ごはん部第2弾 お料理セットで家族喜ぶ簡単ごはん	5
習志野	オンライン	パルシステム直営のお肉の会社 パルミート山形工場*見学会	11
習志野	高根台公民館	季節の手仕事「梅シロップ」にチャレンジ！	20
習志野	谷津公民館	この夏、ぜひ使って欲しい♪パルシステムの冷凍食品	11
習志野	オンライン	井村屋(株)学習会 産直小豆の美味しい秘密	15
習志野	プラッツ習志野	パルグリーンファームのオンライン農場見学と小松菜たーっぷりランチ♪	15
習志野	(株)兆星	～お魚食べようバスツアー～灰干し・昆布醤油干し*干物の兆星	16
習志野	緑が丘公民館	ワクワクがいっぱい♪夏休み科学実験教室	17
習志野	習志野センター	思わず夢中になる!?面白いほど為になる食育の話	13
習志野	オンライン	暑い夏にもツルツとおいしいそうめん*つけつゆアレンジ♪	9
習志野	習志野センター	もしもの時、私に必要な物 防災ポーチに何入れる？	3
習志野	習志野センター	認知症予防始めませんか コグニサイズにTRY！	3
習志野	緑が丘公民館	クリスマスにも大活躍 ごちそう*ワンプレート	22
習志野	オンライン	親から子へ伝えたい いのちのお話・性のお話	12
習志野	習志野センター	パルシステムの夕食宅配 「うちの晩ごはん」試食会♪	9
習志野	二和公民館	幼児食とママのための栄養講座 赤ちゃんカフェ	8
習志野	オンライン	パルシステム食材をたーっぷり使って手軽にゴージャス*タルティーヌ	13
習志野	実習コミュニティホール	お掃除しましょ プロから学ぶ環境にやさしいお掃除術！	11
習志野	プラッツ習志野	冬の手しごと 大豆ドライパックで簡単みそ作り♪	15
習志野	オンライン	きなこ餅だけじゃもったいない！きなこ*活用レシピ	17
習志野	オンライン	ひな祭りにピッタリ ボリューム満点♪ちらし寿司	11
習志野	習志野センター	ふるぎのゆくえをおいけて JFSAの活動報告とパキスタンカレー	12
習志野	習志野センター	毎日のこと、もっと楽しく♪スキンケア&メイク体験講座	14
習志野	谷津公民館	私に似合う色がわかる！パーソナルカラー診断	10
印西	オンライン	春の訪れを祝う 卵料理とアニマルウェルフェア	10
印西	印西市中央駅前地域交流館	子育て中のリフレッシュに♪曼荼羅アートでリラックス	5
印西	そうふけ公民館	シニア向け・お料理セット	8
印西	松岡水産株式会社	バスツアーで行く♪パルシステムのスモークサーモン、煮魚、焼き魚の工場見学	14
印西	もりんぴあこうづ	美味しい産直豚肉～初夏を楽しむレシピご紹介～	9
印西	そうふけ公民館	千葉県産小麦で千産千消 オリーブクッキー&パウンドケーキ	9
印西	コスモパレットⅡ	ママとベビーのタッチケア講座	5
印西	オンライン	男性にもおすすめ♪ユニセックス企画★ヨガでストレス&肩こり解消！	8
印西	オンライン	オンライン・親子工場見学～みんな大好き！産直小麦の鶏がら醤油らーめん&ギョーザの皮	10
印西	もりんぴあこうづ	自分だけの木のおはしをつくってみよう	13
印西	パルグリーンファーム	パルグリーンファームで収穫体験	7
印西	我孫子市公民館	クリスマス・年末商品*試食会	13
印西	オンライン	お気に入りの布で作る・みつろうエコラップ体験講座	12
印西	もりんぴあこうづ	古着リサイクルで国際貢献！本場パキスタンカレーのランチ交流会	8
印西	オンライン	思ったよりも簡単かも?!初心者歓迎★スポンジケーキ(ショートケーキ)を作ってみよう	10
印西	印西センター	大掃除に役立つ！片付け上手になれる講座&フードドライブ仕分け作業	11
印西	小林コミュニティプラザ	親子で作ろう♪手作りピザ★	13
印西	我孫子市湖北地区公民館	使ってみたくなる！作ってみたくなる！みその特性に寄り添う♥みそメニュー	15

事業所	場所	企画名	参加人数
印西	印西センター	「うちの晩ごはん」食べて納得！お試し試食会	9
印西	そうふけ公民館	パルズダイニングの人気商品!! 冬季限定の天然醸造しべつみそ	10
印西	オンライン	竹炭のお話とスマッジスティックづくり	12
印西	コスモスパレットⅠ	映画「カンタ！ティモール」上映会&東ティモールのフェアトレードコーヒー	10
印西	小林コミュニティプラザ	サポーターさんに教わる 茶道体験&有機栽培産直緑茶	10
稲毛	パルひろば☆ちば	ランカスターさん直伝！美味しい紅茶の淹れ方講座	18
稲毛	稲毛センター	くるくる巻いて作るペーパークラフト春のペーパーワイリング教室	11
稲毛	パルひろば☆ちば	ゆったり♪リラックス はじめてのチェアヨガ	23
稲毛	オンライン	こころ、疲れていませんか？知ってちょっぴり楽になる 「敏感」さんの取扱説明書	29
稲毛	パルひろば☆ちば	他のキムチとどこが違うの？信州望月高原の産直キムチ*学習会	16
稲毛	パルひろば☆ちば	コーヒーのプロに教わる 一味違う*本格コーヒー講座	14
稲毛	ライフケア メモリプレイス稲毛	メイクのプロに教わる 夏のメイクアップレッスン♪	13
稲毛	稲毛センター	オーラルケアのプロに教わる お口の健康*8020を目指しましょう！	14
稲毛	オンライン	利用するメリットとデメリットを知ろう！キャッシュレス決済との付き合い方	18
稲毛	稲毛センター	森のおくりもの トレー作り&ティータイム	8
稲毛	稲毛センター	夏休み自由研究を応援！ペットボトルキャップで*エコクラフト	13
稲毛	稲毛センター	遊びに来てね♪親子で楽しむ*人形劇	13
稲毛	パルひろば☆ちば	男性大歓迎!! 女性ももちろん! どなたでも! 美味しい餃子*伝授します	15
稲毛	オンライン	知っておきたい! 家庭でできる*感染症予防対策	8
稲毛	パルひろば☆ちば	正しく知ってずっと愛用! 刃物のお手入れ*ワークショップ	16
稲毛	幕張勤労市民プラザ	心も身体もリフレッシュ! 初心者さんのヨガ教室	10
稲毛	オンライン	産直連続講座【アップルファームさみず】 旬の風をお届け! 信州りんご物語	13
稲毛	ライフケア四街道	越後の伝統とまごころをかたちに しめ飾りづくり*ワークショップ	10
稲毛	パルひろば☆ちば	石けんのチカラでやさしい暮らし プロに学ぶ*石けん学習会	8
稲毛	パルひろば☆ちば	ちょっぴり早めのクリスマスプレゼント♪ Sound 宙 (そら) *トーンチャイムコンサート	11
稲毛	パルひろば☆ちば	発酵なしで手軽に フライパンで作る*シナモンロール	13
稲毛	オンライン	目指せ笑顔美人! お顔と心をほぐす*表情筋ストレッチ	17
稲毛	パルひろば☆ちば	白髪染めも、おしゃれも♪失敗しないための正しいヘナの使い方	20
稲毛	(有)宮醤油店	歴史色づく老舗醤油蔵へ【宮醤油】*工場見学バスツアー	22
稲毛	稲毛センター	刺繍をはじめよう! お花のモチーフがかわいい*ブローチ作り	16
稲毛	パルひろば☆ちば	メニュー豊富で調理がラクラク♪お料理セット*体験会	16
稲毛	パルひろば☆ちば	【稲毛・千葉】あの日を、そして今を生きるすべての人へ【この世界の片隅に】上映会	15
館山	キューブ館山	昭和歌謡deのどトレしましょ♪	5
館山	キューブ館山	*食育と食品添加物のお話*	7
館山	館山市コミュニティセンター	～使い方は無限大!～便利つゆ&白だしのおいしい活用法♪	10
館山	キューブ館山	ダンス初心者♪でも楽しい! ダンスストレッチ♪	4
館山	キューブ館山	パルシステムの牛乳はなにが違うの? ☆牛乳は栄養の宝庫☆	7
館山	館山市コミュニティセンター	～ティータイムを楽しむために♪～今日からできるおいしい紅茶の淹れ方	7
館山	キューブ館山	時短! 簡単! 缶詰レシピ☆いろいろ♪	9
館山	館山市コミュニティセンター	～興味津々! ときめき応援♪～夏休み親子科学実験教室	11
館山	キューブ館山	*指先のおしゃれを楽しもう♪*簡単☆ネイル講座	10
館山	キューブ館山	アレンジOK! 賢い《お料理セット》活用術♪	7
館山	キューブ館山	～地球にやさしく! かわいく脱プラ～みつろうエコラップづくり♪	9
館山	キューブ館山	今日から始める発酵食ライフ♪発酵レモン麴の作り方と使い方	9
館山	キューブ館山	パルシステムの産直たまご 館山・宮本養鶏さんに聞く♪こだわりたまごの秘密	14
館山	キューブ館山	パルシステム☆イチオシ! クリスマス&年末商品試食会	11
館山	村悟空	バスで行く! 村悟空☆秋の収穫体験と贅沢ビュッフェ	15
館山	キューブ館山	*クリスマス華やかに*聖夜を彩る☆クリスマスアレンジ	10
館山	キューブ館山	～旬の味覚を楽しもう♪～白菜まるごと使い切り!	8
館山	キューブ館山	*住まいのお手入れに*我が家の石けん生活♪	10
館山	キューブ館山	～ちびっこちゃんたちあつまれ♪～クリスマス☆ちびっこParty2025	14
館山	キューブ館山	初心者でも簡単! 手づくりお菓子のバレンタイン♥	14
館山	キューブ館山	冬時間を楽しく♪簡単! 袋みそを作ってみよう	8
館山	キューブ館山	～次世代に伝えたい家庭料理～ part1 郷土めし《ごんじゅう》を作ろう♪	18
館山	キューブ館山	～次世代に伝えたい家庭料理～ part2 郷土めし《太巻き祭り寿司》を作ろう♪	10
館山	キューブ館山	時短料理に大活躍! お料理セット de ラクチン調理	8
館山	キューブ館山	*指先のおしゃれを楽しもう♪*春のネイル講座	8
合計			2,744

## ■ あそびの広場

開催場所	実施回数	参加人数
パルひろば☆ちば	10	68
パルひろば☆おたかの森	12	81
オンライン	9	36

※あそびの広場：子育て中の親子が集える場として、「保育の会にここに」の先生と一緒に、手遊びや絵本の読み聞かせ、参加者同士の交流の場としています

## ■ サポーター活動

### ①サポーター別参加状況

名称	登録人数	活動回数	参加人数	活動内容
商品モニター	99	11	122	カタログ「パルくらす」などの商品モニターとして、商品の使用感などの感想を伝え紙面製作などに協力する活動。
センターサポーター	98	169	598	「パルシステムのつどい」など組合員参加の場の企画・準備・運営サポート、コミュニティ連絡会議参加など。
産直サポーター	42	39	165	産直交流企画の事前準備、当日運営サポート、消費地開催企画やオンライン企画の運営サポート、会場整備など。
PLA（パルシステム・ライフアシスタント）	17	124	199	パルシステム連合会の研修を受け、「組合員の立場」でパルシステムのこだわりを組合員に伝える活動。
LPA（ライフプラン・アドバイザー）	12	64	252	保障や家計など、ライフプランについて組合員から組合員へ伝える活動。
子育てサポーター	42	29	148	「子育てフェスタ」など子育てイベントの企画・運営や、「子育てオンライン座談会」の企画・運営協力など。
ほしいをカタチにプロジェクト（商品開発チーム）	7	8	49	組合員が商品開発に協力、組合員の想いが詰まった商品づくり。2025年度は国産小麦を使ったビスケットの新規開発。
商品伝えるサポーター	91	23	136	組合員開発協力商品を中心に組合員から組合員へ伝える活動。大型イベントのご案内やパルズダイニングの紙面協力など。
広報サポーター	46	30	68	機関紙「Palnote」やイベントの取材、記事作成、レシピづくりなどを行う活動。
SDGs サポーター	36	13	68	フードドライブ、平和企画などSDGsに関する企画の運営サポート、準備など。
のだ中根店応援サポーター	11	5	9	パルシステム千葉のお店「のだ中根店」でのキャンペーン声かけなど、お店をいっしょに盛り上げていく活動。
環境サポーター	35	11	30	夏休み親子環境学習会などでパルシステムの環境への取り組みを組合員に伝える活動。学習会講師、運営サポートなど。
合計	536	526	1,844	

※参加人数は延べ人数です

## ■ 自主的活動グループ

### ①登録状況

	登録数（グループ）	登録メンバー数（組合員数）
自主的活動グループ	99	1,453 (360)

### ②広がる企画

	開催回数	参加人数
広がる企画	32	1,872

※自主的活動グループが主催となって、グループメンバー以外の組合員や地域の方が広く参加できる企画が「広がる企画」です

### ③広がる企画palぶらす

開催日	主催団体	テーマ	参加人数
8月30日	柏の葉しぜん遊びの会	柏の葉プレーパーク	40
12月7日	柏の葉しぜん遊びの会	親子コンサートあそびの広場	70
2月21日	柏の葉しぜん遊びの会	柏の葉プレーパーク	91
		合計	201

※「広がる企画」をパルシステム千葉と自主的活動グループが一体となり、地域に広げていく取り組みが「広がる企画palぶらす」です

## ■ 大型イベント

開催日	企画名	場所	参加人数
10月26日	商品展示会	ハート柏迎賓館	約750
12月6日	子育てフェスタ	ペリエホール	約600

## ■ LPA 講座

開催日	講座名	参加人数
4月24日	知らないでは済まされない悪質商法の手口と対処法を知ろう！	20
5月27日	【オンライン】知って備える！教育費の話	9
6月23日	くらしと介護の備えについて～将来のくらしや高齢期の介護について備えてますか～	32
7月21日	知っておくとあわてない！身近な人が亡くなった後のこと	34
7月30日	LPAカフェ 暑い夏を乗り切ろう！身体もお財布も！	8
8月21日	夏休みの最後に！LPAと学ぼう+初めてのお金体験@ミニ夏祭り	18
9月18日	守ろう！自分らしい暮らしと財産	16
10月9日	LPAカフェ 終活、みんなはどうしていますか？ ～井戸端会議みたいにみんなと情報交換しませんか～	10
10月13日	年収の壁を学ぼう	14
11月21日	まさかの落とし穴！～あなたの医療保険は大丈夫ですか？	4
12月12日	将来に備えて安心！受け取れる年金ってどのくらい？	19
2月16日	安心な老後にむけて今できること	7
2月23日	【オンライン】知って得する！源泉徴収票の見かたと確定申告	15
2月23日	LPAカフェ おひとり様の覚悟とは？	6
3月7日	【オンライン】知って備える！教育費と奨学金のお話（中学高校編）	8
3月20日	LPAカフェ おひとり様の覚悟とは？	9
	合計	229

## (2) 機関運営の充実

## ■ 総代・組合員との意見交換の場一覧

企画名	開催月	参加人数	内容
くらしトーク・トーク～総代会議案説明会～	5月	140	総代会議案を説明・理解を深める場
くらしトーク・トーク～上半期報告会～	11月	167	上半期の成果・課題を報告・意見交換する場
くらしトーク・トーク～方針検討会～	2月	166	次年度方針等を説明・意見交換する場
パルdeおしゃべり	7月	17	組合員活動・総代活動参加のきっかけの場
総代オリエンテーション	10月	106	総代の役割への理解を深める・総代同士の交流の場
みんなで知って話そう！生協と理事のこと♪	12月	44	生協の仕組み、理事の役割・活動を知る場

## ■ 総代会出席状況

企画名	開催日	総代総数	出席数				内容
			本人出席	書面出席	委任出席	合計	
第36回 通常総代会	6月10日	342	148	185	0	333	総代会議案の提案・議決の場

## ■ 2025年度理事会審議事項・協議事項

開催回	開催日	出席者	議 題	
第12回	4月23日	理事19名中 19名出席 監事5名中 5名出席	審議	2024年度理事評価確定の件
				第18期理事候補者の件
				第18期監事候補者の件
				第18期理事長、専務理事、理事（業務執行）、理事（運営担当）候補者（案）に関する次期理事会への申し送り事項の件
				2025年度監事報酬案の総代会への付議の件
				役員退職金支給案の総代会への付議の件
				他団体への役員候補推薦の件
				パルシステム生活協同組合連合会との分担費等に関する覚書締結及び保証供給剰余率（保証GPR）決定の件
				2025年度損益予算（最終案）承認の件
				役員決裁規程改定の件
				稲毛センター事業用定期借地権設定契約の件
一般社団法人全国コープ福祉事業連帯機構への加入の件				

開催回	開催日	出席者	議 題	
第13回 (臨時)	5月6日	理事19名中 19名出席 監事5名中 5名出席	審議	2024年度決算関係書類等承認の件
				他団体への役員候補推薦の件
第14回	5月28日	理事19名中 19名出席 監事5名中 5名出席	審議	2025年度の理事報酬額に関する次期理事会への申し送り事項(案)の件
				第36回通常総代会をもって退任する理事の退職金支給額に関する次期理事会への申し送り事項(案)の件
				2025年度総代定数および選挙区決定の件
第1回	6月10日	理事18名中 18名出席 監事5名中 5名出席	審議	理事長、専務理事選任の件
				理事(業務執行)、理事(運営担当)、理事(くらしの視点)選任の件
				理事長、専務理事の職務代行決定の件
				役員人事委員会の委員選任ならびに諮問事項決定の件
				役員評価・報酬委員会の委員選任ならびに諮問事項決定の件
				第18期理事会のもとに設置する会議体および委員選任の件
				他団体への役員候補推薦の件
パルシステム福島への監事候補推薦の件				
第2回	6月25日	理事18名中 18名出席 監事5名中 5名出席	審議	第18期・2025年度理事報酬額決定の件
				第17期・理事退職金支給額決定の件
				オーストラリア カンガルー島視察への役員派遣の件
				[パルシステム千葉コミュニティ活動助成基金規則]改定の件
				[2025年度 パルシステム千葉コミュニティ活動助成基金] 運営委員会の委員および助成総額決定の件
第3回	7月23日	理事18名中 18名出席 監事5名中 5名出席	審議	[パルシステム千葉宅配事業約款]改定の件
第4回	8月27日	理事18名中 18名出席 監事5名中 5名出席	審議	2025年度パルシステム連合会への預け金上限額設定の件
				千葉県ESG債応募上限額設定および新規金融機関との取引開始の件
				一般社団法人 国際介護人材育成事業団への加入の件
				スペイン オレオエステパ社視察への役員派遣の件
第5回	9月24日	理事18名中 18名出席 監事5名中 5名出席	審議	審議事項はありませんでした。
第6回	10月29日	理事18名中 18名出席 監事5名中 5名出席	審議	審議事項はありませんでした。
第7回	11月26日	理事18名中 17名出席 監事5名中 5名出席	審議	[2025年度 パルシステム千葉コミュニティ活動助成基金] 助成団体および個別助成額決定の件
第8回	12月17日	理事18名中 18名出席 監事5名中 5名出席	審議	[福祉専門職員就業規則][福祉専門職員賃金規程]改定の件
				[九十九里町と生活協同組合パルシステム千葉との包括的連携に関する協定書]締結の件
第9回	1月28日	理事18名中 18名出席 監事5名中 5名出席	審議	[経営リスク保険制度]継続更新の件
			協議	2025年度事業活動まとめ一次案 2026年度事業活動方針一次案
第10回	2月25日	理事18名中 18名出席 監事5名中 5名出席	審議	[賃金規程]改定の件
				[こども・若者未来基金]への組合員募金実施の件
			協議	2025年度事業活動まとめ二次案
				2026年度事業活動方針二次案
第11回	3月25日	理事18名中 17名出席 監事5名中 5名出席	審議	2025年度事業活動まとめ(案)承認の件
				2026年度事業活動方針(案)承認の件
				みなし自由脱退対象者承認の件
				第37回通常総代会招集の件
				2026年度無店舗事業・店舗事業・夕食宅配事業・家事支援事業・介護事業年間営業日程決定の件
				パルグリーンファーム株式会社との役員の自己取引・利益相反取引承認の件
				パルシステム千葉「平和方針」改定の件
[平和活動募金規則]廃止の件				
				他団体への役員候補推薦の件

## ■プレスリリース発信一覧

掲載日	概要
5月12日	サーロイン入りハンバーグやエビフライでプチゼいたく 夕食宅配特別弁当
6月10日	第36回 通常総代会終了のご報告
7月14日	助成総額300万円 コミュニティ活動助成基金公募開始
7月31日	被爆・戦後80年を4人の視点で発信 初の「子ども平和新聞」発行
8月18日	秋鮭・ほたて・合鴨 秋の味覚でプチゼいたく 夕食宅配特別弁当
9月1日	産地を伝えるリレー動画 公式キャラクター「こんせんくん」が行く
9月12日	不在時のオートロックも玄関前まで配達 「スマート置き配」
9月22日	脱炭素社会へ一歩前進 EVトラック初導入
9月30日	EVトラック初導入 納車式「期待の大きな第一歩」
10月13日	宅配商品の試食販売・交流イベント おなじみ商品や産直野菜がずらり 利用者への感謝を込めて商品展示会開催
11月10日	サンマや松茸など秋の味覚が詰まった夕食宅配特別弁当
11月24日	宅配商品の試食や遊びが満載 千葉市で「子育てフェスタ」開催
12月18日	宅配インフラ活用し地域を見守り子育て応援 九十九里町と連携協定締結式
1月5日	九十九里町と包括的連携協定締結 宅配インフラ活用し地域を見守り子育て応援
1月6日	「パルシステム千葉コミュニティ活動助成基金」贈呈式
1月28日	原発事故から15年 記憶を風化させない「福島を考えるフォーラム2026」
2月19日	持続可能な食料生産の実践を確認 旭市で生産者と消費者による二者認証「公開確認会」開催
3月9日	東日本大震災15年に寄せて 決して風化させず、そして持続可能な地域社会をめざして
3月9日	天ぷらや金目鯛で彩る「お花見御膳」 夕食宅配特別弁当
3月18日	生産者と消費者など262人が産直食材を囲み交流 千葉市で「産直ランチサミット」開催

## (3) 食と農 産直・商品活動の推進

## 主な産直農体験交流一覧

## ■農体験交流

産地名	内容（開催月）	参加人数
ちば緑耕舎	4回連続1回目『生き物とふれあうたんぼ体験』田植え（5月）	15世帯45人
ちば緑耕舎	4回連続2回目『生き物とふれあうたんぼ体験』草取り（6月）	16世帯47人
ちば緑耕舎	4回連続3回目『生き物とふれあうたんぼ体験』稲刈り（9月）	16世帯50人
ちば緑耕舎	4回連続4回目『生き物とふれあうたんぼ体験』もちつき（12月）	13世帯37人
佐原農産物供給センター	4回連続1回目『まるごと佐原おやさい教室』土づくり（7月）	10世帯33人
佐原農産物供給センター	4回連続2回目『まるごと佐原おやさい教室』種まき（8月）	11世帯35人
佐原農産物供給センター	4回連続3回目『まるごと佐原おやさい教室』間引き（10月）	8世帯27人
佐原農産物供給センター	4回連続4回目『まるごと佐原おやさい教室』収穫（12月）	10世帯33人
佐原農産物供給センター	佐原センター祭（11月）	40世帯121人
秋田南部圏食と農推進協議会	新幹線で行く！田植え体験とりんご園での山菜摘み（5月）	9世帯14人
秋田南部圏食と農推進協議会	新幹線で行く！秋田南部圏 稲刈りとりんご狩り（9月）	13世帯23人
八街産直会	朝採れとうもろこし収穫体験（7月）	13世帯45人
和郷園	土の中からこんにちは！わくわくごぼう収穫体験（9月）	6世帯23人
サンドファーム旭	ハウス野菜の収穫と餅つき体験（10月）	11世帯39人
村悟空	バスで行く！村悟空 とれたてを味わう 秋の収穫&贅沢ビュッフェ！（10月）	22世帯47人

## ■産直企画

産地名	内容（開催月）	参加人数
千葉BM技術協会（村上園）	村上園「有機栽培とBMW技術」（7月）	10
北見畜産	北見畜産学習会「千葉のこめ豚食べてみよう！」（8月）	19
産直サポーター	産直ファンミーティング パルベジカフェ（9月）	16
ちば緑耕舎	黒豆オーナー（10月）	64
土別農園	北の大地ごはん（10月）	14
村悟空	たんぼぼclub 流農家れすとらん（12月）	22
JAちばみどり女性部（のらっ娘クラブ）	うなかみのお野菜で「Hotホッとレシピ」（1月）	26
野付漁協	浜の母さん料理教室（野付漁協）（2月）	20
秋田南部圏食と農推進協議会	生産者に学ぶ郷土料理「きりたんぼをつくろう」オンライン（2月）	34
佐原農産物供給センター	グリーンボックスdeおやさいカフェ（3月）	22
千葉BM技術協会	BMW技術学習会「もっと身近にBMW」（3月）	13
産直サポーター	パルベジカフェ*お花見ランチ（3月）	31

■パルグリーンファーム(株)

企画名	内容(開催月)	参加人数
グリーン収穫祭	葉物収穫(4月①)	22世帯76人
グリーン収穫祭	葉物収穫(4月②)	19世帯67人
本気で農業!直営農場支援企画	支援企画(5月)	6世帯11人
初夏の味わい ジャがいも収穫	じゃがいも収穫(6月①)	30世帯106人
初夏の味わい ジャがいも収穫	じゃがいも収穫(6月②)	22世帯75人
秋の味覚!さつまいもを掘ろう	さつまいも収穫(11月①)	21世帯74人
秋の味覚!さつまいもを掘ろう	さつまいも収穫(11月②)	18世帯68人

■パルシステム生産者・消費者協議会主催

企画名	内容(開催月)	参加人数
女性農業者交流会	「女性農業者交流会 農業女子とおしゃべりしよう!」企画 6産地9名の女性農業者が参加(11月)	19
生消協県別交流会	生産者同士、また消費者である組合員と生協役職員の交流を図る 都県別で開催される交流会(3月)	131

■食の安全に関する学習会

企画名	内容(開催月)	参加人数
野菜の値段はどのように決まるの? 「みんなで学ぼう!わたしのたべもの」	野菜の価格についての学習会(7月)	25

■公開確認会

産地名	内容(開催月)	参加人数
サンドファーム旭	公開確認会(2月)	12

\*公開確認会:消費者である組合員が産地を訪れ、農畜産物の生産方法や安全性への取り組みを直接確認するパルシステム独自のシステムです

■2025年度パルシステム千葉独自商品一覧

パルシステム千葉独自商品	
パルシステム千葉のこめ豚	年間24回
ちば緑耕舎・予約登録米 エコ・千葉こしひかり(無洗米)	5kg
ちば緑耕舎・予約登録米 エコ・千葉こしひかり(無洗米)	3kg
パルグリーンファーム 直営農場とれたて便	

(4) くらしや地域の課題解決の推進

■環境関連学習会

開催月	企画名	参加人数
9月	【石けん学習会】 千葉の漁協のお母ちゃんから生まれた石けん「環境にやさしい石けん生活を始めてみませんか?」	35
3月	【再生可能エネルギー学習会】 「食べもの」のように「でんき」も選びたい。~再生可能エネルギーを選ぶ理由~	11

■リユース・リサイクルの取り組み

回収品	リユース びん	ABパック	紙パック	カタログ	プラスチック類 (カタログ袋など)	卵パック	食材トレー	米袋	ペット ボトル	注文用紙
回収率	63.7%	23.3%	58.2%	90.6%	27.1%	75.3%	77.7%	37.6%	61.8%	61.8%

■CO<sub>2</sub>排出量 2,295t(計画比97.8% 計画2,346t)

■太陽光発電稼働状況

発電所名	おひさま シェアリング(佐原)	習志野	印西	東金	松戸
年間発電量(kWh)	65,517kWh	6,684kWh	24,120kWh	55,374kWh	15,159kWh

■第13回フクシマを考えるフォーラム

開催日	開催内容	参加人数
2月11日	震災から15年、改めて福島の実状を理解し、避難者に寄り添いながら、原発事故を風化させない取り組みとして社会への発信を行いました。また、これまで参加の少なかった若年層にも被災当時のお話や支援団体の活動報告を通じて興味をもってもらえるような企画内容としました。	101

## ■ 募金の取り組み

名称	実施	募金額（円）	使途・寄付先
こども・若者未来基金	通年	3,712,950円 (パルシステム千葉のみ)	社会的養護下の若者への自立の支援としてちばこどもおうえんだんを通じ給付
東京電力福島第一原子力発電所事故被災者応援金	通年	2,455,911円 (パルシステムグループ総額)	パルシステム連合会で集約し福島原発事故被災者応援の取り組みに活用
パルシステム給付型奨学金	通年	58,896,849円 (パルシステムグループ総額)	「学び」の意欲を持ちながらも家庭環境や世帯の経済的理由等から進学が困難な若者の包括的支援を目的とした奨学金

## ■ 2025年度コミュニティ活動助成基金交付団体 申請36団体 助成11団体 合計：2,955,718円

	団体名	助成決定額（円）	事業名／助成内容
1	earth FUNTRY!	300,000	事業名：みんなで一緒に地球のことを楽しく考えよう！ミュージカル『小さな一歩』 環境問題をテーマにしたミュージカルの活動実績があり、市民を巻き込んだ市民ミュージカルという新たな取り組みを行います。公演実施に必要な舞台美術やパンフレット制作の費用を助成します。
2	一般社団法人 鎌ヶ谷マネジメントラボ	291,978	事業名：「防災と救命の体験講座」～誰もが使えるAEDを目指して～ 地域ごとの防災力の格差に課題がある中、災害時に地域を守る力を高めるための実践的な学びを地域住民に提供します。体験講座実施に必要な備品購入費等を助成します。
3	NPO法人 ケアラーネットみちくさ	300,000	事業名：新たな認知症観『地域で自分らしく暮らすには』 認知症当事者が現状を語り、専門医や認知症カフェを開催する団体との共同で行う講演を開催します。講演会を実施するために必要となる諸費用を助成します。
4	手話歌専門コミュニティ ハニボ	250,000	事業名：手話歌専門コミュニティ ハニボ 手話歌を通じた「思いやりの授業」の実施により、手話歌の認知度向上と実践の場を広げていきます。公開レッスンの実施や動画の制作に必要な諸費用を助成します。
5	NPO法人 ちば救命・AED普及研究会	300,000	事業名：女性に対するAED使用率向上を含めた救命講習会普及事業 「女性に対する救命のためらい」を課題として、講習会を通じて女性に対する救命処置への正しい理解と実践的な方法を伝える取り組みを行います。講習会実施に必要な備品購入費等を助成します。
6	NPO法人 ちばこども協働創造ネットワーク	300,000	事業名：子ども・若者の居場所の整備および子どもたちの遊び環境の支援 子どもや若者の問題が深刻となる中で、子どもの居場所活動を展開し、子どもたちが自己肯定感を高めていけるような環境づくりを行います。環境整備に必要な備品購入費等を助成します。
7	特定非営利活動法人 ハートキッズ・ジャパン	300,000	事業名：先天性心疾患をもつ子どもと家族の支援事業 先天性心疾患をもつ患者と家族への支援活動に実績があり、認知度向上のための一般市民に向けた広報活動を行います。支援活動や広報活動に必要な諸費用を助成します。
8	はらっぴとそらプロジェクト @千葉松戸	41,840	事業名：充電中の子ども・若者サポート事業 「充電中」の小中学生や家庭が必要とする情報を収集し、地域の居場所とつなげる取り組みを行います。情報提供や居場所活動に必要な諸費用を助成します。
9	特定非営利活動法人 Family Partner-Chill	300,000	事業名：居場所型支援事業「産前産後デイスティ」 乳幼児とその家庭を対象とした居場所づくりを幅広く展開しており、産前・産後サポート事業を行います。事業実施に必要な備品購入費等を助成します。
10	特定非営利活動法人 フリースクールリフレーム	271,900	事業名：フリースクール 少子化が進む一方で過去最高人数となっている不登校児童生徒への支援としてのフリースクール運営を行います。アートセラピーや着付体験の実施に必要な諸費用を助成します。
11	一般社団法人 よつかいどう野外保育さとのたね	300,000	事業名：こども・地域と共に創る森の井戸掘りプロジェクト 地域と連携した自然体験型野外保育に長年の活動実績があり、環境整備のための井戸設置により保育活動の充実を図ります。井戸設置に必要な諸費用を助成します。

## ■ 自治体との見守り協定

締結日	締結先行政	締結内容
2013. 3.15	佐倉市	佐倉市高齢者見守り協力事業者ネットワーク事業に関する協定書
2013.11. 5	市川市	市川市地域見守り活動に関する協定書
2014. 3.21	九十九里町	九十九里町高齢者見守りネットワーク事業覚書
2014. 7.17	白井市	白井市高齢者見守りネットワーク事業連携協定書
2014. 8. 6	船橋市	船橋市地域見守り活動に関する協定書
2014. 9.16	千葉市	千葉市孤独死防止通報制度に係る協定書
2014.10. 1	野田市	地域住民の異変情報提供に関する協定書
2014.10. 2	鴨川市	鴨川市高齢者等見守りネットワーク事業協定書
2014.10. 8	山武市	山武市高齢者見守りネットワーク事業覚書
2014.10.16	南房総市	「南房総市高齢者見守りネットワーク事業」に関する協定書
2014.12. 8	一宮町	一宮町地域支援ネットワーク事業協力に関する協定書

締結日	締結先行政	締結内容
2014.12.18	館山市	高齢者見守り事業協力に関する協定書
2015. 1.29	浦安市	浦安市高齢者見守りネットワーク事業覚書
2015. 3.26	柏市	柏市地域見守りネットワーク事業に関する協定書
2015. 4.21	習志野市	習志野市高齢者見守り事業者ネットワーク事業協定書
2015. 4.28	旭市	旭市高齢者見守りネットワーク事業協定書
2015. 5.11	成田市	成田市あんしん見守りネットワーク事業協力事業者届出書
2015. 6. 1	富里市	富里市高齢者見守り協力事業者ネットワーク事業に関する協定書
2015. 6. 1	鎌ヶ谷市	鎌ヶ谷市地域見守り事業の協力に関する協定書
2015. 6. 4	袖ヶ浦市	袖ヶ浦市高齢者見守りネットワーク事業覚書
2015. 6. 8	四街道市	四街道市高齢者見守り活動に関する協定書
2015. 6.11	市原市	いちほら高齢者見守りネットワーク事業協定書
2015. 6.12	八街市	八街市高齢者見守りネットワーク事業協定書
2015. 6.12	香取市	香取市見守りネットワーク事業への協力に関する覚書
2015. 6.15	東金市	東金市高齢者見守り事業協定書
2015. 6.17	松戸市	松戸市高齢者等見守り活動に関する協定書
2015. 6.23	我孫子市	我孫子市高齢者等見守り活動に関する協定書
2015. 7.14	八千代市	高齢者見守りネットワーク活動に関する協定書
2015. 7.29	木更津市	木更津市高齢者見守りネットワーク事業覚書
2015.10. 6	印西市	印西市高齢者等地域見守りネットワーク事業に関する協定書
2015.10.14	匝瑳市	匝瑳市あんしん見守りネットワーク事業に関する覚書
2015.10.28	富津市	富津市高齢者見守り事業に関する協定書
2015.11. 9	東庄町	東庄町見守りネットワークに関する協定書
2015.11.17	芝山町	芝山町高齢者見守りネットワーク事業覚書
2015.11.25	大網白里市	高齢者見守りに関する協定書
2015.11.30	多古町	多古町高齢者見守り活動に関する協定書
2015.12. 1	君津市	君津市高齢者見守りネットワーク事業覚書
2015.12. 1	白子町	白子町地域見守りネットワーク協力に関する協定書
2015.12. 1	長南町	長南町見守りネットワーク事業協定書
2015.12.14	栄町	栄町高齢者見守り活動に関する協定書
2016. 2. 1	神崎町	神崎町地域見守りネットワーク協力に関する協定書
2016. 3. 1	鋸南町	鋸南町高齢者見守り活動に関する協定書
2016. 3. 9	茂原市	茂原市高齢者見守りネットワーク事業に関する覚書
2016. 3.18	長生村	長生村高齢者見守り活動に関する協定書
2016. 9. 1	勝浦市	勝浦市高齢者見守りネットワーク事業協定書
2017. 3. 1	横芝光町	横芝光町高齢者見守りネットワーク事業覚書
2018.10.25	いすみ市	いすみ市高齢者見守りネットワーク事業
2021. 5.18	長柄町	長柄町高齢者見守り活動に関する協定書
2021. 5.27	酒々井町	酒々井町高齢者等見守りネットワーク事業に関する協定書
2021. 6.14	睦沢町	高齢者見守り事業協力に関する協定書
2021. 7. 1	銚子市	高齢者見守り活動に関する協定書
2021.10.25	流山市	流山市高齢者見守り活動に関する協定書

## ■自治体との包括的連携協定

締結日	締結先行政	締結内容
2025.12.24	九十九里町	子育て世帯の支援や、地域見守りなどで町民の暮らしをサポートする協定

## ■平和活動、学習会の取り組み

開催月	内容	参加人数
7月	千葉県生協連「子どもたちに平和な未来を2025」 その時、私は子どもだった～被爆・戦後80年の想い～	39
7月	子ども平和新聞プロジェクト ※組合員の子どものみ参加	4
8月	ピースアクションinヒロシマ ※組合員親子で参加	18
2026年1月	被爆・戦後80年企画「平和について、知ることから始めよう！」	31
2026年3月	学習会「こども・若者の幸せと未来のために」	9
2026年3月	ピースアクションinオキナワ ※組合員家族で参加	8

## ■フードドライブ・「買って応援！まごころセット」の取り組み

実施時期：6月 11月 3月（3月は「買って応援！まごころセット」のみ）

フードドライブ寄贈実績：約2.8t

「買って応援！まごころセット」受注実績：4,099点

- 寄贈品はフードバンクを通じて生活困窮者や子ども食堂など、必要としている方々へお渡ししました。

## ■生活困窮者支援の取り組み

生活に困窮する人たちが増え続けている状況を受け、パルシステム千葉では、困窮者支援に取り組む地域団体からの要請のもと、2025年4月～2026年3月までに4団体・のべ38回にわたり食料支援を実施しました。

## ■予備青果の寄贈

食品ロス削減および生活困窮者への食料支援の取り組みの一つであるパルシステムで取り扱う余剰となった青果物を地域団体へ寄贈する「予備青果提供の仕組み」は、パルシステム千葉すべての配送センターにて、月1回カゴ車1台分を各配送センターから最寄り子ども食堂ネットワーク、フードバンクへ寄贈しています。

## ■ちばこどもおうえんだんと連携およびちばこどもおうえんだんが支援する若者への食料支援

- 「社会的養護の子どもたちのくらしと自立を考えるシンポジウム」を2回開催しました。  
1回目：10月2日開催「社会的養護の子どもたちに寄り添って」（伴走者さんのお話） 参加人数：47人  
2回目：11月8日開催「映画『花束』上映会（監督 サヘル・ローズ）」 参加人数：97人
- 夏と冬にちばこどもおうえんだんが支援する若者へちばこどもおうえんだんと千葉県内2生協で食料支援を実施しました。7月：40人分 12月：40人分

## ■他団体との地域連携の取り組み・一覧

地域	連携団体・行政	取り組み内容
千葉市	フードバンクちば、 ワーカーズコープちば、 淑徳大学コミュニティ政策学部 消費者法研究室	・フードバンクちば主催「わくわく体験まちづくりinちば」イベントへ千葉センターが参加 ・淑徳大学学園祭に出展
流山市	NPO法人メリリル、 江戸川大学	CO・OP共済健康づくり支援企画「食べて動いてみんなで作る“わがまち”プロジェクト」 地域づくりと中高年の健康づくりを目的に、「シニア食堂」、「オンライン講座」、「シルバーピラティス」、「スマホカフェ」を開催 (延べ参加人数) 771人 (参加人数) シニア食堂：221人、オンライン講座：48人 シルバーピラティス：150人、スマホカフェ：352人 江戸川大学学園祭に出展
野田市	野田市、 NPO法人メリリル	CO・OP共済健康づくり支援企画「食べて動いてみんなで作る“わがまち”プロジェクト」 シルバーリハビリ体操を実施 (参加人数) 284人
松戸市	松戸市・六実六高台地区実行委員会	居場所づくり「つどうde 6∞6」への参加
習志野市	習志野子ども食堂ネットワーク	習志野子ども食堂ネットワークのサポート企業に登録し、小学校の夏休み、冬休みの期間に実施されたフードパントリーへの食料支援

## ■JFSAとの活動について

NPO法人JFSAは、スラムに暮らす子どもの自立を支えるため、日本国内で古着や毛布、バッグなどを回収しパキスタンの人々と協力しながら、古着のリユース販売を日本とパキスタン・タイで行っています。パキスタン・タイで販売して得た利益は、パキスタンのスラムにある学校『アル・カイルアカデミー』の運営費になります。パルシステム千葉はJFSAと連携して平和国際交流を行うために衣類の回収支援協力を呼び掛けています。

### 【回収実績】

	2025年6月～2026年3月 合計
回収量 (kg)	14,255.8
参加人数	1,498

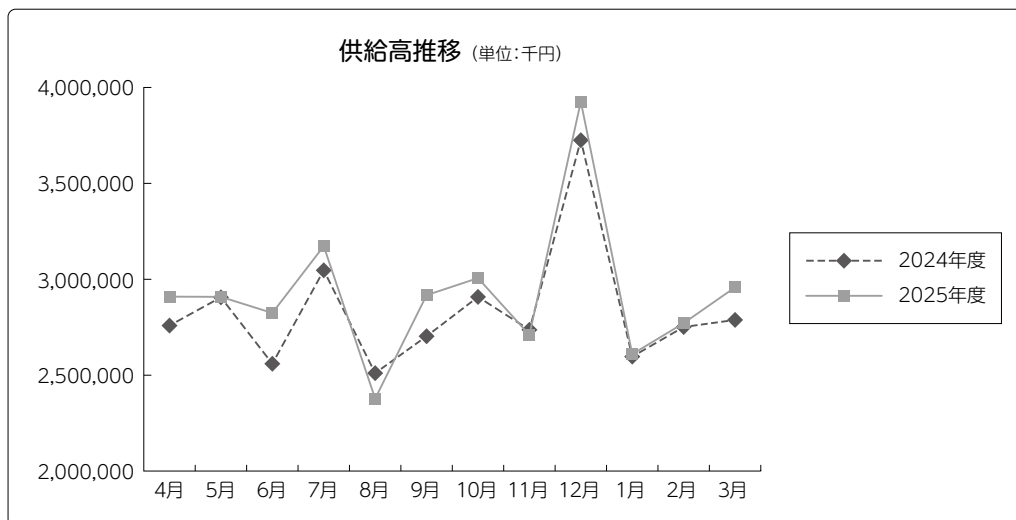
## 2. 事業経営

### (1) 宅配事業

#### ■ 供給高推移

(単位：千円)

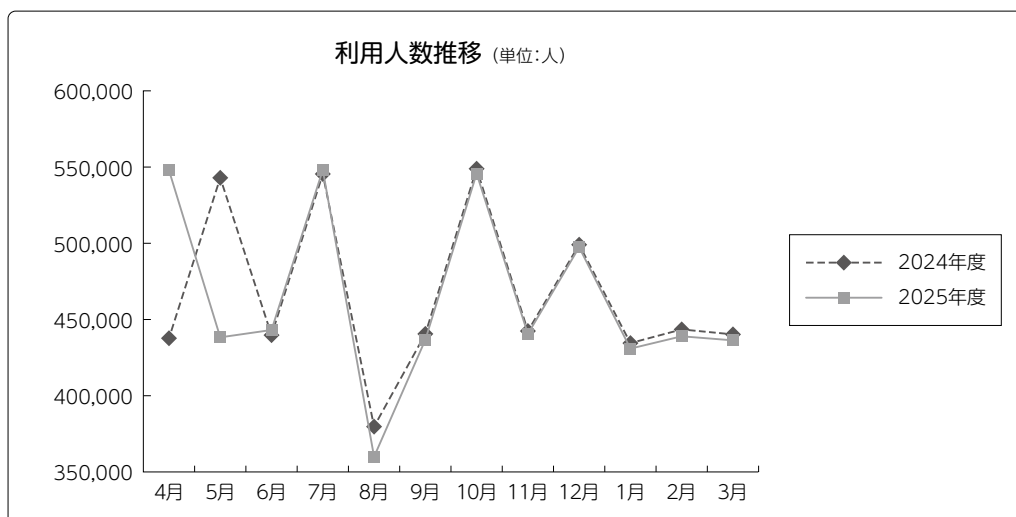
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
2024年度	2,758,552	2,905,805	2,559,396	3,046,617	2,510,418	2,702,873	2,907,928	2,736,383	3,725,084	2,596,627	2,751,023	2,787,968	33,988,675
2025年度	2,909,432	2,908,197	2,824,094	3,172,720	2,377,715	2,917,049	3,005,940	2,709,818	3,926,385	2,609,547	2,771,002	2,958,006	35,089,904
前年比	105.5%	100.1%	110.3%	104.1%	94.7%	107.9%	103.4%	99.0%	105.4%	100.5%	100.7%	106.1%	103.2%



#### ■ 利用人数推移

(単位：人)

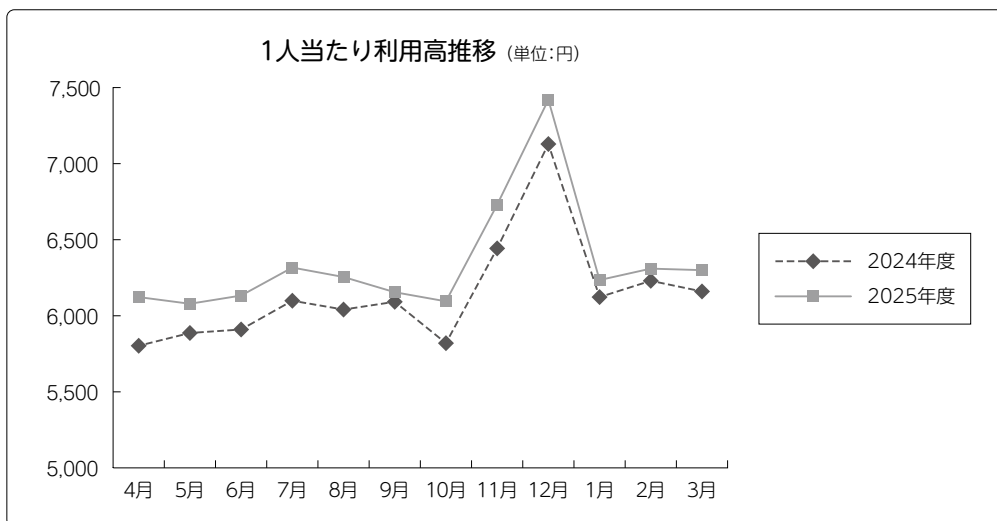
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2024年度	437,706	542,961	439,751	545,465	379,720	440,548	548,908	442,435	499,070	434,510	443,493	440,237
2025年度	547,867	438,300	443,124	548,128	359,958	436,693	545,736	440,522	497,372	430,910	438,991	436,322
前年比	125.2%	80.7%	100.8%	100.5%	94.8%	99.1%	99.4%	99.6%	99.7%	99.2%	99.0%	99.1%



## ■ 1人当たり利用高推移

(単位:円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
2024年度	5,803	5,887	5,910	6,099	6,041	6,092	5,820	6,443	7,129	6,123	6,230	6,160	6,145
2025年度	6,123	6,079	6,133	6,317	6,255	6,155	6,095	6,730	7,420	6,235	6,310	6,300	6,349
前年比	105.5%	103.3%	103.8%	103.6%	103.5%	101.0%	104.7%	104.5%	104.1%	101.8%	101.3%	102.3%	103.3%



## ■ 仲間づくり実績・脱退実績・純増実績

(単位:人)

	2024年度	2025年度	前年比
加入	24,613	25,571	103.9%
脱退	19,685	21,682	110.1%
純増	4,928	3,889	78.9%

## ■ キャンペーン実績 (大隅産うなぎ蒲焼)

	大隅産うなぎ蒲焼
実績	40,711個
買上率 (利用点数÷注文書配付数)	32.6%

## (2) 共済事業

## ■ CO・OP共済保有率

(単位:件)

	2024年度	2025年度	前年比
保有数	80,200	81,790	102.0%
保有率	33.0%	33.4%	101.2%

※保有数: CO・OP共済《たすけあい》、《あいがらす》、《ずっとあい》、《火災》合算

## (3) 店舗事業

## ■ 事業実績

(単位:千円)

	2024年度	2025年度	前年差	予算差
利用人数(人)	218,811	212,016	▲6,795	▲3,308
客単価(円)	2,207	2,280	73	69
供給高	379,078	378,883	▲194	▲519
事業総剰余金	126,161	127,075	914	▲3,066
事業経費合計	121,355	124,663	3,308	▲22
事業剰余金	4,805	2,412	▲2,393	▲3,043

※2025年度移動販売助成金を含みます

## ■ 移動販売車「まごころ便」

(単位:千円)

	2024年度	2025年度	前年比
利用実績	23,656	21,786	92.1%

※移動販売車「まごころ便」: 野田市との協働事業で移動販売車「まごころ便」は運行しています  
野田市内を週6日巡回し、のだ中根店で販売している商品を移動販売しています

■ まごころ御用聞き便

(単位：千円)

	2024年度	2025年度	前年比
利用実績	10,416	10,664	102.4%

※まごころ御用聞き便：のだ中根店で販売している商品をお電話で注文いただき、商品をご自宅までお届けします

(4) 夕食宅配事業

■ 日当たり平均利用人数推移

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
2024年度	3,001	2,971	3,039	3,063	2,938	3,008	3,022	3,019	3,025	2,982	2,994	2,960	3,003
2025年度	2,947	2,935	2,983	2,986	2,871	2,966	2,917	2,918	2,323	2,855	2,868	2,869	2,864
前年差	▲54	▲36	▲56	▲77	▲67	▲42	▲105	▲101	▲702	▲127	▲126	▲91	▲139

■ 日当たり平均食数推移

(単位：食)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
2024年度	3,232	3,182	3,271	3,279	2,890	3,220	3,258	3,281	3,364	3,263	3,263	3,267	3,231
2025年度	3,250	3,205	3,272	3,268	2,786	3,238	3,191	3,168	2,596	3,106	3,119	3,127	3,108
前年差	18	23	1	▲11	▲104	18	▲67	▲113	▲768	▲157	▲144	▲140	▲123

(5) 家事支援事業

■ 受注高推移

(単位：千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
2024年度	7,504	11,958	9,882	10,388	5,952	7,388	9,589	9,338	8,408	7,265	7,229	9,004	103,905
2025年度	12,082	9,699	10,900	13,892	7,066	7,461	14,935	11,492	11,981	9,473	9,716	8,373	127,070
前年差	4,578	▲2,259	1,018	3,504	1,114	73	5,346	2,154	3,573	2,208	2,487	▲631	23,165

※週単位の集計としています

■ 利用人数推移

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
2024年度	563	764	618	688	478	536	703	625	671	585	588	566	7,385
2025年度	739	641	706	896	575	611	936	776	868	678	646	629	8,701
前年差	176	▲123	88	208	97	75	233	151	197	93	58	63	1,316

※週単位の集計としています

■ 1人当たり利用高推移

(単位：円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
2024年度	13,328	15,652	15,991	15,098	12,453	13,784	13,640	14,941	12,530	12,419	12,294	15,909	14,070
2025年度	16,350	15,131	15,440	15,505	12,288	12,212	15,956	14,809	13,803	13,971	15,040	13,311	14,604
前年差	3,022	▲521	▲551	407	▲165	▲1,572	2,316	▲132	1,273	1,552	2,746	▲2,598	534

※週単位の集計としています

(6) 介護事業

■ 実績

(単位：千円)

	2024年度	2025年度	前年比(差)	予算比(差)
福祉事業収入	343,962	338,111	98.2%	89.1%
経常剰余金	▲21,969	▲8,223	13,746	▲8,443

## ■ 2025年度まとめ資料

宅配事業	実績	計画比	前年比
新規加入	25,571	100.3%	103.9%
脱退	21,682	128.7%	110.1%
純増	3,889	45.8%	78.9%
登録組合員数	244,783	97.1%	100.7%
累計配付数	6,262,509	98.4%	98.2%
累計利用人数	5,563,923	99.4%	99.4%
平均一人当たり受注金額(円)	6,349	103.6%	103.3%
平均一人当たり点数	12.6	—	97.6%
供給金額(千円)	35,089,904	103.2%	103.2%

共済事業	実績	計画比	前年比
たすけあい保有数	62,185	101.1%	101.6%
あいぶらす保有数	13,382	—	101.9%
ずっとあい保有数	1,757	—	106.4%
火災共済保有数	4,466	—	105.4%
合計保有数	81,790	—	102.0%

店舗事業	実績	計画比	前年比・差
新規加入	59	—	98.3%
脱退	252	—	95.8%
純増	▲411	—	77
登録組合員数	9,508	—	95.6%
平均日当たり来店組合員数	584	98.5%	97.2%
平均一人当たり日当たり点数	9.6	99.8%	100.0%
供給金額(千円)	378,883	99.8%	99.9%

夕食宅配事業	実績	計画比	前年比
新規登録	1,808	100.4%	103.7%
期末登録数	24,036	98.7%	102.8%
累計利用人数	148,925	96.9%	97.2%
累計食数	808,057	96.8%	98.1%
平均日当たり食数	3,108	93.9%	96.2%
平均一人当たり受注金額(円)	3,585	103.4%	103.8%
供給金額(千円)	526,829	97.4%	99.4%

家事支援事業			
家事代行	実績	計画比	前年比
利用人数	5,677	94.8%	117.5%
利用点数	5,677	94.8%	117.5%
一人当たり(円)	6,823	102.8%	103.9%
受注金額(千円)	38,733	97.4%	122.1%
ハウスクリーニング	実績	計画比	前年比
利用人数	2,770	102.1%	121.0%
利用点数	4,138	115.2%	110.5%
一人当たり(円)	26,544	107.3%	106.5%
受注金額(千円)	73,526	109.5%	128.9%
貼り替え	実績	計画比	前年比
利用人数	254	73.4%	95.8%
利用点数	1,384	84.2%	90.2%
一人当たり(円)	58,307	130.8%	101.9%
受注金額(千円)	14,809	95.9%	97.7%
合計	実績	計画比	前年比
利用人数	8,701	96.1%	117.8%
利用点数	11,199	99.8%	110.8%
一人当たり(円)	14,604	108.0%	103.8%
受注金額(千円)	127,070	103.9%	122.3%

(単位：千円)

介護事業		実績	計画比・差	前年比・差
通所介護	福祉事業収入	143,851	87.2%	101.8%
	経常剰余金	6,572	▲136	9,822
訪問介護	福祉事業収入	56,096	87.7%	88.1%
	経常剰余金	▲12,220	2,985	▲5,589
居宅介護支援	福祉事業収入	25,195	100.6%	105.3%
	経常剰余金	1,523	2,957	5,012
サービス付き高齢者向け住宅	福祉事業収入	112,968	89.9%	98.1%
	経常剰余金	▲3,825	▲13,976	5,060
介護事業合計	福祉事業収入	338,111	89.1%	98.2%
	経常剰余金	▲8,223	▲8,443	13,746

### 3. 人材育成

#### ■ 2025年度研修まとめ

実施した研修		研修内容	企画回数	参加人数
パルカレッジ	新人研修 (新入協職員)	組織と組合員から必要とされる人材に近づくため、学生から社会人へ意識と行動を切り替える。働くうえで的心構えおよび基本的なビジネススキル、生協・パルシステムの知識を身につける。挨拶や返事、積極的に行動する姿勢など基本的な内容を習得し、職場で実践できるようになることをめざす。	5	4
	新卒1年目研修	第1回目は、仕事の期待と不安を互いに共有しながら、仕事の原則を改めて学ぶ。第2回目は、パルシステムの媒体について、セットセンター見学を交えながら学ぶ。	2	4
	新卒2年目研修	第1回目は、組合員活動や地域の活動について学ぶ。第2回目は、これまでの経験と成長を振り返り、3年目にむけ成功の再現性を高める。また周囲と協働するための業務遂行力とコミュニケーション力を学ぶ。	2	6
	新卒3年目研修	第1回目は、産地・メーカーとのつながりを学び、周囲の人に伝えられることをめざす。第2回目は、他生協職員との交流から生協で働く意味や意義を考える。	2	5
	生協学校 (中途採用版)	生協やパルシステムの基本的な知識を学習し、パルシステムの理解を深める。本講座では全4回を通じて生協・協同組合の歴史やパルシステムの理念、そして商品や媒体などパルシステムの基礎知識を学習する。	3	15
	生協基礎講座 初級 (PDCAを学ぶ)	個人・組織の成果を出し続けるためのマネジメントサイクルについて、演習を通じて学習する。また、PDCAサイクルを用いた後輩の指導育成手法も学習する。	1	17
	生協基礎講座 初級 (コミュニケーション)	仕事の中でコミュニケーションがなぜ大切なのか、どのような影響を及ぼしているかなどを、社会心理学のデータ等をもとに学ぶ。セルフコミュニケーションなどセルフケア・モチベーションアップについても学ぶ。	1	16
	生協基礎講座 初級 (協同組合編)	「協同組合」とは？を改めて学びなおし、全国の生協や協同組合の知識のほか生協法・協同組合ならではの活動について学ぶ。	1	18
	生協基礎講座 初級 (商品知識編)	PB商品ができるまで、品質管理、産直、交流政策などを学ぶ。	1	15
	生協基礎講座 中級 (ビジネスマナー)	コミュニケーションを取るうえで大前提となるビジネスマナーを振り返り、ブラッシュアップする。また何が正しく何が間違ったマナーなのかを理解し、部下や後輩の指導につなげる。	1	9
	生協基礎講座 中級 (リーダーシップを学ぶ)	日頃発揮されているリーダーシップについて振り返るとともに、「いつでも」「誰にでも」発揮していくためのヒントを学ぶ。	1	8
	生協基礎講座 中級 (生協の役割編)	関東圏の他生協や競合他社と比較しながらパルシステムの強みを考える。その他、総合福祉事業等について改めて学習し、パルシステムの役割を考える。	1	11
	生協基礎講座 上級 (コーチング講座)	立場によらず、業務遂行でリーダーシップを発揮していきたい人が備えるべき対話技術・成長支援技術を、ニューノーマルの時代にも対応できるよう実践的に学ぶ。	2	5
	生協基礎講座 上級 (生協の運営編)	生協の機関および組織運営、共済の事業運営的役割などを学習する。生協の運営について知識を深め、業務の幅を広げる。	1	2
	タイムマネジメント研修	業務の効率化だけでなく、ワークライフバランスの観点からも、効率的な時間管理の必要性を学ぶ。タイムマネジメントの原則、QCDRの明確化、優先順位などを理解し、具体的に自分自身の仕事をイメージしながらすぐに活用できる手法を学ぶ。	1	2
	労働基礎講座	社会で働く上で知っておくべき労働者・使用者に関わる法律について学習する。条文や判例を基に、指導・運用のポイント・コツを学ぶ。	1	14
	仕事の数字基礎講座	損益計算書を中心に勘定科目の説明や帳票を見るポイントなど会計の基礎と経営分析の初歩的な知識を学ぶ。	1	2
	文章力向上講座	目的や内容、意図が伝わる「機能する文書」を作成するための手順やテクニックを中心に学ぶ。	1	12
	クレーム対応力向上講座	CS（顧客満足）の観点からクレームのメカニズムや対応の基本手順を学び、演習やケーススタディを通じて実践的に活用できるスキルを習得する。また、カスタマーハラスメントについても触れ、自分自身の安全と組織のイメージを守る対応方法も学ぶ。	1	1
	ダイバーシティ マネジメント講座	「ダイバーシティ」について映像やゲームをとおして学びを深める。多様さをわかりあい、力に変えていくために必要な関わり方を考える。	1	3
	メンタルヘルスハラスメント 防止講座	風通しのよい職場をつくるために、管理・監督者として必要な意識・取り組みについて学ぶ。	1	1
	Z世代に学ぶ！ 若者マーケティング講座	Z世代の価値観や行動特性を学ぶ。マーケティング、推し活ビジネス、SNSの基本ノウハウを中心に学ぶ。	1	1
	タイプ別 コミュニケーション講座	人によってさまざまな「4つのコミュニケーションタイプ」について、実践ワークを中心に学ぶ。	1	2
	アサーティブ コミュニケーション講座	「チームに自分の言葉で伝え、合意形成を図る方法」、「不平不満が残らないように意見をまとめるゴール設定方法」、「反対意見を持つ相手にも聞いてもらえるようにする方法」などを学び、対人関係の向上をめざす。	1	5
	ファシリテーション講座	会議のファシリテーター（中立な立場の会議進行役）に必要な4つのスキル（場のデザインスキル、対人関係のスキル、構造化のスキル、合意形成スキル）を学び、会議を円滑に進め、効率的に合意形成へと導く力を身につける。	1	31
	ロジカルシンキング講座	ロジカルシンキングの必要性と使い方について理解し、演習をとおして習得をめざす。	1	3
公開講座「米国大型小売業の 挑戦と日本企業に求められる 未来への準備」	アマゾンVSウォルマートの熾烈な闘いの中から見えてくる未来の構図、店舗の再定義にともなう機能・サービス・インフラの革新、Eコマースへのシフトに伴う物流改革の進展など、ニューヨーク現地とオンラインをつなぎ、日本企業の未来への準備について学ぶ。	1	1	

実施した研修		研修内容	企画回数	参加人数
パルカレッジ	産地・メーカー研修 (共生食品)	試行錯誤のうえでできあがった、パルシステムのPB豆腐についてグループワークを行いながら学ぶ。パルシステムと共生食品の二人三脚の歴史について学ぶ。	1	6
	産地・メーカー研修 (パルブレット)	設立時から変わらない、商品作りの4つのこだわりについて学ぶ。パルブレットの歴史やパン各種について学ぶ。工場の内部見学。	1	2
	産地・メーカー研修 (パル・ミート山形事業所・ 天童果実同志会)	パルシステムの定番商品ウィンナー・ハムの製造工場・屠畜工場の見学、りんご・さくらんぼの産地「天童果実同志会」の2か所を体験する。	1	1
	産地・メーカー研修 (JAつくば市谷田部)	近郊産地のエコ・チャレンジ規格の野菜について学ぶ。	1	4
	産地・メーカー研修 (南都留森林組合)	「森の産直」パルシステムの森林政策を学ぶ。豊かな森には、手入れが必要なのか？「森の産直」を学ぶ。	1	1
	産地・メーカー研修 (千葉県漁連)	「江戸前あさり」を中心に、関東圏内に1番近い水産産地東京湾干潟の現状を学ぶ。東京湾干潟の歴史や環境保全の学習を行う。	1	2
	産地・メーカー研修 (宮北牧場)	コア・フード牛と近代畜産との違いや国産飼料100%と地域循環型の意義、組合員と産地をつなぐ予約登録制度について学ぶ。どのような環境で牛が育っているのか、生産者の想い・こだわり、パルシステムとのつながりについて学ぶ。	1	4
	産地・メーカー研修 (マスコ製紙)	再生紙の製法やこだわり、製品のやわらかさの裏側について学ぶ。	1	1
	産地・メーカー研修 (JAゆうべつ)	PB商品の北海道冷凍栗かぼちゃ、北海道という広大な土地での生産を学ぶ。	1	1
	産地・メーカー研修 (アップルファームさみず)	冬の定番果物の秘密やこだわりと産地の取り組みを学ぶ。生産者との意見交換や交流を通じてパルシステムの産直を体感する。	1	2
パルカレッジ参加者合計			47	237
職種・ 階層別研修	安全運転指導員資格取得・ 更新研修	教習所による指導員資格取得の受講。日常点検の実施ポイント・基本走行・自車走行位置と感覚の捉え方・狭路通過・課題通過の実技研修を実施し、チェック表の見方や運転指導方法などを学ぶ。また路上総合訓練・路上運転指導方法などを学ぶ。	5	20
	安全運転新人座学内部研修	新入協職員に対して座学研修を実施。パルシステム千葉の安全運転マニュアル、基本ルール等を学ぶ。	38	54
	安全運転指導員 スキルアップ研修	(株)流通サービスにサポートいただき、感覚ではない理論、理屈で指導できるスキルを学び、指導力の向上と指導内容の統一性も図り、新人教育や事故惹起者への適切な指導につなげる。また、6月の新人研修で指導できるレベルのスキルを習得する。	1	8
	指導員講師による 安全運転新人研修	現場指導員(リーダー職)が中心となり、新入協職員に対し外部研修施設を使用した実技訓練。指導員スキルアップ研修に参加した指導員が中心に実践的指導にあたり、新人の運転独り立ちに向けての運転スキル向上につなげる。	2	21
	事故惹起者研修	事故を起こした職員を対象に、外部研修施設での運転技術走行および座学研修、運転適正診断、危険予測トレーニング等の学習。	2	8
	安全運転交流会 (小委員会)	他生協の研修施設の見学および実地体験。全国生協の取り組みや推進方法などについての意見交換(グループワーク)を行い、全国生協全体で事故削減に向けての交流を実施。	2	2
	全国生協安全運転大会	組織を代表して2名が全国生協安全運転大会に参加。交通法規学科試験と運転技能で競技し、全国生協の安全運転レベルに触れる。また、競技以外にも安全運転講習もあり、学びの場としても参加。	1	2
	2025年度 新任共済担当者研修	共済推進を行う目的・意義を理解するとともに、推進に必要な知識・スキルを習得し、着任後すぐに円滑な推進業務を行うための研修。	1	3
	共済推進スタッフ研修会	共済推進の軸である共済推進スタッフの講演と学習を通じてCO・OP共済を広める意義・目的を学び、モチベーションの高い生き活きとした活動へとつなげることを主な目的として開催。	1	9
	共済業務研修/ オンライン開催	センター、委託協力会社監督職向け。年度共済推進方針共有・共済運用基準の共有・コンプライアンスとマネジメントについて学ぶ。	1	16
	団体保険商品 団体加入動奨資格研修	共済専任スタッフ向け。団体がん保険商品内容と団体加入動奨行為や運用に関する新規取得および更新研修。	1	9
	パルシステムグループ交流会	外部講師を招いて、共済推進のスキルアップ研修を実施。また、外部講師による講演後、生協間交流を通じてモチベーション向上やスキル獲得につなげる研修。	1	10
	CO・OP火災共済推進研修 (千葉独自研修)	共済専任スタッフ向け。全労済講師によるCO・OP火災共済の商品内容とおすすめポイントを学ぶ。	1	20
	3事業連共済推進 スタッフ交流会	グリーンコープ、生活クラブ、パルシステムの共済募集人の交流会。講演会やグループディスカッション等をとおして、スキルアップ等を図るための交流会。	1	11
	新入協職員新人研修 (千葉独自研修)	組織の中で働く社会人になるため、心構えおよび基本的なビジネススキル、生協・パルシステムの知識を身につける。生協の歴史・特徴を学ぶ。パルシステム理念・ビジョンを学ぶ。商品政策や共済・保障事業、地域支援・環境・福祉の政策を学ぶ。就業規則・賃金規程・人事評価運用基準制度・学費返済助成制度に関する内規に関する基礎知識を理解する。	2	4
	新任管理者研修 (千葉独自研修)	管理者として必要な基礎知識を学び、業務に活用する。管理者として基本となるマネジメントについて実践的に学び、業務に活用する。	1	6
	ジェンダー平等・ダイバーシ ティに関する研修 (千葉独自研修)	ジェンダーについて正しい基本知識を学ぶ。LGBTに関する知識や課題を認識し、多様性について理解を深める。平等組織・多様性の組織づくりのために、他企業の事例を学び、自組織でできることを検討する。	1	6
キャリアシフトに向けた 意識改革研修 (千葉独自研修)	社会や事業の変化に伴うキャリアシフトという考え方と前向きな働き方を学ぶ。新たな挑戦への意欲を喚起するとともに、豊富な経験と知識を最大限に活かしながら、自身の最高パフォーマンスを戦略的に引き出す。	1	7	

実施した研修		研修内容	企画回数	参加人数
職種・階層別研修	新卒2年目職員研修(千葉独自研修)	新卒2年目の若手職員を対象に、働く上での視野を広げ、キャリア形成と雇用定着につなげる。理想のリーダー像、リーダーシップ論、組織方針と自分の価値観、自立型人材について考えを深める。	1	5
	新卒3年目職員研修(千葉独自研修)	新卒3年目、4年目の若手職員を対象に、キャリア形成と雇用定着につなげる。「ジョブクラフティング」という考え方を理解し、働く人が自ら働き方に工夫を加えることで、理想の働き方やリーダーシップに近づく方法を考える。先輩職員との交流会を通じ、業務上での悩み解決や課題発見につなげ組織内の職員ネットワーク形成を図り、部署の垣根を越えた関係性を構築する。	1	5
	産地とつながる超えてくプロジェクト(千葉独自研修)	県内、近郊産地の産直産地を訪れ作業や交流を通じて、パルシステムの産直を学ぶ。(訪問産地: ちば風土の会、サンドファーム旭、庄内協同ファーム)	3	16
	秋田南部圏食と農推進協議会職員研修	協議会提携産地とパルシステムとの歴史を学ぶ。パルシステムの産地、産直商品を実感を含めて語る(伝えられる)職員を育てる。産地や商品の物語、良さを知り・伝えることで年間を通じた産直商品利用点数の向上をめざす。	1	7
	障がい者就労支援ジョブサポーター養成研修	障がい特性の理解や支援方法について学ぶ。他企業の実際の事例やグループワークを通じて他の企業や支援機関の取り組み状況を共有し、職場における障がい者の受け入れ等について知識を身につける。	1	8
	直営農場パルグリーンファーム研修「パルファーマーズ」(千葉独自研修)	直営農場パルグリーンファームの栽培作物を年間を通じて一緒に作業し、直営農場とれたて便の供給に携わる。パルグリーンファームの歴史や取り組みについて学ぶ。	1	17
	パルシステム生産者・消費者協議会次世代リーダー研修	「交流から学ぶ産直」をテーマに、交流により培われてきた産地と生協、産地間での協創による取り組みを学び、これからの産直の担い手として、自組織の中で交流をコーディネートできるリーダー育成をめざす。	3	2
	異業種交流型「人づくりの学校」(千葉独自研修)	異業種の参加者と積極的に交流しながら、経営・組織・仕事・人材と多角的に向き合い、人づくりの本質や新しい時代の人づくりの挑戦課題を学び、人材開発戦略の立案力と実践的な育成指導力を身につける。	7	2
	通信教育	ステージに応じて、通信教育カリキュラム受講。「初級コース」は、生協の事業と活動の全体像をつかむ。「現場の計数基礎コース」は、供給高・剰余金・コスト・利益の事業に関わる計数基礎を学ぶ。「中級コース」は、職場の運営とマネジメント、購買事業の業績管理、生協の社会的責任について学ぶ。「マネジメント基本コース」は、マネジメントの基礎知識を体系的に学び、課題や目標を達成するために、マネジャーに求められる能力や業務改善・問題解決の方法について学び、「経営管理基礎コース」は、損益計算書・貸借対照表を読み取る力を身につけ、自生協の経営実態を知り、問題点を発見し改善に結びつけることができるようにする。	1	33
	ハラスメント防止研修応用編	管理監督者を対象にハラスメントに関する基礎知識の再確認に加え、「指導」と「ハラズメント」の違いや適切なマネジメント手法について学ぶ。改めてハラスメントがもたらす経営リスクや管理監督者としての役割を深く理解し、ハラスメントのない職場づくりをめざす。	1	18
ハラスメント防止研修基礎編	本部職員、リーダー層を対象にハラスメントに関する概念や基礎知識、判断基準、過去の事例について学ぶ。ハラスメントがもたらす経営リスクを正しく理解し、ハラスメントを生まない職場環境の構築につなげていくことをめざす。	1	11	
カスタマーハラスメント研修	管理者を対象にカスタマーの定義や判断基準、発生時の適切な対応方法を学ぶ。未然防止策を講じることで従業員の心身の安全と職場環境を守り、組織としての対応力を養うことで、信頼の維持と損失防止を図る。	1	16	
職種・階層別研修参加者合計			85	356
役員研修	パルシステム千葉第18期新任理事研修	新任理事を対象とし、パルシステム千葉の理事としての役割への理解を深め、基本知識を身につける。 ①パルシステム千葉の理事としての役割、パルシステム千葉の理念や方針、歴史、事業活動について学ぶ。 ②野田センター、のだ中根店、にじいろばる松戸六実を視察。パルシステム千葉の独自事業(夕食宅配事業、家事支援事業)や総合福祉の取り組みについて学ぶ。	2	7
	配送同乗研修	くらしの視点を持つ理事を対象に、配送センターで同乗研修を実施。配送現場の最前線を直接体験し、現場の実態把握、課題の吸い上げ、組合員の声を収集したうえで事業活動への反映にいかす。	1	11
	パルシステムグループ理事研修	生協役員として必要な知識やスキルを習得し、グループ全体の課題や問題意識の顕在化につながる講座やセミナーを開催。参加者が意見交換を行い、会員生協の相互理解を深め、理事活動における課題と対応を共有する。	5	11
	通信研修	新任理事を対象に、日本生協連通信教育カリキュラムを受講。生協理事の役割、生協のガバナンスや会計知識・決算書類の見方を学ぶ。	1	2
	パルシステムグループ監事研修会/集合開催	・監事監査ヒアリングのポイントについて理解を深める。 ・パルシステム生活協同組合連合会岩槻センターでのセットラインの視察。	3	9
	日本生協連監事監査研究交流会/相対、オンライン開催	・監事として押さえておくべきスキル・知識について理解を深める。 ・他生協の監事監査の実践報告と交流。	1	2
役員研修参加者合計			13	42
参加者合計				635

## 第1号議案資料 2025年度 パルシステム千葉理事会活動報告

## 1. 理事会活動状況

- (1) パルシステム千葉の理念「心豊かなくらしと共生の社会を創ります」および2030年ビジョン「つながる力とささえあいの心で笑顔あふれる地域コミュニティをつくります」の実現に向け、事業・活動方針に基づく取り組みの推進・強化および変化する社会情勢に目を向け、組合員視点に立った運営となるよう日々の活動に努めています。
- (2) 理事会のものと会議体や委員会はそれぞれ理事の中から担当を選任したうえで出席し、組合員と共にくらし課題解決のための事業・活動を推進しています。
- くらしの視点を持つ理事（以下くらしの理事）は総代オリエンテーションやくらしトーク・トークなどの運営に携わるほか、商品展示会や各種学習会、企画などへ参加して、総代・組合員から多様な声を収集し、パルシステム千葉の方針策定や担当する会議体をととして日々の事業活動への反映に努めています。有識者理事は中期計画や社会状況等を踏まえ、組織の政策や方針の立案・策定にあたり、専門性を生かし必要な助言を行うことで経営に参画しています。また、専務理事、業務執行理事は総代・組合員から出された意見等を踏まえ、総代会で承認された事業活動方針の達成に向け、責任をもって業務を遂行しています。理事長は組織の代表としてすべての業務を総理しています。
- (3) パルシステム連合会、パルシステム共済連、千葉県生協連の会議体や委員会へも理事の中から担当を決めて参加しています。そのほか、各団体が主催する学習会・交流会へも積極的に参加しています。
- また、パルシステム連合会、パルシステム共済連、千葉県生協連へ理事を役員として派遣しており、主要会議へ出席し、それぞれの政策を踏まえ事業活動を進めています。
- (4) パルシステム連合会の関連会社へ理事を役員として派遣しており、取締役会や総会へ参加し、政策や取り組みを確認しています。
- また、パルシステムの関連産地による協議会やパルシステム千葉の政策・取り組みに関連する団体へ理事を役員や委員として派遣しており、総会や委員会などへ参加するとともに交流を深め、関係性の維持構築に尽力しています。
- (5) パルシステム千葉が主催する各種学習会・交流会・研修会のほか、パルシステム連合会等が主催する国内外の産地やメーカーへの視察訪問、関連団体の協議会・総会などにも参加し、学びや交流につなげています。理事の研修は本議案書50ページをご確認ください。

## 2. 理事活動状況一覧

## (1) 機関会議、基幹会議、定款・規約に基づく会議、理事会のものと会議、その他関連会議

開催	会議体	役割・目的	出席
パルシステム 千葉	総代会 (6月)	①定款第19条（役員の選任）および定款第57条（総代会の議決事項）に定める事項の議決	全理事
	理事会 (月1回)	①組合の業務執行の議決、理事の職務執行の監督	全理事
	理事会運営会議 (月1回)	①理事会の円滑な運営に向けた調整と検討 ②機関運営に関わる進捗状況や課題の協議	理事長 専務理事 業務執行理事 運営担当理事
	理事セミナー (月1回)	①理事会の主な議題に関する事前協議 ②重要政策に関する情報共有や学習	全理事
	理事共有会議 (月1回)	①担当する課題に関する情報共有 ②理事会の審議事項の理解促進のための情報共有	理事長 くらしの理事
	業務執行役員会 (原則月2回：隔週)	①総代会・理事会の決定した方針に基づき業務執行するに当たり、事業・経営・政策判断に関する協議および専務理事決裁に関わる重要な案件協議 ②日本生協連・千葉県生協連・パルシステム連合会理事会等に向けた対応方針案の決定	理事長 専務理事 業務執行理事
	管理職会議 (年2回) (9月・1月)	①パルシステム千葉の課題進捗の共有・協議 ②業務遂行上の重要事項の共有・協議 ③年度総括・次年度方針の共有・協議	理事長 専務理事 業務執行理事
	経営会議 (月1回)	①業務執行上の重要課題の協議 ②事業活動に対する方針協議 ③部門の方針協議および業務進捗確認	理事長 専務理事 業務執行理事

開催	会議体	役割・目的	出席
パルシステム 千葉	役員人事委員会 (月1回)	①次期役員候補者(案)(全区区、地方区)協議 ②地方区理事推薦委員会に提案する次期地方区理事候補者(案)協議 ③次期理事長、専務理事、常務理事および理事(業務執行)、理事(運営担当)候補者(案)協議	理事長 専務理事 業務執行理事1名 有識者理事1名 運営担当理事1名 くらしの理事1名
	役員評価・報酬委員会 (4月・5月・6月)	役員人事委員会への答申協議 ①理事長、専務理事、理事(業務執行)の評価(案)協議 ②役員報酬(案)協議	業務執行理事1名 運営担当理事1名 くらしの理事2名
	総代会準備会議 (月1回)	①総代会およびくらしトーク・トーク開催提案および総代・組合員の納得感を高める運営協議 ②パルdeおしゃべりや総代オリエンテーションなど、組合員・総代活動への参加・参画の促進 ③総代・組合員の機関運営への理解や理事の役割等への理解を深める企画の開催提案	運営担当理事1名 くらしの理事3名 業務執行理事1名
	商品・産直政策推進会議 (月1回)	①パルシステム千葉の産直アクションの推進 ②「縁農」の実験展開およびスキームの確立 ③生消協の交流会(女性生産者・青年生産者・県別)の企画提案と運営および産直政策の推進	運営担当理事1名 くらしの理事3名 業務執行理事1名
	コミュニティ政策推進会議 (月1回)	①組合員活動における中期的課題の再設定 ②組合員活動の取り組み推進および課題の確認と整理・協議 ③社会的課題への取り組みの推進(平和・反貧困、居場所づくりサポート等) ④平和方針見直し検討、ボランティア活動の整理	運営担当理事1名 くらしの理事3名 業務執行理事1名
	環境推進会議 (月1回)	①2030年に向けたCO <sub>2</sub> 排出量削減の取り組み計画策定 ②環境・エネルギー政策2030アクションの推進 ③環境に関わる学習会等の企画提案および運営、組合員・職員への啓発	運営担当理事1名 くらしの理事1名 業務執行理事1名
	コミュニティ活動助成基金 運営委員会 (7月・10月・1月)	①助成団体の公募・選考、助成団体と個別助成額について検討し、理事会へ提案 ②助成団体からの報告確認	くらしの理事2名
生消協交流会準備チーム (8月・10月・12月・ 1月・2月・3月)	①生消協の交流会企画(青年・女性・県別)の準備・実施に向けた確認	運営担当理事1名 くらしの理事1名	

※なお、各会議や委員会への出欠については体調不良や慶弔関係等による欠席以外は全員出席となります

## (2) パルシステム千葉の理事会のもと、およびその他委員会等に紐づくイベント、学習会、交流会ほか

※パルシステム千葉が中心となって開催した主な企画のみ抜粋(一部その他含む)

主催	企画	出席
総代会準備会議	総代オリエンテーション(10月) 計5回	運営担当理事3名 くらしの理事8名
	くらしトーク・トーク(5月・11月・2月) 各会9日計12会場 ～総代会議案説明会～、～上半期報告会～、～方針検討会～	全理事 (有識者理事除く)
	総代限定企画(8月・1月×2回) 計3回	運営担当理事1名 くらしの理事3名
	くらしの理事「座談会」(12月) 計2回	運営担当理事3名 くらしの理事8名
商品・産直政策推進会議	パルグリーンファーム交流会(4月・6月・11月)	くらしの理事7名
	パルシステム千葉産直アクション説明会(7月)	理事長 運営担当理事3名 くらしの理事8名
	商品展示会(10月)	全理事 (有識者理事除く)
	公開確認会【サンドファーム旭】(2月) 「千葉県内の産直産地」	理事長 業務執行理事1名 運営担当理事3名 くらしの理事8名
コミュニティ政策推進会議	子育てフェスタ(12月)	くらしの理事1名
	被爆・戦後80年平和企画(1月) 「平和について、知ることから始めよう!」	理事長 運営担当理事2名 くらしの理事5名
	「福島を考えるフォーラム」(2月)	理事長 運営担当理事3名 くらしの理事7名
	人権学習会「こども・若者の幸せと未来のために」(3月)	理事長 運営担当理事3名 くらしの理事7名

主催	企画	出席
環境推進会議	「石けん学習会」(9月)	理事長 運営担当理事3名 くらしの理事7名
	「食べもの」のように「でんき」も選びたい ～再生可能エネルギーを選ぶ理由～(3月)	運営担当理事3名 くらしの理事7名
生消協交流会準備チーム	女性農業者交流会(11月)	運営担当理事1名 くらしの理事3名
	生産者・消費者協議会 県別交流会(3月)	全理事 (有識者理事除く)
コミュニティ活動助成基金 運営委員会	2025年度コミュニティ活動助成基金贈呈式および2024年度助成団体報告会(1月)	理事長 運営担当理事2名 くらしの理事3名

## (3) 研修会

主催	企画	出席
パルシステム千葉	新任理事研修(9月(2回))	有識者理事1名 くらしの理事6名
	配送同乗研修(10月)	運営担当理事3名 くらしの理事8名
パルシステム連合会	パルシステムグループ理事研修 全5回(7月・8月・9月・10月・12月)	理事長 運営担当理事3名 くらしの理事8名

## 3. パルシステム連合会、パルシステム共済連、千葉県生協連、パルシステム生産者消費者協議会、パルシステム協力会、日本生協連、日本コープ共済連

開催	会議体	出席
パルシステム連合会	総会(6月)	理事長 専務理事 業務執行理事2名 運営担当理事3名 くらしの理事2名
	常任理事会(月1回)	理事長
	定例理事会(月1回)	理事長 専務理事 運営担当理事1名
	理事政策会議(月1回)	理事長 専務理事 運営担当理事1名
	専務理事会議(10月・11月・12月・1月・3月)	専務理事
	パルシステム推進委員会(月1回)	専務理事 業務執行理事1名
	平和・地域活動委員会(月1回)	くらしの理事1名
	商品委員会(月1回)	理事長 運営担当理事1名 業務執行理事1名
	産直委員会(月1回)	くらしの理事1名
	環境委員会(月1回)	運営担当理事1名
	地域づくり基金運営委員会(7月・12月・3月)	くらしの理事1名
	商品開発担当者会議(月1回)	くらしの理事1名
福祉事業推進会議(月1回)	業務執行理事1名	
パルシステム共済連	総会(6月)	理事長 専務理事 業務執行理事2名 運営担当理事3名 くらしの理事2名
	定例理事会(隔月1回:偶数月/3月・5月)	理事長
	福祉・たすけあい委員会(月1回)	くらしの理事1名
	ささえあい基金運営委員会(7月・12月・3月)	くらしの理事1名
生産者・消費者協議会	総会(3月)	理事長 運営担当理事3名 くらしの理事8名
	消費者運営委員会(月1回)	くらしの理事1名

開催	会議体	出席
パルシステム協力会	総会（7月）	理事長 専務理事 業務執行理事2名
	講演会（11月）	理事長 専務理事 業務執行理事2名
千葉県生協連	総会（6月）	理事長 専務理事 業務執行理事2名 運営担当理事1名 くらしの理事3名
	理事会（5月・6月・7月・9月・11月・1月・3月）	理事長 専務理事
	地域生協部会（5月・7月・9月・11月・3月）	専務理事
	食・消費者委員会（4月・7月・8月・10月・12月・2月）	くらしの理事1名
	地域・まちづくり委員会（7月・9月・11月・1月・3月）	くらしの理事1名
	子どもたちに平和な未来を実行委員会（4月・7月・8月・12月・3月）	理事長 くらしの理事1名
	千葉県協同組合女性交流会実行委員会（10月・2月）	くらしの理事1名
日本生協連	総会（6月）	理事長 専務理事 運営担当理事2名
	全国組合員商品委員会（5月・7月・10月・2月）	理事長
日本生協連中央地連	運営委員会（5月・7月・9月・11月・1月・3月）	理事長
	地域社会づくり交流会実行委員会（8月・10月・12月）	運営担当理事1名
コープ共済連	総会（6月）	理事長

#### 4. パルシステム千葉・パルシステム連合会関連株式会社（子会社）

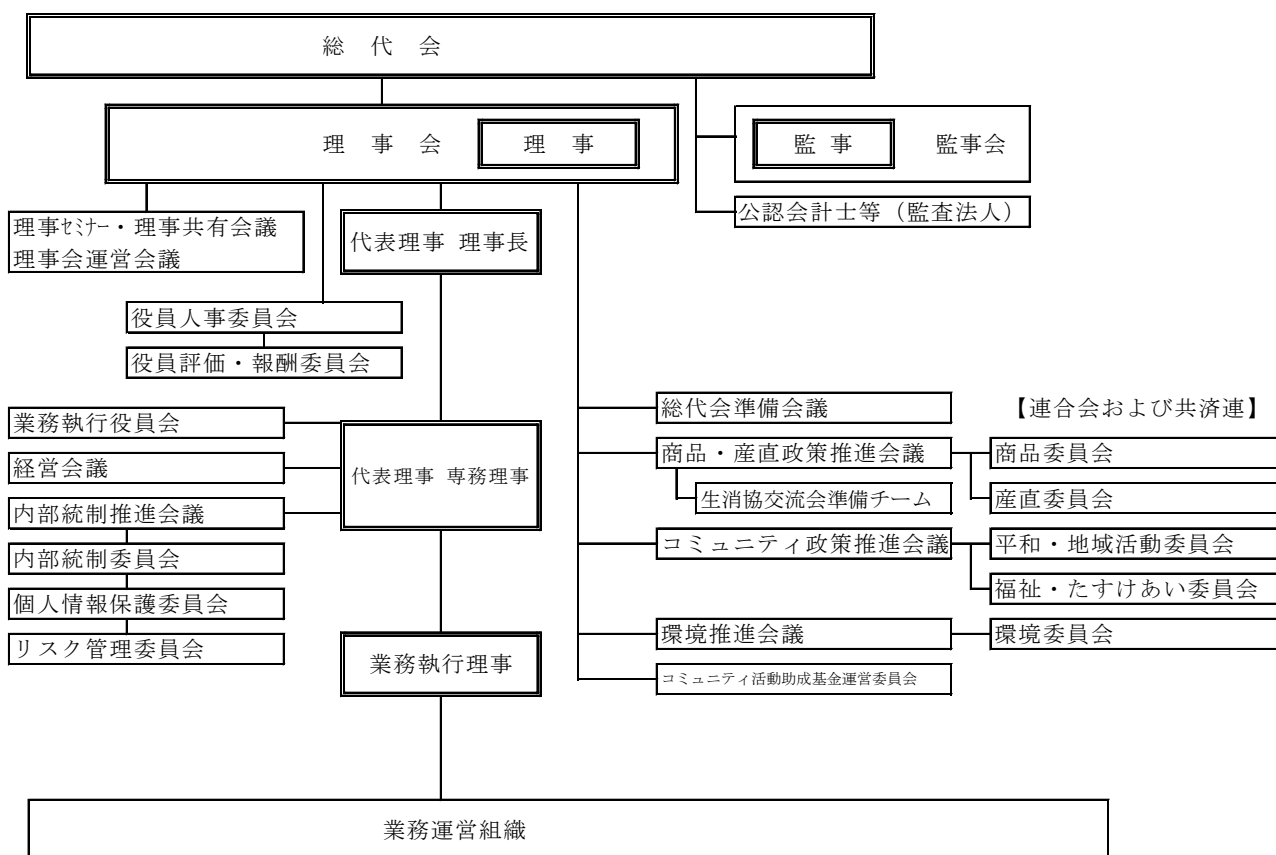
関連会社名	会議体	出席
パルグリーンファーム(株) (パルシステム千葉の直営農場)	株主総会（6月）	専務理事 業務執行理事1名
	取締役会（6月・9月・12月・3月）	専務理事 業務執行理事1名
(株)パルシステム・イースト (配送委託協力会社)	株主総会（6月）	理事長 専務理事 くらしの理事2名
	取締役会（4月・5月・6月・8月・10月・12月・2月）	専務理事 くらしの理事2名
(株)パル・ミート 主業務「精肉加工・製造加工」	株主総会（6月）	くらしの理事1名
	取締役会（4月・5月・6月・8月・10月・12月・2月）	くらしの理事1名
(株)パルふれあいサービス 主業務「保険代理店業」	株主総会（6月）	くらしの理事1名
	取締役会（5月・6月・9月・11月・2月）	くらしの理事1名
(株)パルシステム電力 主業務「電気・リサイクル事業」	株主総会（6月）	理事長

### 5. パルシステムの関連産地協議会、パルシステム千葉の政策・取り組みに関する団体、委員会

団体名	会議体	出席
海を守るふーどの森づくり野付植樹協議会	役員会 (7月)	運営担当理事1名
JA新潟かがやき食料農業推進協議会	総会 (6月)	理事長
パルシステム・秋田南部圏 食と農推進協議会	総会 (4月)	理事長 運営担当理事1名 くらしの理事2名
恩納村美ら海産直協議会	総会 (5月)	くらしの理事1名
までっこチキン生産者連絡協議会	総会 (5月)	くらしの理事1名
ノーザンび〜ふ産直協議会	総会 (6月)	くらしの理事1名
農事組合法人村悟空	総会 (6月)	運営担当理事1名 くらしの理事2名
首都圏とんとん協議会	総会 (6月)	くらしの理事4名
山形コープ豚協議会	総会 (7月)	業務執行理事1名 くらしの理事1名
邑久町漁協産直会議	産直会議 (10月)	くらしの理事1名
千葉BM技術協会	総会 (7月)	理事長 運営担当理事2名 くらしの理事6名
特定非営利活動法人ちばこどもおうえんだん	総会 (5月) 理事会 (7月・11月・2月) こども・若者未来基金運営委員会 (6月・10月・12月・1月・3月)	運営担当理事1名
一般財団法人パルシステム若者応援基金	評議員会 (6月)	理事長
	理事会 (6月・7月・11月・1月・3月)	運営担当理事1名
	パルシステム給付型奨学金事業運営委員会 (7月・11月・1月・3月)	運営担当理事1名

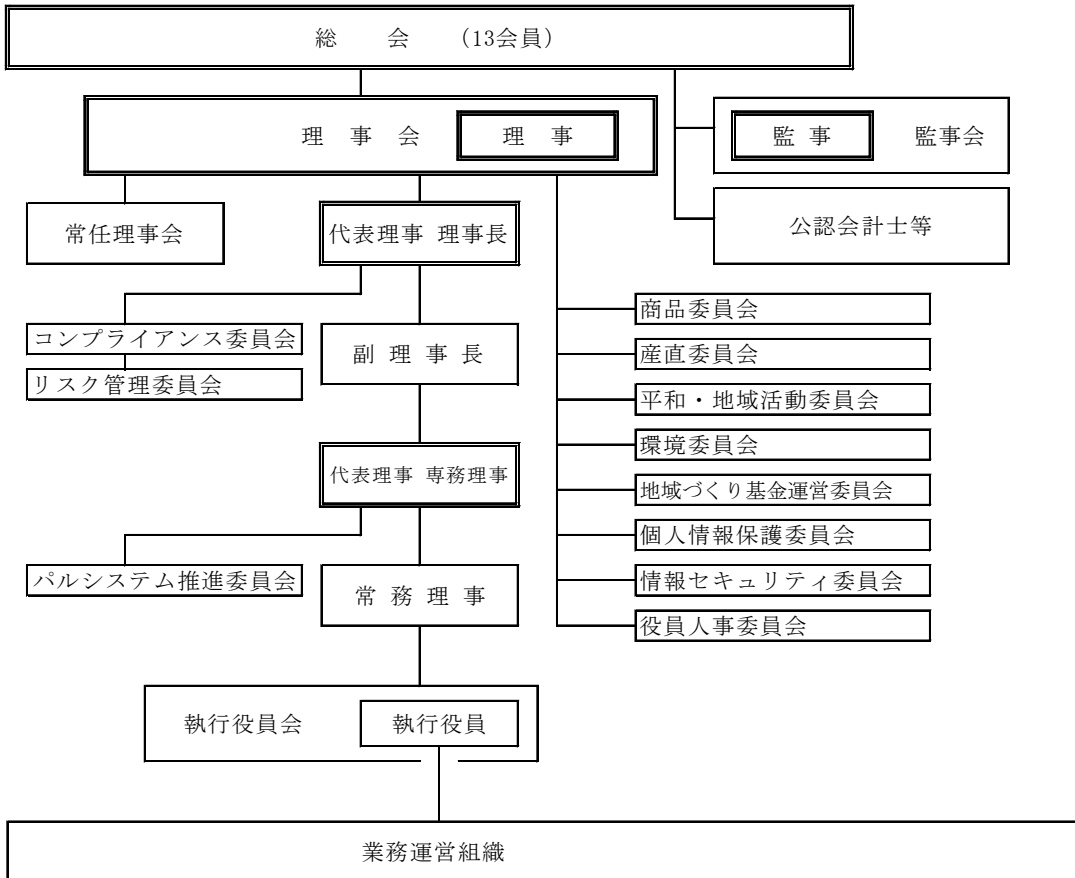
#### 〈パルシステム千葉 業務運営組織〉

##### (1) 機関運営組織 (2025年4月1日現在)



## 〈パルシステム連合会 業務運営組織〉

(1) 機関運営組織 (2025年4月1日現在)



## 第1号議案資料 2025年度 パルシステム千葉監事会活動報告

### 1. 監事会による監査活動

- (1) パルシステム千葉の健全な発展と組合員の負託に応えるため、法令・定款ならびに監事監査規則に準拠し①法令および定款・諸規定の遵守 ②総代会決定事項の推進 ③組合の健全経営という3つの監査方針のもと、誠実かつ公正な監査を実施しました。
- (2) 2025年度の監事監査活動では、理事会や理事会運営に関する会議、業務執行役員会や経営会議等の重要な会議へ出席し、理事の業務執行や組合の財務状況について監査しました。また、理事会議事録、決算書類、契約書、申請書、稟議書、その他必要に応じて帳票類などを個々に求め閲覧しました。この他、事業所往査の実施やくらしトーク・トークへ出席しました。なお、出席はWeb（オンライン）での出席も含まれます。
- (3) 理事、部門長へのヒアリングを実施し、情報収集と意思疎通を図りました。
- (4) 内部監査部門と連携し、内部統制システムの独立的評価と効果的な監査に努めると同時に、構築・運用・整備に関する理事会の執行についても注視し、把握しました。
- (5) 八重洲監査法人と連携し、監査計画に基づく実施状況の把握、監査結果の内容の説明聴取および意見交換等の実施により、効果的な会計監査に努めました。
- (6) パルシステムグループや日本生活協同組合連合会による研修会や講習会に参加しました（Webでの参加も含まれます）。また、公益社団法人日本監査役協会からの情報の収集を行いました。研修会等への参加もしくは収集した情報においては、監事間で共有を図り、監事の監査品質の向上に努めました。

## 2. 2025年度監事活動一覧表

### (1) 機関会議、基幹会議、理事会もとの会議、その他関連会議

開催	会議体	役割・目的	出席
パルシステム千葉	総代会（6月）	監事監査報告の実施	全監事
	監事会（月1～2回）	監査方針・計画の策定、監査実施状況の協議	全監事
	理事会（月1回）	理事の職務執行の監督	全監事
	理事会運営会議（月1回）	重要な意思決定過程の確認	常勤監事 監事3名
	理事セミナー（月1回）	重要政策の立案プロセスの確認	全監事
	業務執行役員会（月2回）	業務執行に係る重要案件の協議状況の確認	常勤監事
	経営会議（月1回）	事業・経営上の重要課題の協議状況の確認	常勤監事
	内部統制推進会議	内部統制システムの整備・運用状況の確認	常勤監事
	管理職会議（年2回）	課題進捗および重要事項の共有状況の確認	常勤監事
	全職員集会（3月）	組織方針の周知状況の確認	全監事

### (2) 組合員参加企画・その他活動

主催	企画	出席
総代会準備会議	総代オリエンテーション（10月）計5回	常勤監事 監事2名
	くらしトーク・トーク（5月・11月・2月） ～総代会議案説明会～、～上半期報告会～、～方針検討会～	全監事

### (3) 監査執行状況（ヒアリング、往査、書類閲覧等）

項目	内容・対象	出席
代表理事懇談	理事長・専務理事からの業務執行状況の聴取（4月、7月、11月）	全監事
専務理事懇談	専務理事と常勤監事の情報共有（月1回）	常勤監事
理事・部門長ヒアリング	運営・くらし・有識者・業務執行の各理事、各部門長 上期（10-11月）、期末（2-3月）	全監事
書類閲覧	決算書類、稟議書、決裁書、理事会議事録等の閲覧（4-5月、11月、3月）	全監事
店舗棚卸立会	のだ中根店での在庫管理状況の確認（9月、3月）	常勤監事 監事1名
事業所往査 （内部監査同行）	印西センター（7月）	常勤監事
	習志野センター（7月）	監事1名
	のだ中根店（9月）	常勤監事 監事1名
	柏センター、パルグリーンファーム（10月）	常勤監事 監事1名
	野田居宅・通所（10月）	常勤監事
	キューブ館山（11月）	常勤監事
	稲毛センター（11月）	常勤監事
	松戸センター（12月）	常勤監事 監事1名
	にじいろばる松戸六実（2月）	常勤監事

### (4) 公認会計士及び内部監査との連携

連携先	内容	出席
公認会計士等	会計監査人との監査計画および結果に関する協議	全監事
内部監査担当	監事会等における内部監査結果の報告確認	全監事

### (5) 外部研修

主催	研修名	出席
日本生協連	監事監査研究交流会（12月）	監事1名
	常勤監事研究交流会（7月、2月）	常勤監事
パルシステム連合会	パルシステムグループ監事研修会（7月、8月、9月）	常勤監事 監事3名
	パルシステムグループ監事連絡会議（6月、1月、3月）	常勤監事 監事1名
	パルシステムグループ常勤監事連絡会（8月、12月、3月）	常勤監事

## 目次

第1章 総則 (第1条-第5条)
第2章 組合員及び出資金 (第6条-第17条)
第3章 役職員 (第18条-第42条)
第4章 総代会及び総会 (第43条-第67条)
第5章 事業の執行 (第68条-第69条)
第6章 会計 (第70条-第84条)
第7章 解散 (第85条-第86条)
第8章 雑則 (第87条-第89条)
附則

## 第1章 総則

## (目的)

第1条 この消費生活協同組合（以下「組合」という）は、協同互助の精神に基づき、組合員の生活の文化的経済的改善向上を図ることを目的とする。

## (名称)

第2条 この組合は、生活協同組合パルシステム千葉という。

## (事業)

第3条 この組合は、第1条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 組合員の生活に必要な物資を購入して組合員に供給する事業
- (2) 組合員の生活に有用な協同施設（第5号に掲げるものを除く。）を設置し、組合員に利用させる事業
- (3) 組合員の生活の改善及び文化の向上を図る事業
- (4) 組合員の生活の共済を図る事業
- (5) 高齢者、障害者等の福祉に関する事業であって組合員に利用させるもの
- (6) 組合員及び組合従業員の組合事業に関する知識の向上を図る事業
- (7) 前各号の事業に附帯する事業

2 この組合は、緊急時において一時的に生活に必要な物品を供給する場合その他の消費生活協同組合法（以下「法」という。）第12条第3項ただし書及び同条第4項に定めるところにより、前項各号に掲げる事業を組合員以外の者に利用させることができる。

## (区域)

第4条 この組合の区域は、千葉県全域とする。

## (事務所の所在地)

第5条 この組合は、事務所を千葉県船橋市に置く。

## 第2章 組合員及び出資金

## (組合員の資格)

第6条 この組合の区域内に住所を有する者は、この組合の組合員となることができる。

2 この組合の区域内に勤務地を有する者でこの組合の事業を利用することを適当とするものは、この組合の承認を受けて、この組合の組合員となることができる。

## (加入の申込み)

第7条 前条第1項に規定する者は、組合員となろうとするときは、この組合の定める加入申込書に引き受けようとする出資口数に相当する出資金額を添え、これをこの組合に提出しなければならない。

2 この組合は、前項の申込みを拒んではならない。ただし、前項の申込みを拒むことにつき、理事会において正当な理由があると議決した場合は、この限りでない。

3 この組合は、前条第1項に規定する者の加入について、現在の組合員が加入の際に付されたよりも困難な条件を付さないものとする。

4 第1項の申込みをした者は、第2項ただし書の規定により、その申込みを拒まれた場合を除き、この組合が第1項の申込みを受理したときに組合員となる。

5 この組合は、組合員となった者について組合員証を作成し、その組合員に交付するものとする。

## (加入承認の申請)

第8条 第6条第2項に規定する者は、組合員となろうとするときは、引き受けようとする出資口数を明らかにして、この組合の定める加入承認申請書をこの組合に提出しなければならない。

2 この組合は、理事会において前項の申請を承認したときは、その旨を同項の申請をした者に通知するものとする。

3 前項の通知を受けた者は、速やかに出資金の払込みをしなければならない。

4 第1項の申請をした者は、前項の規定により出資金の払込みをしたときに組合員となる。

5 この組合は、組合員となった者について組合員証を作成し、その組合員に交付するものとする。

## (届出の義務)

第9条 組合員は、組合員たる資格を喪失したとき、又はその氏名若しくは住所を変更したときは、速やかにその旨をこの組合に届け出なければならない。

## (自由脱退)

第10条 組合員は、事業年度の末日の90日前までにこの組

合に予告し、当該事業年度の終わりにおいて脱退することができる。

- 2 この組合は組合員が第9条に定める住所の変更届を2年間行わなかったときは、脱退の予告があったものとみなし、理事会において脱退処理を行い、当該事業年度の終わりにおいて当該組合員は脱退するものとする。
- 3 前項の規定により脱退の予告があったものとみなそうとするときには、この組合は事前に当該組合員に対する年1回以上の所在確認を定期的に行うとともに、公告等による住所の変更届出の催告をしなければならない。
- 4 第2項の規定により理事会が脱退処理を行ったときは、その結果について総代会に報告するものとする。

#### (法定脱退)

第11条 組合員は、次の事由によって脱退する。

- (1) 組合員たる資格の喪失
- (2) 死亡
- (3) 除名

#### (除名)

第12条 この組合は、組合員が次の各号のいずれかに該当するときは、総代会の議決によって、除名することができる。

- (1) 1年間この組合の事業を利用しないとき
  - (2) 供給物資の代金又は利用料の支払を怠り、催告を受けてもその義務を履行しないとき
  - (3) この組合の事業を妨げ、又は信用を失わせる行為をしたとき
- 2 前項の場合において、この組合は、総代会の会日の5日前までに、除名しようとする組合員にその旨を通知し、かつ、総代会において弁明する機会を与えなければならない。
- 3 この組合は、除名の議決があったときは、除名された組合員に除名の理由を明らかにして、その旨を通知するものとする。

#### (脱退組合員の払戻し請求権)

第13条 脱退した組合員は、次の各号に定めるところにより、その払込済出資額の払戻しをこの組合に請求することができる。

- (1) 第10条の規定による脱退又は第11条1号若しくは第2号の事由による脱退の場合は、その払込済出資額に相当する額
  - (2) 第11条第3号の事由による脱退の場合は、その払込済出資額の2分の1に相当する額
- 2 この組合は、脱退した組合員がこの組合に対する債務を完済するまでは、前項の規定による払戻しを停止することができる。
- 3 この組合は、事業年度の終わりに当たり、この組合の財産をもってその債務を完済するに足りないときは、第1項の払戻しを行わない。

#### (出資)

- 第14条 組合員は、出資1口以上を有しなければならない。
- 2 1組合員の有することのできる出資口数の限度は、2000口以下とする。
  - 3 組合員は、出資金額の払込みについて、相殺をもってこの組合に対抗することができない。
  - 4 組合員の責任は、その出資金額を限度とする。

#### (出資1口の金額及びその払込み方法)

第15条 出資1口の金額は、1千円とし、全額一時払込みとする。

#### (出資口数の増加)

第16条 組合員は、この組合の定める方法により、その出資口数を増加することができる。

#### (出資口数の減少)

第17条 組合員は、やむを得ない理由があるときは、事業年度の末日の90日前までに減少しようとする出資口数をこの組合に予告し、当該事業年度の終わりにおいて出資口数を減少することができる。

- 2 組合員は、その出資口数が第14条第2項に規定する限度を超えたときは、その限度以下に達するまでその出資口数を減少しなければならない。
- 3 出資口数を減少した組合員は、減少した出資口数に応ずる払込済出資額の払戻しをこの組合に請求することができる。
- 4 第13条第3項の規定は、出資口数を減少する場合において準用する。

## 第3章 役職員

#### (役員)

第18条 この組合に次の役員を置く。

- (1) 理事15人以上19人以内
- (2) 監事3人以上5人以内

#### (役員を選任)

第19条 役員は、役員選任規約の定めるところにより、総代会において選任する。

- 2 理事は組合員でなければならない。ただし、特別の理由があるときは、理事の定数の3分の1以内の者を、組合員以外の者のうちから選任することができる。
- 3 理事は、監事の選任に関する議案を総代会に提出するには、監事の過半数の同意を得なければならない。

#### (役員の補充)

第20条 理事又は監事のうち、その定数の5分の1を超え者が欠けたときは、役員選任規約の定めるところにより、

3カ月以内に補充しなければならない。

### (役員任期)

第21条 役員任期は2年とし、前任者の任期満了のときから起算する。ただし、再選を妨げない。

2 補欠役員任期は、前項の規定にかかわらず、前任者の残任期間とする。

3 役員任期は、その満了のときがそのときの属する事業年度の通常総代会の終了のときと異なるときは、第1項の規定にかかわらず、その総代会の終了のときまでとする。

4 役員が任期の満了又は辞任によって退任した場合において、役員数がその定数を欠くに至ったときは、その役員は、後任者が就任するまでの間は、なお役員としての権利義務を有するものとする。

### (役員兼職禁止)

第22条 監事は、次の者と兼ねてはならない。

(1) 組合の理事又は使用人

(2) 組合の子会社等（子会社、子法人等及び関連法人等）の取締役又は使用人

### (役員責任)

第23条 役員は、法令、法令に基づいてする行政庁の処分、定款及び規約並びに総代会の決議を遵守し、この組合のため忠実にその職務を遂行しなければならない。

2 役員は、その任務を怠ったときは、組合に対し、これによって生じた損害を賠償する責任を負う。

3 前項の任務を怠ってされた行為が理事会の決議に基づき行われたときは、その決議に賛成した理事は、その行為をしたものとみなす。

4 第2項の責任は、総組合員の同意がなければ、免除することができない。

5 前項の規定にかかわらず、第2項の責任は、当該役員が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令で定める額を限度として、総代会の決議によって免除することができる。

6 前項の場合には、理事は、同項の総代会において次に掲げる事項を開示しなければならない。

(1) 責任の原因となった事実及び賠償の責任を負う額

(2) 前項の規定により免除することができる額の限度及びその算定の根拠

(3) 責任を免除すべき理由及び免除額

7 理事は、第2項の責任の免除（理事の責任の免除に限る。）に関する議案を総代会に提出するには、各監事の同意を得なければならない。

8 第5項の決議があった場合において、組合が当該決議後に同項の役員に対し退職金等を与えるときは、総代会の承認を受けなければならない。

9 役員がその職務を行うについて悪意又は重大な過失が

あったときは、当該役員は、これによって第三者に生じた損害を賠償する責任を負う。

10 次の各号に掲げる者が、当該各号に定める行為をしたときも、前項と同様の取扱いとする。ただし、その者が当該行為をすることについて注意を怠らなかったことを証明したときは、この限りでない。

(1) 理事 次に掲げる行為

イ 法第31条の9第1項及び第2項の規定により作成すべきものに記載し、又は記録すべき重要な事項についての虚偽の記載又は記録

ロ 虚偽の登記

ハ 虚偽の公告

(2) 監事 監査報告に記載し、又は記録すべき重要な事項についての虚偽の記載又は記録

11 役員が組合又は第三者に生じた損害を賠償する責任を負う場合において、他の役員も当該損害を賠償する責任を負うときは、これらの者は、連帯債務者とする。

### (理事の自己契約等)

第24条 理事は、次に掲げる場合には、理事会において、当該取引につき重要な事実を開示し、その承認を受けなければならない。

(1) 理事が自己又は第三者のためにこの組合と取引をしようとするとき

(2) この組合が理事の債務を保証すること、その他理事以外の者との間において組合と当該理事との利益が相反する取引をしようとするとき

(3) 理事が自己又は第三者のために組合の事業の部類に属する取引をしようとするとき

2 第1項各号の取引を行った理事は、当該取引後、遅滞なく当該取引についての重要な事実を理事会に報告しなければならない。

### (役員解任)

第25条 総代は、総代の5分の1以上の連署をもって、役員解任を請求することができるものとし、その請求につき総代会において出席者の過半数の同意があったときは、その請求に係る役員は、その職を失う。

2 前項の規定による請求は、解任の理由を記載した書面をこの組合に提出してしなければならない。

3 理事長は、前項の規定による書面の提出があったときは、その請求を総代会の議に付し、かつ、総代会の会日の10日前までにその役員にその書面を送付し、かつ、総代会において弁明する機会を与えなければならない。

4 第1項の請求があった場合は、理事会は、その請求があった日から20日以内に臨時総代会を招集すべきことを決しなければならない。なお、理事の職務を行う者がいないとき又は理事が正当な理由がないのに総代会招集の手続をしないときは、監事は、総代会を招集しなければならない。

**(役員の報酬)**

第26条 理事及び監事に対する報酬は、総代会の議決をもって定める。この場合において、総代会に提出する議案は、理事に対する報酬と監事に対する報酬を区分して表示しなければならない。

2 監事は、総代会において、監事の報酬について意見を述べることができる。

3 第1項の報酬の算定方法については、規則をもって定める。

**(代表理事)**

第27条 理事会は、理事の中からこの組合を代表する理事（以下「代表理事」という。）を選定しなければならない。

2 代表理事は、組合の業務に関する一切の裁判上又は裁判外の行為をする権限を有する。

3 この組合は、代表理事を理事長及び専務理事とする。

**(理事長、副理事長、専務理事及び常務理事)**

第28条 理事は、理事長1人、専務理事1人及び常務理事若干名を理事会において互選する。

2 理事は必要な場合は、理事会において副理事長を互選することができる。

3 理事長は、理事会の決定に従ってこの組合の業務を総理する。

4 専務理事は、理事長の総理のもとにこの組合の業務を執行する。

5 常務理事は、専務理事を補佐してこの組合の業務を分担して執行する。

6 理事は、理事長、専務理事、常務理事のいずれかに事故があるときは、あらかじめ理事会において定めた順序に従ってその職務を代行する。

**(理事会)**

第29条 理事会は、理事をもって組織する。

2 理事会は、組合の業務執行を決し、理事の職務の執行を監督する。

3 理事会は、理事長が招集する。

4 理事長以外の理事は、理事長に対し、理事会の目的である事項を示して、理事会の招集を請求することができる。

5 前項の請求があった日から5日以内に、その請求があった日から2週間以内の日を理事会の日とする理事会の招集の通知が発せられない場合には、その請求をした理事は、理事会を招集することができる。

6 理事は3ヵ月に1回以上業務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

7 その他理事会の運営に関し必要な事項は、規則で定める。

**(理事会招集手続)**

第30条 理事会の招集は、その理事会の日の4日前までに、

各理事及び監事に対してその通知を発してしなければならない。ただし、緊急の必要がある場合には、この期間を短縮することができる。

2 理事会は、理事及び監事の全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで開くことができる。

**(理事会の議決事項)**

第31条 この定款に特別の定めがあるもののほか、次の事項は、理事会の議決を経なければならない。

(1) この組合の財産及び業務の執行に関する重要な事項

(2) 総会及び総代会の招集並びに総会及び総代会に付議すべき事項

(3) この組合の財産及び業務の執行のための手続その他この組合の財産及び業務の執行について必要な事項を定める規則の設定、変更及び廃止

(4) 取引金融機関の決定

(5) 前各号のほか、理事会において必要と認められた事項

**(理事会の議決方法)**

第32条 理事会の決議は、議決に加わることができる理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の決議について特別の利害関係を有する理事は、議決に加わることができない。

3 理事が理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、当該提案につき理事（当該事項について議決に加わることができるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたとき（監事が当該提案について異議を述べたときは除く。）は、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。

4 理事又は監事が理事及び監事の全員に対して理事会に報告すべき事項を通知したときは、当該事項を理事会へ報告することを要しない。

**(理事会の議事録)**

第33条 理事会の議事については、法令に定める事項を記載した議事録を作成し、出席した理事及び監事は、これに署名し、又は記名押印しなければならない。

2 前項の議事録を電磁的記録をもって作成した場合には、出席した理事及び監事は、これに電子署名をしなければならない。

**(定款等の備置)**

第34条 この組合は、法令に基づき、以下に掲げる書類を事務所に備え置かななければならない。

(1) 定款

(2) 規約

(3) 理事会の議事録

(4) 総代会の議事録

(5) 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案又は損失処理

案（以下「決算関係書類」という。）及び事業報告書並びにこれらの附属明細書（監査報告を含む。）

- 2 この組合は、法令に定める事項を記載した組合員名簿を作成し、事務所に備え置かなければならない。
- 3 この組合は、組合員又は組合の債権者（理事会の議事録については、裁判所の許可を得た組合の債権者）から、法令に基づき、業務取扱時間内において当該書面の閲覧又は謄写の請求等があったときは、正当な理由がないのにこれを拒んではならない。

#### （監事の職務及び権限）

- 第35条 監事は、理事の職務の執行を監査する。この場合において、法令で定めるところにより、監査報告を作成しなければならない。
- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業に関する報告を求め、又はこの組合の業務及び財産の状況を調査することができる。
  - 3 監事は、その職務を行うため必要があるときは、この組合の子会社に対して事業の報告を求め、又はその子会社の業務及び財産の状況の調査をすることができる。
  - 4 前項の子会社は、正当な理由があるときは、同項の報告又は調査を拒むことができる。
  - 5 監事は、理事会に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べなければならない。
  - 6 監事は、理事が不正の行為をし、若しくは当該行為をするおそれがあると認めるとき、又は法令若しくは定款に違反する事実若しくは著しく不当な事実があると認めるときは、遅滞なく、その旨を理事会に報告しなければならない。
  - 7 監事は、前項の場合において、必要があると認めるときは、理事に対し、理事会の招集を請求することができる。
  - 8 第29条第5項の規定は、前項の請求をした監事についてこれを準用する。
  - 9 監事は、総代会において、監事の選任若しくは解任又は辞任について意見を述べることができる。
  - 10 監事を辞任した者は、辞任後最初に招集される総代会に出席して、辞任した旨及びその理由を述べることができる。
  - 11 理事長は、前項の者に対し、同項の総代会を招集する旨並びに総代会の日時及び場所を通知しなければならない。
  - 12 監査についての規則の設定、変更及び廃止は監事が行い、総代会の承認を受けるものとする。

#### （理事の報告義務）

- 第36条 理事は、組合に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、直ちに監事に報告しなければならない。

#### （監事による理事の行為の差止め）

- 第37条 監事は、理事がこの組合の目的の範囲外の行為その他法令若しくは定款に違反する行為をし、又はこれらの行

- 為をするおそれがある場合において、当該行為によってこの組合に著しい損害が生ずるおそれがあるときは、当該理事に対し、当該行為をやめることを請求することができる。
- 2 前項の場合において、裁判所が仮処分をもって同項の理事に対し、その行為をやめることを命ずるときは、担保を立てさせないものとする。

#### （監事の代表権）

第38条 第27条第2項の規定にかかわらず、次の場合には、監事がこの組合を代表する。

- (1) この組合が、理事又は理事であった者（以下、この条において理事等という。）に対し、また、理事等が組合に対して訴えを提起する場合
- (2) この組合が、6ヵ月前から引き続き加入する組合員から、理事等の責任を追及する訴えの提起の請求を受ける場合
- (3) この組合が、6ヵ月前から引き続き加入する組合員から、理事等の責任を追及する訴えに係る訴訟告知を受ける場合
- (4) この組合が、裁判所から、6ヵ月前から引き続き加入する組合員による理事等の責任を追及する訴えについて、和解の内容の通知及び異議の催告を受ける場合

#### （組合員による理事の不正行為等の差止め）

第39条 6ヵ月前から引き続き加入する組合員は、理事が組合の目的の範囲外の行為その他法令若しくは定款に違反する行為をし、又はこれらの行為をするおそれがある場合において、当該行為によって組合に回復することができない損害が生ずるおそれがあるときは、当該理事に対し、当該行為をやめることを請求することができる。

#### （組合員の調査請求）

- 第40条 組合員は、総組合員の100分の3以上の同意を得て、監事に対し、組合の業務及び財産の状況の調査を請求することができる。
- 2 監事は、前項の請求があったときは、必要な調査を行わなければならない。

#### （顧問）

- 第41条 この組合に、顧問を置くことができる。
- 2 顧問は、学識経験のある者のうちから、理事会において選任する。
  - 3 顧問は、この組合の業務の執行に関し、理事長の諮問に応ずるものとする。

#### （職員）

- 第42条 この組合の職員は、理事長が任免する。理事長は、職員の任免権を専務理事に委譲することができる。
- 2 職員の服務、給与その他職員に関し必要な事項は、規則

で定める。

## 第4章 総代会及び総会

### (総代会の設置)

第43条 この組合に、総会に代るべき総代会を設ける。

### (総代の定数)

第44条 総代の定数は、300人以上500人以内において総代選挙規約で定める。

### (総代の選挙)

第45条 総代は、総代選挙規約の定めるところにより、組合員のうちから選挙する。

### (総代の補充)

第46条 総代が欠けた場合におけるその補充については、総代選挙規約の定めるところによる。

### (総代の職務執行)

第47条 総代は、組合員の代表として、組合員の意思を踏まえ、誠実にその職務を行わなければならない。

### (総代の任期)

第48条 総代の任期は1年とする。ただし、再選を妨げない。  
2 補欠総代の任期は、前項の規定にかかわらず、前任者の残任期間とする。  
3 総代は、任期満了後であっても後任者の就任するまでの間は、その職務を行うものとする。

### (総代名簿)

第49条 理事は、総代の氏名及びその選挙区を記載した総代名簿を作成し、組合員に周知しなければならない。

### (総代の解任)

第50条 総代は、その選挙区内における組合員の3分の2以上の同意をもっていつでもこれを解任することができる。  
2 総代の解任の決議をしたときは、同時にその補欠選挙を行うものとする。

### (通常総代会の招集)

第51条 通常総代会は、毎事業年度終了の日から3ヵ月以内に招集しなければならない。

### (臨時総代会の招集)

第52条 臨時総代会は、必要があるときは、いつでも理事会の議決を経て、招集できる。ただし、総代がその5分の1以上の同意を得て、会議の目的とする事項及び招集の理由を記載した書面を提出して総代会の招集を請求したとき

は、理事会は、その請求のあった日から20日以内に臨時総代会を招集すべきことを決しなければならない。

### (総代会の招集者)

第53条 総代会は、理事会の議決を経て、理事長が招集する。  
2 理事長及びその職務を代行する理事がいないとき、又は前条の請求があった場合において、理事が正当な理由がないのに総代会招集の手続をしないときは、監事は、総代会を招集しなければならない。

### (総代会の招集手続)

第54条 総代会の招集者が総代会を招集する場合には、総代会の日時及び場所その他の法令で定める事項を定めなければならない。  
2 前項の事項の決定は、次項の定める場合を除き、理事会の決議によらなければならない。  
3 前条第2項の規定により監事が総代会を招集する場合には、第1項の事項の決定は、監事の全員の合議によらなければならない。  
4 総代会を招集するには、総代会の招集者は、その総代会の会日の10日前までに、総代に対して第1項の事項を記載した書面を持ってその通知を発しなければならない。  
5 通常総代会の招集の通知に際しては、法令で定めるところにより、総代に対し、理事会の承認を受けた決算関係書類及び事業報告書（監査報告を含む。）を提供しなければならない。

### (総代会提出議案・書類の調査)

第55条 監事は、理事が総代会に提出しようとする議案、書類その他法令で定めるものを調査しなければならない。この場合において、法令若しくは定款に違反し、又は著しく不当な事項があると認めるときは、その調査の結果を総代会に報告しなければならない。

### (総代会の会日の延期又は続行の決議)

第56条 総代会の会日は、総代会の議決により、延期し、又は続行することができる。この場合においては、第54条の規定は適用しない。

### (総代会の議決事項)

第57条 この定款に特別の定めがあるもののほか、次の事項は総代会の議決を経なければならない。  
(1) 定款の変更  
(2) 規約の設定、変更及び廃止  
(3) 解散及び合併  
(4) 毎事業年度の予算及び事業計画の設定及び変更  
(5) 出資1口の金額の減少  
(6) 事業報告書及び決算関係書類  
(7) 連合会及び他の団体への加入又は脱退

2 この組合は、第3条各号に掲げる事業を行うため、必要と認められる他の団体への加入又は脱退であって、前年度総事業高の0.1%未満の出資金、加入金及び会費については、前項の規定にかかわらず理事会で決裁範囲及び運用を定めることができる。

3 総代会においては、第54条第4項の規定により、あらかじめ通知した事項についてのみ議決をするものとする。ただし、この定款により総代会の議決事項とされているものを除く事項であって軽微かつ緊急を要するものについては、この限りでない。

4 規約の変更のうち、以下の事項については、第1項の規定にかかわらず、総代会の議決を経ることを要しないものとする。この場合においては、総代会の議決を経ることを要しない事項の変更の内容の組合員に対する通知、公告その他の周知の方法は第87条及び第88条による。

- (1) 関係法令の改正（条項の移動等当該法令に規定する内容の実質的な変更を伴わないものに限る）に伴う規定の整理

#### (総代会の成立要件)

第58条 総代会は、総代の半数が出席しなければ、議事を開き、議決をすることができない。

2 前項に規定する数の総代の出席がないときは、理事会は、その総代会の会日から20日以内にさらに総代会を招集することを決しなければならない。この場合には、前項の規定は適用しない。

#### (役員の説明義務)

第59条 役員は、総代会において、総代から特定の事項について説明を求められた場合には、当該事項について必要な説明をしなければならない。ただし、次に掲げる場合は、この限りでない。

- (1) 総代が説明を求めた事項が総代会の目的である事項に関しないものである場合
- (2) その説明をすることにより組合員の共同の利益を著しく害する場合
- (3) 総代が説明を求めた事項について説明をするために調査をすることが必要である場合。ただし、当該総代が総代会の日より相当の期間前に当該事項を組合員に対して通知した場合又は当該事項について説明をするために必要な調査が著しく容易である場合はこの限りでない。
- (4) 総代が説明を求めた事項について説明をすることにより組合その他の者（当該総代を除く。）の権利を侵害することとなる場合
- (5) 総代が当該総代会において実質的に同一の事項について繰り返して説明を求める場合
- (6) 前各号に掲げる場合のほか、総代が説明を求めた事項

について説明をしないことにつき正当な理由がある場合

#### (議決権及び選挙権)

第60条 総代は、その出資口数の多少にかかわらず、各1個の議決権及び選挙権を有する。

#### (総代会の議決方法)

第61条 総代会の議事は、出席した総代の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

2 総代会の議長は、総代会において、出席した総代のうちから、その都度選任する。

3 議長は、総代として総代会の議決に加わる権利を有しない。

4 総代会において議決をする場合には、議長は、その議決に関して出席した総代の数に算入しない。

#### (総代会の特別議決方法)

第62条 次の事項は、総代の半数以上が出席し、その3分の2以上の多数で決しなければならない。

- (1) 定款の変更
- (2) 解散及び合併
- (3) 組合員の除名
- (4) 事業の全部の譲渡
- (5) 第23条第5項の規定による役員の実任の免除

#### (議決権及び選挙権の書面又は代理人による行使)

第63条 総代は、第54条4項の規定によりあらかじめ通知のあった事項について、書面又は代理人をもって議決権又は選挙権を行うことができる。ただし、組合員でなければ代理人となることができない。

2 前項の規定により、議決権又は選挙権を行う者は、出席者とみなす。

3 第1項の規定により書面をもって議決権又は選挙権を行う者は、第54条4項の規定によりあらかじめ通知のあった事項について、その賛否又は選挙しようとする者の氏名を書面に明示して、第67条及び第19条第1項の規定による規約の定めるところにより、この組合に提出しなければならない。

4 代理人は、3人以上の総代を代理することができない。

5 代理人は、代理権を証する書面をこの組合に提出しなければならない。

#### (組合員の発言権)

第64条 組合員は、総代会に出席し、議長の許可を得て発言することができる。ただし、総代の代理人として総代会に出席する場合を除き、議決権及び選挙権を有しない。

**(総代会の議事録)**

第65条 総代会の議事については、法令で定める事項を記載した議事録を作成し、議長及び総代会において選任した総代2人がこれに署名又は記名押印するものとする。

**(解散又は合併の議決)**

第66条 総代会において組合の解散又は合併の議決があったときは、理事は、当該議決の日から10日以内に、組合員に当該議決の内容を通知しなければならない。

2 前項の議決があった場合において、組合員が総組合員の5分の1以上の同意を得て、会議の目的である事項及び招集の理由を記載した書面を理事会に提出して、総会の招集を請求したときは、理事会は、その請求のあった日から3週間以内に総会を招集すべきことを決しなければならない。この場合において、書面の提出は、前項の通知に係る事項についての総代会の議決の日から1ヵ月以内にしなければならない。

3 前項の請求の日から2週間以内に理事が正当な理由がないのに総会招集の手続をしないときは、監事は、総会を招集しなければならない。

4 前2項の総会において第1項の通知に係る事項を承認しなかった場合には、当該事項についての総代会の議決は、その効力を失う。

**(総会及び総代会運営規約)**

第67条 この定款に定めるもののほか、総会及び総代会の運営に関し必要な事項は、総代会運営規約で定める。

**第5章 事業の執行****(事業の利用)**

第68条 組合員と同一の世帯に属する者は、この組合の事業の利用については、組合員とみなす。

**(事業の品目等)**

第69条 第3条第1号に規定する生活に必要な物資の品目は、食料品、米穀、衣料品、酒、化粧品、家庭雑貨、燃料、煙草、医薬品、食塩、切手印紙及び書籍、文房具その他の組合員の日常生活に必要な物資とする。

2 第3条第2号に規定する生活に有用な協同施設の種類の、託児施設、文化施設、食堂施設、喫茶施設、給食施設、駐車場施設、集会施設、体育施設とする。

3 第3条第3号に規定する生活の改善及び文化の向上を図る事業は、講演、出版、講習会、見学旅行幹旋、家事サービス、その他の組合員の生活文化向上を図る事業とする。

4 第3条第4号に規定する生活の共済を図る事業は、日本コープ共済生活協同組合連合会が行う生命共済事業、住宅災害共済事業、こども共済事業、定期生命共済事業、終身共済事業、学生総合共済事業及びパルシステム共済生活協

同組合連合会が行う総合共済事業、こども共済事業及び全国労働者共済生活協同組合連合会が行う風水害等給付金付火災共済事業、自然災害共済事業、個人長期生命共済事業、自動車総合補償共済事業の業務の一部を受託する受託共済事業とする。

5 第3条第5号に規定する福祉に関する事業は、次に掲げるものとする。

- (1) 保育所を経営する事業
- (2) 児童福祉法、身体障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、知的障害者福祉法、老人福祉法、高齢者の医療の確保に関する法律、介護保険法及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律のいずれかに基づく保健福祉に関する事業並びにその関連の事業
- (3) 組合員の福祉の増進を図る事業（前号までに規定する事業を除く。）

6 第3条第6号に規定する教育事業は、次に掲げるものとする。

- (1) 組合員の知識の向上を図る事業
- (2) 組合従業員の知識の向上を図る事業
- (3) 組合員及び組合員の暮らす地域に対する生活思想の啓蒙を図る事業

**第6章 会計****(事業年度)**

第70条 この組合の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

**(財務処理)**

第71条 この組合は、法令及びこの組合の経理に関する規則の定めるところにより、この組合の財務の処理を行い、決算関係書類及びその附属明細書を作成するものとする。

**(収支の明示)**

第72条 この組合は、この組合が行う事業の種類ごとに収支を明らかにするものとする。

**(福祉等事業の区分経理)**

第73条 この組合は、次に掲げる事業（以下、「福祉等事業」という。）に係る経理とその他の経理を区分するものとする。

- (1) 介護保険法第41条第1項に規定する指定居宅サービス事業者の指定を受けて実施する事業
- (2) 法令に基づく事業であって、社会保険料をもってその財源とするもの又は国若しくは地方公共団体がその要する費用の全部若しくは一部を負担し、若しくは補助するもの（前号を除く。）
- (3) 国若しくは地方公共団体がその要する費用の全部若し

くは一部を補助する事業（前二号を除く。）

- (4) 前各号に規定する事業と併せ行う事業で、前各号に規定する事業から生じた利益を財源に含む第3条第5号の事業
- (5) 前号に掲げる事業のほか、第1号から第3号に規定する事業と併せ行う事業で、第1号から第3号に規定する事業から生じた利益をその財源に充てることが適当な事業

#### (法定準備金)

- 第74条 この組合は、出資総額の2分の1に相当する額に達するまで、毎事業年度の剰余金の10分の1に相当する額以上の金額を法定準備金として積み立てるものとする。ただし、この場合において繰越欠損金があるときには、積み立てるべき準備金の額の計算は、当該事業年度の剰余金からその欠損金のをん補に充てるべき金額を控除した額について行うものとする。
- 2 前項の規定による法定準備金は、欠損金のをん補に充てる場合を除き、取り崩すことができない。

#### (教育事業等繰越金)

- 第75条 この組合は、毎事業年度の剰余金の20分の1に相当する額以上の金額を教育事業等繰越金として翌事業年度に繰り越し、繰り越された事業年度の第3条第6号に定める事業の費用に充てるために支出するものとする。なお、全部又は一部を組合員の相互の協力の下に地域において行う福祉の向上に資する活動を助成する事業に充てることことができる。
- 2 前条第1項ただし書の規定は、前項の規定による繰越金の額の計算について準用する。

#### (福祉等事業の積立金)

- 第76条 この組合は、福祉等事業に関し、残余がある場合については、福祉等事業積立金として積み立てるものとする。
- 2 前項の規定による福祉等事業積立金は、福祉等事業の費用に充てる場合を除いては、取り崩してはならない。

#### (剰余金の割戻し)

- 第77条 この組合は、剰余金について、組合員の組合事業の利用分量又は払込んだ出資額に応じて組合員に割り戻すことができる。

#### (利用分量に応ずる割戻し)

- 第78条 組合事業の利用分量に応ずる剰余金の割戻し（以下「利用分量割戻し」という。）は、毎事業年度の剰余金について繰越欠損金ををん補し、第74条第1項の規定による法定準備金として積み立てる金額及び第75条第1項の規定による教育事業等繰越金として繰り越す金額（以下「法定準備金等の金額」という。）を控除した後に、なお残

余があるときに行うことができる。

- 2 利用分量割戻しは、各事業年度における組合員の組合事業の利用分量に応じて行う。
- 3 この組合は、組合事業を利用する組合員に対し、組合事業の利用の都度又は毎月ごとに、利用した事業の分量を証する領収書（利用高券・レシート等）を交付するものとする。
- 4 この組合は、組合員が利用した組合事業の利用分量の総額がこの組合の事業総額の5割以上であると確認した場合でなければ、利用分量割戻しを行わない。
- 5 この組合は、利用分量割戻しを行うこと及び利用分量割戻金の額について総代会の議決があったときは、速やかに利用分量割戻金の利用分量に対する割合及び利用分量割戻金の請求方法を組合員に公告するものとする。
- 6 この組合は、利用分量割戻しを行うときは、その割り戻すべき金額に相当する額を利用分量割戻金として積み立てるものとする。
- 7 組合員は、第5項の公告に基づき利用分量割戻金をこの組合に請求しようとするときは、利用分量割戻しを行うことについての議決が行われた総代会の終了の日から6ヵ月を経過する日までに、第3項の規定により交付を受けた領収書（利用高券・レシート等）を提出してこれをしなければならない。
- 8 この組合は、前項の請求があったときは、第6項の規定による利用分量割戻金の積立てを行った事業年度の翌々事業年度の末日までに、その利用分量割戻金を取り崩して、組合員ごとに前項の規定により提出された領収書（利用高券・レシート等）によって確認した事業の利用分量に応じ、利用分量割戻金を支払うものとする。
- 9 この組合は、各組合員ごとの利用分量があらかじめ明らかである場合には、第7項の規定にかかわらず、組合員からの利用分量割戻金の請求があったものとみなして、前項の支払を行うことができる。
- 10 この組合が、前2項の規定により利用分量割戻しを行うおうとする場合において、この組合の責めに帰すべき事由以外の事由により第8項に定める期間内に支払を行うことができなかったときは、当該組合員は、当該期間の末日をもって利用分量割戻金の請求権を放棄したものとみなす。
- 11 この組合は、各事業年度の利用分量割戻金のうち、第8項に定める期間内に割戻しを行うことができなかった額は、当該事業年度の翌々事業年度における事業の剰余金に算入するものとする。

#### (出資額に応ずる割戻し)

- 第79条 払い込んだ出資額に応ずる剰余金の割戻し（以下「出資配当」という。）は、毎事業年度の剰余金から法定準備金等の金額を控除した額又は当該事業年度の欠損金に、繰越剰余金又は繰越欠損金を加減し、さらに任意積立金取崩額を加算した額について行うことができる。

- 2 出資配当は、各事業年度の終わりにおける組合員の払込済出資額に応じて行う。
- 3 出資配当金の額は、払込済出資額につき年1割以内の額とする。
- 4 この組合は、出資配当を行うこと及び出資配当金の額について総代会の議決があったときは、速やかに出資配当金の払込済出資額に対する割合及び出資配当金の請求方法を組合員に公告するものとする。
- 5 組合員は、前項の公告に基づき出資配当金をこの組合に請求しようとするときは、出資配当を行うことについての議決が行われた総代会の終了の日から6ヵ月を経過する日までにこれをしなければならない。
- 6 この組合は、前項の請求があったときは、遅滞なく出資配当金を支払うものとする。
- 7 この組合は、あらかじめ支払方法を明確に定めている場合には、第5項の規定にかかわらず、組合員からの出資配当金の請求があったものとみなして、前項の支払を行うことができる。
- 8 この組合が、前2項の規定により出資配当金の支払を行うおうとする場合において、この組合の責めに帰すべき事由以外の事由により支払を行えなかったときは、第4項に定める総代会の終了の日から2年を経過する日までの間に請求を行った場合を除き、当該組合員は、出資配当金の請求権を放棄したものとみなす。

#### (端数処理)

第80条 前2条の規定による割戻金の額を計算する場合において、組合員ごとの割戻金の額に10円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。

#### (その他の剰余金処分)

第81条 この組合は、剰余金について、第77条の規定により組合員への割戻しを行った後になお剰余があるときは、その剰余を任意に積み立て又は翌事業年度に繰り越すものとする。

#### (欠損金のてん補)

第82条 この組合は、欠損金が生じたときは、繰越剰余金、前条の規定により積み立てた積立金、法定準備金の順に取り崩してそのてん補に充てるものとする。

#### (投機取引等の禁止)

第83条 この組合は、いかなる名義をもってするを問わず、この組合の資産について投機的運用及び投機取引を行ってはならない。

#### (組合員に対する情報開示)

第84条 この組合は、この組合が定める規則により、組合員に対して事業及び財務の状況に関する情報を開示するも

のとする。

## 第7章 解散

### (解散)

第85条 この組合は、総代会の議決による場合のほか、次の事由によって解散する。

- (1) 目的たる事業の成功の不能
- (2) 合併
- (3) 破産手続開始の決定
- (4) 行政庁の解散命令

2 この組合は前項の事由によるほか、組合員（第6条第2項の規定による組合員を除く。）が20人未満になったときは、解散する。

3 理事は、この組合が解散（破産による場合を除く。）したときは、遅滞なく組合員に対してその旨を通知し、かつ、公告しなければならない。

### (残余財産の処分)

第86条 この組合が解散（合併又は破産による場合を除く。）した場合の残余財産（解散のときにおけるこの組合の財産から、その債務を完済した後における残余の財産をいう。）は、払込済出資額に応じて組合員に配分する。ただし、残余財産の処分につき、総代会において別段の議決をしたときは、その議決によるものとする。

## 第8章 雑則

### (公告の方法)

第87条 この組合の公告は、以下の方法で行う。

- (1) 事務所の店頭に掲示する方法
- 2 法令により官報に掲載する方法により公告しなければならないものとされている事項に係る公告については、官報に掲載するほか、前項の(1)に規定する方法により行うものとする。

### (組合の組合員に対する通知及び催告)

第88条 この組合が、組合員に対してする通知及び催告は、組合員名簿に記載し、又は記録したその者の住所に、その者が別に通知又は催告を受ける場所又は連絡先をこの組合に通知したときは、その場所又は連絡先にあてて行う。

2 この組合は、前項の規定により通知及び催告を行った場合において、通常組合員に到達すべきときに組合員に到達したものとみなす。

### (実施規則)

第89条 この定款及び規約に定めるもののほか、この組合の財産及び業務の執行のための手続、その他この組合の財産及び業務の執行について必要な事項は、規則で定める。

## 附則

### (施行期日)

1. この定款は、1992年4月1日から施行する。

### (合併当初の役員及び役員の任期)

2. この組合の合併当初における役員及び役員の任期は、第18条及び第21条第1項の規定にかかわらず、1992年3月31日における柏・市民生活協同組合、下総生活協同組合及び花見川生活協同組合の理事及び監事がそれぞれ就任し、その任期は第1回通常総代会までとする。
3. 2008年の総代会で選出される役員の任期は、第21条第1項の規定に関わらず、1年とする。
4. 第48条第1項の規定に関わらず、2010年度総代の任期を1年6ヵ月とする。

1993年 6月16日 変更認可  
1999年 7月14日 変更認可  
2000年12月27日 変更認可  
2002年 6月20日 変更認可  
2003年 7月 3日 変更認可  
2004年 4月26日 変更認可  
2007年 6月29日 変更認可  
2008年 7月15日 変更認可  
2009年 8月17日 変更認可  
2010年 8月 9日 変更認可  
2011年 7月25日 変更認可  
2012年 7月19日 変更認可  
2013年 8月20日 変更認可  
2015年 7月31日 変更認可  
2018年 7月 3日 変更認可  
2020年 7月 2日 変更認可  
2021年 7月 2日 変更認可  
2023年 6月30日 変更認可

**(目的・適用)**

第1条 この規約は、定款第67条の規定に基づき総代会の議事の方法を定め、もってその議事の円滑な運営を図ることを目的とする。

2 総代会の議事の運営については、法令および定款に定めるところによるほか、この規約の定めるところによる。

**(資格審査)**

第2条 総代が総代会に出席する場合には、この組合の発行した総代会の招集通知を提示することを要する。ただし、総代本人であることが明らかである場合はこの限りでない。

2 総代の代理人が総代会に出席する場合には、定款第63条に定める代理権を証する書面として、その総代が署名または記名押印した委任状を提出することを要する。

3 定款第63条第3項の規定により、総代が書面により議決権を行使する場合には、議案に対する賛否を明示した書面に署名または記名押印したものを、総代会の開会までにこの組合に提出するものとする。

**(開会)**

第3条 理事長または理事長の指名した理事は、出席した総代が定款第58条に定める定足数に達したときは、出席状況を会場に報告し、開会を宣言する。

2 監事が招集した総代会においては、監事が開会を宣言する。

**(議長)**

第4条 総代会は、すべての議事に先立って、出席した総代の中から議長を選任する。

2 議長は3名以内とし、議長団を構成するものとする。

3 議長は総代会の秩序を維持し、議事を整理する。

**(議長の権限)**

第5条 議長は、次の権限をもつ。

2 議事運営委員会の報告にもとづいて議事日程の提案

3 発言の許可または停止

4 質疑応答、討論の終了の宣言

5 採決する議案を宣し、採決した結果の確認および宣言

6 議事の開始および終了の宣言

7 議長の職務を妨げるもの、または不当な行状をおこなうものに対する退去命令

8 議場の秩序を維持するために必要な命令とその執行

**(議事運営委員、資格審査委員、議事録署名人および書記)**

第6条 議長は、議事の開始にあたって、議事運営委員若干名、資格審査委員若干名及び総代会議事録に署名する総代

2名の選任を総代会に諮るとともに、書記若干名を指名する。

2 議事運営委員、資格審査委員、議事録署名人および書記は、議長がその総代会の終了を宣したとき、議長によって解任される。

**(議事運営委員会)**

第7条 総代会は、議事の円滑な進行を図るために議事運営委員会をおく。

2 議事運営委員会は、総代会で選任した総代および理事、職員若干名をもって構成し、議事運営委員の委員長を互選する。

3 議事運営委員会は議長を補佐し、議事の運営に係る事項につき協議、提案を行う。

**(資格審査委員会)**

第8条 総代会は、総代の資格に関する審査を行うために資格審査委員会をおく。

2 資格審査委員会は、総代会で選任した総代および職員若干名をもって構成し、委員長を互選する。

3 出席総代名簿の確認、委任状、書面議決書の検証と管理をおこない、議長の求めに応じてその結果を報告する。

**(議題の付議)**

第9条 議事は、同時に2つ以上の議題を審議することはできない。

2 議長は、複数の議題または議案を一括して付議することができる。

**(書面または代理による出席)**

第10条 定款第63条の規定により、総代の代理をおこなう組合員は、3人以上の代理をすることはできない。また、資格審査委員会より、代理権を証する証書の発行を受けなければ、代理権を行使することができない。

**(発言)**

第11条 総代は、議長から発言の許可を得、所属、氏名を告げてからでなければ発言することができない。

2 総代の発言は議事運営に関するものを除き、付議された議案に関係あるものでなければならない。

3 総代の発言はすべて簡明にしなければならない。

4 総代会の運営上必要があるときは、議長は総代の発言時間を制限することができる。

5 理事会は、付議された議案に関する発言について事前に文書で通告するよう求めることができる。

### (発言制限違反に対する処置)

第12条 総代の発言が前条の規定に違反すると認めるとき、または以下の各号に該当すると認めるときは、議長は必要な注意を与え、またはその発言を中止させることができる。

- (1) 発言が重複するとき
- (2) 他人を侮辱するなど総代会の品位を汚すとき
- (3) その他議事を妨害しまたは議場を混乱させるとき

### (退場命令)

第13条 議長は、次の者に対して、会場からの退去を命じることができる。

- (1) 総代またはその代理人として出席した者であって、その資格を有しないことが判明した者
- (2) 前条に定める議長の注意または発言中止命令が再三行われたにもかかわらず、これに従わない者
- (3) 審議に支障を生ずる恐れのある物の持込み、示威行動その他不穏当な言動により総代会の審議を妨害し、再三にわたる議長の注意、制止にも従わない者

### (質問に対する答弁)

第14条 総代は、その議決権の行使に必要な範囲内において、議案について質問することができる。

2 総代の質問に対する答弁は、議案に関する質問については専務理事またはその指名した理事が、監査に関する質問については監事が行う。ただし、以下の場合には、その理由を告げて質問に対する答弁を拒むことができる。

- (1) 質問が総代会の議事日程及び議案に直接関係がないと認められる場合
- (2) 答弁により組合員の共同の利益を著しく害する場合
- (3) 調査を要するため、直ちに答弁することが困難であると認められる場合。
- (4) 答弁により、この組合又は第三者の権利を侵害することとなる場合
- (5) 総代が実質的に同一の事項について繰り返して説明を求める場合
- (6) その他正当な理由がある場合

### (議事運営に関する動議)

第15条 総代は、議事運営に関する動議を提出することができる。

2 議長は、前項の規定に基づき総代から動議が提出された場合であっても、議事運営上適切でないと認められるときは、自らの判断によりこれを却下することができる。ただし、議長不信任の動議についてはこの限りでない。

3 議事運営に関する動議を採決する場合には、書面による議決権を加えないものとする。

### (修正動議)

第16条 あらかじめ通知された総代会の議案について修正

する動議（以下、修正動議という）を提出しようとする総代は、理由書を添付して、総代会3日前までに理事会に届け出なくてはならない。

2 修正動議は、議案の本質を損なわず、一部修正によって可決しようとする意図で提出されなければならない。

3 理事会または議事運営委員会は、修正動議を受理したときは、議題とするか否か検討し、その結果を議場に報告しなければならない。

4 修正動議が議題となったときは、あらかじめ提案された議案を優先して審議し、修正動議の審議の後、修正動議の採決を優先しておこなう。修正動議が可決された場合は、あらかじめ提案のうち可決された修正動議による修正をして、採決するものとする。

5 修正動議を採決する場合には、書面による議決権のうち、原案に対して賛成のものは修正動議に対して反対とみなし、原案に対して反対のものは棄権とみなす。

### (緊急動議)

第17条 総代は、定款第57条に基づき、定款の定める総代会の議決事項以外の事項であって、軽微かつ緊急を要するものについて、動議を提出することができる。

2 前項に定める動議（以下、緊急動議という）の提起があったとき、議長は、その動議を議題とするかどうかを議場にはかり、総代の半数以上の賛成を得られなければ、議題とすることはできない。

3 緊急動議を採決する場合には、書面または代理人による議決権を加えないものとする。

### (休憩)

第18条 議事の進行上必要と認めるときは、議長は休憩を宣言することができる。

### (審議の打ち切り)

第19条 議長は、質問または意見を述べようとする総代がある場合でも、議題について質疑および討論がつくされたと認められるときは、審議を打ち切り採決することができる。

2 付議された議案につき、質疑または討論が続出して容易に終結しないときは、総代は、審議を打ち切り直ちに採決に付すべき旨の動議を提出することができる。

### (採決の方法・手続)

第20条 議長は、採決にあたって議場の閉鎖を宣告し、総代会の成立の状況を確認するものとする。

2 採決は、挙手、起立、投票のいずれかの方法によるものとし、そのつど議長がこれを定める。

3 議案の採決は各議案ごとに行わなければならない。

4 採決は、修正動議、原案の順に、かつ、修正動議が複数ある場合にはその趣旨が最も原案と異なるものから順に行

うものとする。ただし、原案と修正動議を一括して審議した場合は、議長の判断により原案から採決することを妨げない。

5 棄権票は出席総代の議決権数に算入する。表示された議決権行使の意思内容が不明である場合も同様とする。

#### (採択結果の宣言)

第21条 議長は、採決の結果を宣言しなければならない。

この場合、議長はその議題の議決に必要な賛成数を充足していること、または充足していないことを宣言すれば足り、賛否の数を宣言することを要しない。

#### (一事不再議)

第22条 既に否決され、または撤回された議案および動議は、特段の状況の変化がない限り、同一の総代会において再び提出することができない。

#### (閉会宣言)

第23条 議長は、議事日程において予定した議案のすべての審議を終了したとき、または第24条に基づく打ち切り、延期もしくは続行の決議があったときは、直ちに閉会を宣言しなければならない。

#### (総代会の打ち切り、延期および続行)

第24条 総代会は、総代会の議決により打ち切り、延期し、または続行することができる。

#### (途中退席)

第25条 出席した総代が総代会の閉会前に退席する場合に

は、資格審査委員会に届け出を要する。また、出席できない議案については、資格審査委員会に書面議決書を提出してからでなければ退席できない。

2 前項に基づき退席する総代が書面議決書を提出した場合は、第2条第3項の規定にかかわらずこれを有効と取り扱う。

#### (傍聴)

第26条 組合員は、議事運営委員会に届け出れば、総代会の傍聴ができる。ただし会場の都合で、議事運営委員会は、傍聴を制限することができます。

2 前項の規定に基づいて総代会を傍聴する組合員は、議事運営に支障を生じない範囲で、議長の許可を得て発言することができる。

3 組合員以外のもは、議事運営委員会の許可がなければ、傍聴することはできない。

#### (改廃)

第27条 この規約の改廃は、総代会の議決による。

#### (総会への準用)

第28条 総会においても、この規約をもって運用する。その場合は、総代会を総会、総代を組合員に置き換える。

#### (附則)

1994年 5月24日 施行

2004年 4月 6日 改訂

2008年 6月 9日 改訂

2010年 6月10日 改訂

**(総則)**

第1条 定款第44条ないし第46条に規定する総代の選挙については、定款の定めによるほか、この規約の定めるところによる。

**(選挙区)**

第2条 総代選挙については地域別、組合員組織別、もしくは供給形態別に選挙区を設ける。  
2 前項に定める選挙区については、事業区分と組合員数との相互密接な関連を考慮してその都度理事会で定める。

**(定数)**

第3条 総代の定数は、定款第44条の規定内において、選挙区ごとにその都度理事会で定める。  
2 選挙区ごとの定数は、組合員数に基づいて定める。

**(任期)**

第4条 総代の任期は、10月1日から翌年の9月末日までとする。

**(選挙管理委員)**

第5条 選挙は選挙管理委員会がこれを管理する。  
2 選挙管理委員会は、5名から9名を限度とし、公募した組合員、職員及び理事の中から理事長が選任する。任期は役員任期に準ずる。  
3 選挙管理委員は選挙管理委員会を構成し、選挙管理委員長を互選する。  
4 選挙管理委員会は総代選挙に係る事務を総括する。  
5 選挙管理委員会の議事は、選挙管理委員の半数以上の出席のもとで、出席者の3分の2以上の多数により決する  
6 選挙管理委員会は事務局を置くことができる。

**(選挙管理委員会への通知)**

第6条 理事会は、総代会の会日の50日前までに、選挙すべき総代の選挙区及び選挙区ごとの定数を選挙管理委員会に通達しなければならない。

**(選挙の公告)**

第7条 選挙管理委員長は、総代会の会日の30日前までに、以下の事項について公告しなければならない。  
(1) 第2条による選挙区および第3条による選挙区ごとの定数  
(2) 第8条による候補者登録の受付期間および受付方法

**(候補者登録)**

第8条 組合員は立候補により、総代候補者名簿（以下、名簿という）に登録される。

- 2 組合員が総代に立候補する場合は、当該組合員の所属する選挙区の総代候補者となる
- 3 候補者は、当選が確定するまでの間、いつでも候補者登録を取り消すことができる
- 4 以下の者は総代候補者として登録することができない。
  - (1) 未成年者
  - (2) 破産者で復権していない者
  - (3) 選挙管理委員
  - (4) この組合の役員
  - (5) この組合の被雇用者

**(選挙運動)**

第9条 選挙運動は、選挙管理委員会があらかじめ定めた指示に従って行うことを要する。

**(選挙)**

第10条 選挙区ごとの定数を超えた選挙区について、その選挙区で投票をもって行う。ただし、第3条による選挙区ごとの定数以内である選挙区については、投票を省略して候補者全員を当選人とする。  
2 前項により投票を行う場合は、選挙管理委員会がその選挙区における投票に係る事務を管理する。  
3 選挙管理委員長は、投票を行う日の7日前までに、次の事項を公示しなければならない。
 

- (1) 候補者の氏名
- (2) 投票の日時および場所
- (3) 投票の方法

**(投票)**

第11条 投票は、第8条による候補者を被選挙人として、無記名連記制により行う。  
2 投票は組合員自らが行わなければならないが、代理人により投票することはできない。  
3 次の投票は無効とする。
 

- (1) 所定の投票用紙以外の用紙を使用したもの
- (2) 被選挙人の氏名を確認しがたいもの
- (3) 被選挙人以外の者の氏名を記入したもの
- (4) 被選挙人の氏名以外の事項を記入したもの
- (5) 定数を超える数の被選挙人の氏名を記入したもの
- (6) 白票

4 当選は有効投票数の順による。ただし、得票が同数の者については抽選により順位を定め、その順により当選人とする。  
5 前項により当選人が決定したときは、選挙管理委員長は、当選人の氏名、当該選挙区の投票事務の状況および投票結果に関する記録書を作成しなければならない

**(当選人の報告)**

第12条 第10条ただし書により当選人が決定したとき、および第11条第4項に基づき当選が決定したとき、選挙管理委員長は当選人の氏名を理事長に報告するとともに、当選人の氏名を公示し、かつ当選人に当選の旨を通知しなければならない

**(補充)**

第13条 選挙区の定数の5分の1を超えて総代が欠けた場合において、総代会を招集しようとするときは、理事長は当該選挙区について補充選挙を実施しなければならない。

2 補充選挙については前各条を準用する

**(異議の申立)**

第14条 選挙に関する異議の申立は、当選の通知から10日以内に、申立人が自ら書面をもって、選挙管理委員長に対してこれを行う。

2 前項による申立があったときは、選挙管理委員会はすみやかに異議の当否について裁定し、申立人に対して文書をもって裁定の結果を通知しなければならない

**(選挙録)**

第15条 選挙管理委員長は総代選挙の実施状況に係る事項

を記載した選挙録を作成し、選挙管理委員会の議を経てこれに記名押印し、理事長に提出しなければならない。

2 1以上の選挙区において投票があったときは、第11条第5項による記録書を添付することを要する。

3 理事長は、前二項の書類について、投票用紙その他の関係書類とともに、少なくとも1年間保存しなければならない

**(改廃)**

第16条 この規約の改廃は総代会の議決による。

**(付則)**

第4条に関わらず、2010年度総代の任期を、2010年4月1日から2011年9月末日までの1年6ヵ月とする。

1995年 5月30日 制定

1999年 5月29日 改定

2003年 6月10日 改定

2008年 6月 9日 改定

2009年 6月16日 改定

2020年 6月16日 改定

**(目的)**

第1条 この規程は、生活協同組合パルシステム千葉定款第26条による役員の報酬に関する事項を定める。

**(決定機関)**

第2条 各理事の報酬及び手当は、総代会が決定した役員報酬限度額にもとづき、役員評価・報酬委員会が、役員人事委員会に答申する。役員評価・報酬委員会の答申を受けた役員人事委員会が理事会に答申し、理事会で審議の上、理事会がこれを決定する。

2 各監事の報酬及び手当は、総代会で決議された役員報酬限度額にもとづき、役員評価・報酬委員会が、役員人事委員会に答申する。役員評価・報酬委員会の答申を受けた役員人事委員会が代表理事を通じて監事会に答申し、監事の協議により監事がこれを決定する。

**(報酬体系)**

第3条 報酬は月額（定期同額）で定め、毎月支給する。

- 2 報酬は、別表1、別表2、別表3の通りとする。
- 3 理事長、専務理事、常務理事、理事（業務執行）は、理事会で確認した理事評価に基づき報酬を検討し決定する。
- 4 日生協役職員共済事業主負担の補助手当、通勤交通費は別途定めにより支給する。

**(支給日、計算期間)**

第4条 報酬の計算期間は、毎月1日より月末までとする。但し、日割り計算はせず、月単位で支給する。

2 報酬の支給日は翌月15日とする。但し支給日が金融機関の休日にあたる場合は順次前日に繰り上げる。

3 新たに選任された役員の報酬は、当月（職務の執行を開始した日のある月）分より、任期満了月（職務の執行を終えた日のある月）分迄、支給する。

なお、職務執行期間とは、通常総代会終了日の翌日から、任期満了となる通常総代会終了日までの期間とする。

4 任期途中で退任する場合は、在任該当月（退任月）分までの支給とする。

**(支払い方法)**

第5条 報酬は、本人が届出た銀行口座に振込むことによって支払う。

**(臨時措置)**

第6条 業務の状況その他必要に応じ理事会の決定により、臨時に理事報酬の減額措置を講じることがある。監事は、監事の協議により減額することがある。

**(報酬の変更)**

第7条 役位の変更に伴う報酬の変更は、理事は理事会、監事は監事の協議により決定した翌月の支給日から実施する。

2 長期欠席者（6カ月以上）の報酬については、減額することができる。

**(昇給)**

第8条 役員の報酬に対しては、定期昇給を行わない。

**(役員業務災害補償金)**

第9条 役員が在任中に、業務上の事故により後遺障害を負ったとき、入院または通院をしたときは、役員業務災害補償金を支給する。

2 決定機関は第2条を適用する。

3 支給金額は役員業務災害補償規程において別途定める。

4 支給日は理事会で議決後2ヶ月以内に支給するものとする。

**(控除)**

第10条 報酬・役員業務災害補償金からの控除は以下のものとする。

- (1) 源泉所得税・住民税
- (2) 社会保険料
- (3) その他必要なもの

**(改廃)**

第11条 この規程の改廃は、理事会の決定による。ただし、監事に関わる条項を改訂する場合は監事の同意を要する。

**(附則)**

この規程は、2007年6月13日より施行する。

2008年 2月27日 改定

2008年 6月25日 改定

2008年12月24日 改定

2013年 4月17日 改定

2015年 5月27日 改定

2016年 9月28日 改定

2016年11月23日 改定

2017年 2月 8日 改定

2018年 9月26日 改定

2019年 4月17日 改定

2020年 8月 1日 改定

2021年 2月24日 改定

2021年 8月25日 改定

2024年 6月11日 改定

〈別表1〉 理事長・専務理事・常務理事・理事（業務執行）の報酬（月額）

単位=万円

総事業高	理事長		専務理事		常務理事		理事（業務執行）	
	下限	上限	下限	上限	下限	上限	下限	上限
350億円以上	40	60	110	140	90	115	75	105
250億円以上			105	135	85	110	70	100
250億円未満			95	125	75	100	65	95

〈別表2〉 理事（くらしの視点）、理事（有識者）、理事（運営担当）の報酬（月額）

単位=万円

役位	基本的役割 <sup>※1</sup>	理事（くらしの視点、有識者、運営担当）の個別役割 <sup>※2</sup>	月額報酬（下限/上限）
理事（くらしの視点）	10	0～15	10～25
理事（有識者）	10	0～15	10～25
理事（運営担当）	10	0～15	10～25

- ※1 基本的役割：総代会の議決を踏まえた職務の遂行。理事会への出席と決定への参画。  
代表理事や業務執行理事による業務の執行や財産管理の状況を監視、監督。
- ※2 個別役割：①くらしの視点をもつ理事は、くらしの視点を持ち、くらし課題解決を推進・支援する。  
②有識者理事は、政策立案に当たり専門性を生かした助言を行う。  
③運営担当は、上記②に加えて、理事長を補佐して機関運営に関する役割を担う。

〈別表3〉 常勤監事・監事の報酬（月額）

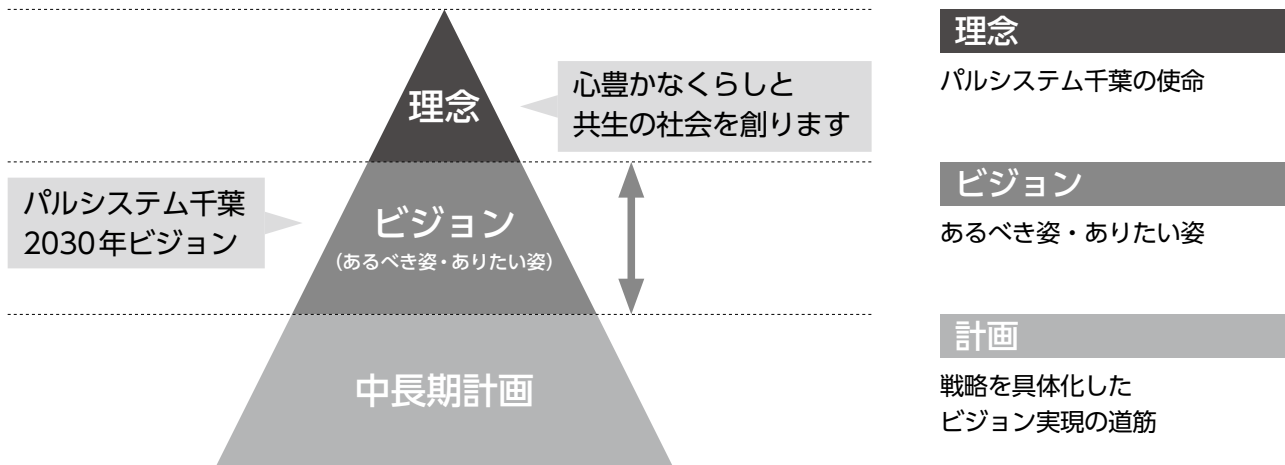
単位=万円

役位	下限	上限
常勤監事	40	90
監事	10	25

# パルシステム千葉の理念

心豊かなくらしと共生の社会を創ります

## 理念、ビジョンとの関係性の解説



## パルシステム千葉 2030年ビジョン

つながる力とささえあいの心で  
笑顔あふれる地域コミュニティをつくります  
～コミュニティ生協<sup>※1</sup>として、くらし課題解決に取り組みます～

## 2030年ビジョンでめざすこと

- 1 「組合員の想いとともに進める生協運営」
- 2 「食の安全・安心と産直」
- 3 「ささえあいの心で創る地域コミュニティづくり」
- 4 「明るい未来に向けた環境活動と平和活動」
- 5 「組合員の声に応える事業展開・地域になくてはならない存在に」



※1 コミュニティ生協：「生活協同組合」は組合員によるメンバーシップの組織です。しかし、くらしの中で生じるさまざまな課題を解決するには、地域との協同が不可欠です。『組合員や地域の人々と力を合わせながら暮らしやすい地域をつくり、組合員一人ひとりの豊かなくらしを実現する生協』をめざし、パルシステム千葉は2003年度に「コミュニティ生協宣言」をしました。

# 生活協同組合パルシステム千葉 コミュニティ政策

## 1 基本指針

誰もが、その人らしく、安心してくらししていけるコミュニティづくりを推進します

少子高齢化の進展による人口構造の変化や経済と雇用環境の変化など、くらしを取り巻く環境は大きく変わってきています。また、様々な社会的課題が差し迫っており、先行きにも不安が増えています。これからの持続可能な社会をつくっていくには、みずからが当事者として地域の課題を捉え、活動する団体や個人が協働し支え合っていく必要があります。パルシステム千葉は、相互扶助の組織であるコミュニティ生協として、事業と活動を通じて地域の人たちとともにくらしの課題を解決していく役割が求められています。

また、住まいのある生活圏域としての「地域」のみならず、場所にとらわれない人と人とのつながりを含めた多様性のある「コミュニティ」を対象に、組合員ひとりひとりが「住みなれた環境で安心してくらし続けられること」をめざしてコミュニティづくりをすすめます。

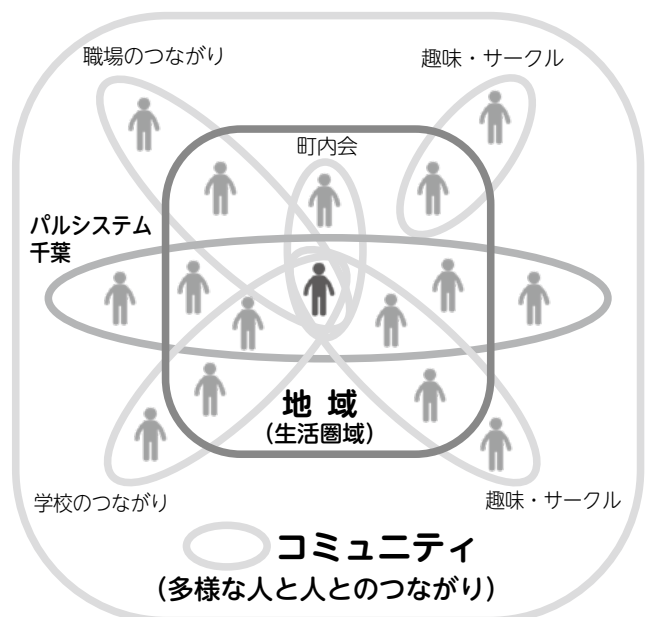
## 2 コミュニティ政策

- (1) 様々な団体や個人と連携・協働しながら、くらし課題の解決を図り、多様性のある持続可能なコミュニティづくりをめざします。
- (2) 食・農・環境・平和・福祉の事業や活動を通じて、総合的なくらしの支援を行います。
- (3) 地域でくらす人々が、くらしの課題解決に向けて協働できるようネットワーキングをすすめ、学び合う関係を通して担い手づくりを支援していきます。
- (4) 地域課題に取り組む中から、行政・社会に対しての働きかけや提言を行います。

### ■ 政策・方針の全体像



### ■ 「コミュニティ」と「地域」の概念整理



2018年3月28日

# パルシシステム千葉職員像

組合員の思いを受け止め、自らの行動に  
責任と誇りを持ち、挑戦し続ける職員

思いをカタチとして受け継ぐ  
組合員を起点としたパルシシステムの「3つの信条」



**pal\*system**  
パルシシステム千葉

# 第37回通常総代会

**日時** 2026年6月9日(火) 10:30～12:00

**会場** 京成ホテルミラマーレ 6F ローズルーム  
(千葉県千葉市中央区本千葉町15-1) TEL 043-222-2111

## 〔アクセス〕

京成線「千葉中央」駅直結

JR「千葉」駅、京成電鉄「京成千葉」駅より徒歩 約8分



(総代会会場案内図)

## 理事・監事一覧

代表理事 理事長 高橋 由美子

代表理事 専務理事 新村 里志

業務執行理事 石井 佐知子/酒井 督史

理事 石井 眞紀/石山 明子/井上 郷/今野 遼/北 きよみ/北村 理乃/北村 久美子/  
鷺沼 恵美子/神野 和江/高崎 麻衣子/津田 しのぶ/中村 真紀/宮本 朱美/  
山本 香美

監事 猪股 千文/江尻 康代/加戸 祐爾/柴崎 菊恵/森本 修一

## 生活協同組合パルシステム千葉 本部

〒273-0005 船橋市本町2-1-1 船橋スクエア21(4F)

TEL 047-420-2600 (代表) FAX 047-420-2400 <https://www.palsystem-chiba.coop/>

### 宅配事業

#### 《配送センター》

- |           |           |                 |
|-----------|-----------|-----------------|
| ■ 柏センター   | 〒277-0871 | 柏市若柴330         |
| ■ 印西センター  | 〒270-1331 | 印西市牧の原2-6       |
| ■ 松戸センター  | 〒270-2214 | 松戸市松飛台273-1     |
| ■ 野田センター  | 〒278-0031 | 野田市中根193        |
| ■ 習志野センター | 〒275-0001 | 習志野市東習志野6-15-8  |
| ■ 千葉センター  | 〒266-0031 | 千葉市緑区おゆみ野1-27-3 |
| ■ 稲毛センター  | 〒263-0005 | 千葉市稲毛区長沼町337-1  |
| ■ 東金センター  | 〒283-0826 | 東金市丘山台1-12-1    |

#### 《パルシステム・キューブ》

- |                 |           |          |
|-----------------|-----------|----------|
| ■ パルシステム・キューブ館山 | 〒294-0054 | 館山市湊47-1 |
|-----------------|-----------|----------|

#### パルシステム注文センター

固定電話から 0120-086-379  
固定電話・携帯電話・公衆電話から  
0570-086-379

#### パルシステム問合せセンター

固定電話・携帯電話から  
0120-868-014

組合員活動の問い合わせにつきましては、毎月発行しております各センターの地域情報紙をご覧ください。

### 店舗事業

- |         |           |          |              |
|---------|-----------|----------|--------------|
| ■ のだ中根店 | 〒278-0031 | 野田市中根193 | 04-7125-5589 |
|---------|-----------|----------|--------------|

### 夕食宅配事業

- |              |           |                         |              |
|--------------|-----------|-------------------------|--------------|
| ■ 夕食宅配受付センター | 〒273-0005 | 船橋市本町2-1-1 船橋スクエア21(4F) | 0120-660-788 |
|--------------|-----------|-------------------------|--------------|

### 家事支援事業

- |             |           |             |              |
|-------------|-----------|-------------|--------------|
| ■ 家事支援事業推進課 | 〒270-2214 | 松戸市松飛台273-1 | 0120-978-617 |
|-------------|-----------|-------------|--------------|

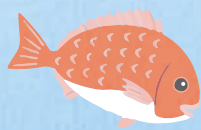
### 介護事業

- |   |           |                     |              |
|---|-----------|---------------------|--------------|
| ■ サービス付き高齢者向け住宅にじいろばる松戸六実<br>・デイサービスにじいろばる松戸六実<br>・訪問介護にじいろばる松戸六実 | 〒273-0021 | 松戸市六実2-5-1          | 0120-236-070 |
| ■ デイサービスにじいろばる野田音女通り  | 〒278-0035 | 千葉県野田市中野台177-7      | 04-7120-0606 |
| ■ デイサービスにじいろばる市川里見  | 〒272-0827 | 千葉県市川市国府台3-2-16     | 047-373-7383 |
| ■ デイサービスにじいろばる船橋海神  | 〒273-0021 | 千葉県船橋市海神6-2-3       | 047-435-0007 |
| ■ 訪問介護にじいろばる野田  | 〒278-0031 | 千葉県野田市中根193         | 04-7126-1326 |
| ■ 居宅介護支援にじいろばる市川  | 〒272-0827 | 千葉県市川市国府台3-2-16(2F) | 047-318-5604 |
| ■ 居宅介護支援にじいろばる野田  | 〒278-0035 | 千葉県野田市中野台177-7      | 04-7122-7172 |

### 地域活動施設

- |               |           |                                |              |
|---------------|-----------|--------------------------------|--------------|
| ■ パルひろば☆ちば    | 〒260-0028 | 千葉市中央区新町18-10 千葉第一生命ビルディング(1F) | 0120-31-8686 |
| ■ パルひろば☆おたかの森 | 〒270-0138 | 流山市おたかの森東1-3-1 プラティークヴェール(1F)  | 0120-868-664 |





pal\*system

SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS

パルシステムは持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています

生活協同組合 パルシステム千葉

本部:千葉県船橋市本町2-1-1 船橋スクエア21(4F)

TEL:047-420-2600